

船
引
町
史

民俗編



これらの文化遺産を正しく継承し、それを新たな生活に合わせて創造的に発展させていくことが必要であります。

本巻は、この地方の民俗文化に詳しい民俗学者・山本明氏を中心となつて取りまとめられました。民俗文化が急速に変化しつつあるとき、これを取りまとめるとはかなり難しいことであります。そのために、本巻も、各章節によつて精粗まちまちにならざるをえませんでした。最後になりましたが、その難しい資料調査と執筆原稿の調整をくりかえされて、刊行にこぎつけてくれた山本明氏を始めとする専門委員の方々と、資料調査にご協力を惜しまれなかつた多くの町民の方々に、心から感謝の意を表したいと思ひます。

昭和五十七年三月

船引町史 民俗編 目次

口絵原色版写真

口 絵 写 真

船引町史の発刊にあたつて

監修のことば

凡 本 文 目 例 次

序 章 船引町の沿革と民俗の特色

第一節 自然と産業

第二節 郡と町の沿革

第三節 民俗の特色

第一章 衣・食・住

第一節 衣 服

第二節 食 物

第三節 住 居

船引町長 玄葉與光
東京大学教授 大石嘉一郎

第二章 生 活

業

第一節 農業 (田畠・煙草・養蚕・馬産)

第二節 林業

第三節 職業

第三章 交 易

易

第一節 交 通

第二節 交易と通信

第四章 村 の 生 活

第一節 村

第二節 家

第三節 社

第五章 一 生 の 儀 札

第一節 誕生

第二節 婚姻

第三節 年祝と厄

第四節 葬祭

第六章 年 中 行 事

第一節 年中行事の意義

第二節 正月の行事

第三節 春・夏の行事

第四節 盆の行事

第五節 秋・冬の行事

第六節 歳末行事

第七章 民 間 信 仰

第一節 祭りと共同祈願

第二節 オシンメイサマ

第三節 講信

第四節 靈場と参拝

第五節

石塔より見た村落信仰

第八章 民 俗 芸 能

第一節 神楽

第二節 田楽

第三節 獺獃獅子

第九章 民 俗 知 識

第一節 俗信

第二節 民間療法

第三節 神仏による平癒祈願

第十章 言 語 生 活

第一節 ことば

713

707 693 675

632 625 586

570 553 532 511 485

479 471 465 442

424 419

384 371 361 343

335 314 279

271 255

213 193 95

第二節 謎と諺
第三節 民謡とわらべ歌

第十一章 昔話と伝説

第一節 昔話
第二節 伝説

第十二章 童戯と玩具

第一節 童戯
第二節 玩具

第十三章 民俗編

第一節 民俗編
第二節 民俗編の編集を終えて

参考文献一覧

話者・協力者一覧

執筆者分担一覧

船引町史編纂委員会委員名簿

民俗編の編集を終えて

(題字 船引町長 玄葉與光)

凡例

一本巻は『船引町史』の民俗編である。

二 本巻は船引町史民俗編担当の元福島県立原町高等学校教諭山本 明氏外一三名の専門委員の執筆により、東京大学教授大石嘉一郎氏の監修をうけた。

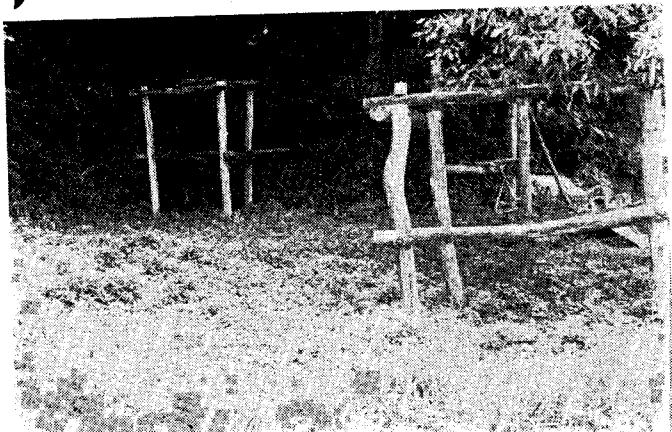
三 記述の対象となつた資料は、昭和五十三年六月から数次にわたり実施した町内各地区の民俗調査において採録したものと、各委員の補足調査により採録したものによつた。

四 記述の対象を船引町全域および周辺地域としたが、筆の及ばないところがある。文章の表現は「船引町史の執筆・編集提要」により、用字、用語は常用漢字、現代かなづかいによるることを原則としたが、各執筆者の民俗学的志向を尊重し、あえて統一しない部分もある。

五 採録地、話者については共通性のあるものもあって、記述を省略した場合もある。

六 本巻の執筆、編集にあたり、多くの方々のご協力をいただいた。話者および協力者を一括して「話者・協力者一覧」とし、巻末に記して心から謝意を表する。

第二節 林業



春糞は春(牝)、秋(牡)、守山は春(牝牡)、小野新町は春(牝牡)、大越は七月(牝)、秋(牡)、常葉は八月(牝)、十月(牡)であった。やがて各郡に産馬組合が創立されるが、明治四十三年「田村郡統計書」によれば馬市の開催日も一定されている。

馬づくらい場		
三 春	五月七日～十日	牝馬
	十一月十六日～二十日	牡馬
守 山	四月十三日～十五日	牝牡馬
小野新町	三月二十日～二十九日	牝牡馬
大 越	七月十五日～二十日	牝馬
常 葉	八月一日～七日	牝馬
	十月二十七日～十一月三日	牡馬

であった。

馬市が近づくと、家中して馬の手入をした。毛並みや、爪などの手入れ、食物に麦、豆を入れるなど夢中であった。養蚕・煙草とならんで零細農業を經營する田村郡農家にとっては、最大の現金収入の機会でもあり、家族たちの要望が叶えられる時でもあった。馬を引き家族総出で糞場に、暗いうちに出かけ、各自が弁当のほか飼料、大豆、麦、干草、餅などを背負って行った。馬市を目当ての出店が市場近くの道に並び、町の商店街でも大売出しを宣伝、見世物小屋も出るなど賑わい雰囲気も独特のものがあった。女、子供たちはかねての

約束の買い物ができるときでもあつたが、手塙にかけた仔馬との別れに涙した。軍馬に選ばれたもの、馬商人に求められて、一縄とつながれて全国に運ばれる馬、悲喜こもごもの風景が見られた。明治四十三年『田村郡統計書』によると船引町内の飼養頭数は次表のとおりとなつてゐる。

村名	戸数(戸)	飼育馬数(頭)
片曾根	411	牝 牡 257 9
芦沢	307	牝 牡 180 12
七郷	533	牝 牡 458 80
美山	238	牝 牡 141 0
移	530	牝 牡 170 178
瀬川	407	牝 牡 159 14
文珠	315	牝 牡 101 0
要田	415	牝 牡 107 1

同年の糞駒最高は牝馬四一五円、最低七田五〇銭、牡馬最高九二〇円最低一〇円と大きな差がある。博労

たちの歌にある、

ピッコの馬でも関東に登せりや五両と一分だよ

とて、田村郡の馬は歓迎されていた。中山地区では、お糞りで最高の馬を出した家ではもうり、神の降臨の乗馬信仰、馬の蹄跡の信仰もあって馬産の永い歴史をのこしている。

各部落には、馬の爪切や血をとつたりする「馬ツクリイ」場があり、「ワク」と呼ぶ木杓がつくられている。馬医、伯楽が巡回してこれらの仕事をした。終わると一杯やるのが例で宿は博労の常宿か、当番をきめてやつた。

(田中正能)

はじめに

船引町の山林面積は、町の総面積の三四・七パーセントを占めており、その内国有林の割合が非常に高く、林業の発展と国有林の関係を見のがすことが出来ない。利用度の点を見ると、天然林が大部分を占め、その利用度は極めて低い。当町は南北に長く、南の芦沢と北の移では山の面積も海拔も違うので、山の形態もおのずと違いが見られる。しかし山を生活に利用することは同じで、稻作に使う春のカツチキ刈り、馬産のための干草刈り、煙草の苗床作りに使う木の葉さらい等、農家には山がかかせないものとして利用されて来た。日本一の煙草の生産地としての船引町には柴山がかさせないものとして現在でも残つており、上手な煙草農家では手入のいきどいた木の葉さらい山をいくつも持つている。冬になると木の葉は、馬の敷藁の変りに使われ、保温と堆肥作りに木の葉の利用は絶大のものだつた。

又、燃料としての山の木は重要なもので、炭や割木の外にも枯木ひろい、柴木こりは農家の主婦の仕事として早秋から広く行われていた。国有林や山の面積の多い移地区や瀬川・七郷では秋から春にかけてどこの農家でも炭背負いをしたといわれる。

林業は農村生活にとってかかせない産業だったが、肥料の普及や燃料の変化にともない山の形態が変わり、木の葉さらい山や草刈場は杉や松の針葉樹林に変わりつつある。

ここでは、各地区の古老や山職人等に聞き調べたことを中心に技術や儀礼についてのべてみたい。

一 山 作 り

(一) 植 林

田村杉といわれ良質な杉の産地である当町では昔から植林が盛んに行われていたが、規模は小さく小面積であるため大径木仕立が多く行われた。その美林も戦争中の供木や戦後の不況時に切りつくされ、今はあまり見ることが出来ない。その後、各地で森林組合や苗木商人より購入した杉、桧、松等の苗木を植栽し、現在は町内いたる所に人工林が見られる様になった。古老によると以前は、杉、桧の苗木は山畑や杉山の湿地に実からこぼれた種が地上で発芽し、一冬越した丈夫な幼苗(約十センチメートル)を集めて畠地に移植し、草取りや肥料(油かす、骨粉)をかけて育て、冬は冬がこいといって土にうめて管理し二~三年後、二尺位(約六〇センチメートル)に育つたものを適地の山に植栽したといわれる。

明治の末になると実播き法が取り入れられたが、あまり成功はせずに、三春の十日市等から杉苗を買って植林した。

松は実生といい、柴山の伐採後地に自然に発芽したものと雑木と一緒に成長させたものが良質材であるといわれ、伐採時には母木(松の種木)を反三~五本を残すのが普通である。

(二) 地ごしらえ

薪に燃料のほとんどを依存していた時期には、枝木や細木は薪として利用され、ほとんど地ごしらえが必要なかつたが、それでも針葉樹の葉や笹、細木の多い所では地ごしらえが行わされた。

方法には「火入れ」と「まくり」がある。「火入れ」は今ではあまり見られなくなつたが、春になると細木や笹等は刈払い集めて燃した。また、草刈場(カツチキ場)や萱野等は良い草やカヤが生えるように春の火入れが多く行われた。

火を入れた年は苗木の生育が悪く枯れことが多いといわれ、その年は植林せず次の年に植林した。



うけほり

(四) 育林

成木に育てるためには、長い月日と樹種に必要な環境作りなどの手入れが重要になる。植林後五、六年は、下刈りといつて下草刈りを頻繁にやらなければならない。真夏の暑い時期に行うのがよいとされ、育林の中でも一番きつい仕事である。くどふじ(くず)や草の多い所は年に二回(六月と九月)、その他の所では夏の暑い時期に一回行う。その後は二年一度とし、つる切りをかね植え付け後七、八回下刈りをする。下刈りは、以前は大鎌を用いて行つたが、現在は下刈機を用いることが多い。枝打ちは最近行うようになつたが以前はやらなかつた。杉は枯枝となり自然と落ちるのを竹ざおや長い棒ではたいて落したという。

間伐は、杉や桧にはかかすことが出来ない。十年を過ぎると除伐といって育ちおくれた木や雑木をなたで切り倒し(なた切り)、十五年後に間伐を行う。間伐を「ぬき切り」といい、そこで切られた細い木は「なが」といって稻はせの横木やうまはなし場の「かき」の横木に使われた。美山、移、瀬川では馬の放牧が行われたため烟には「かき」をゆつて(作つて)あつた。その横木に間伐材や「栗なが」が多く用いられた。用材は、母家の修理や煙草小屋等に使われたという。間伐をすれば材積は四、五年後には前と同じになるといわれる。

(五) 伐採

伐採の方法は、昔は鉄で木を倒したといわれるが、明治に入つてから鋸



植つけ

杉や桧は反当り三〇〇本、松は四五〇本植えるのが普通であるが、地方や地形によつて多少の違いが見られる。九尺植、七尺植、五尺植等さまざまである。

(六) 植えつけ

植えつけには春植えと秋植えがあるが、春植えが主で秋植えはあまり見られない。最初に、雪どけを待つて松苗を植え、杉、桧は三月末頃から四月頃に植えるのが通例である。しかし、春のかんばつにかかるので枯れる率が多く、入梅時に植えるのが多い。入梅時はかっ着は良いが成長が一年おくれるといわれている。杉、桧の植えつけは一定間隔に穴を掘つて植えるが、木の葉や枯草等が穴に入らぬよう上土を取り除き(木の葉や枯草が土にまざると苗木が枯れるといわれる)唐鍬で直径二〇～三〇センチメートル、深さ二〇～三〇センチメートル位の穴を掘り、その穴に根を広げるよう植え付け、土をかけて二、三度引き上げ根の中まで土が行き渡るようにしてよくふみつける。最後に上土や木の葉を根本にかけて乾燥を防ぐ。松は一鍬植えといい、鍬を打ちこみそのすき間に苗をさし込んでふみつける。冬の寒風で枯れことが多いので、二年目の入梅時に補植が行われる。

山の方より下(沢)に向いころがす様にして集め、風等で下(沢)に落ちてしまわぬよう杭を立てておくのが通例である。



木挽きの身じたく

と鉢が一緒に使われるようになった。

最初に倒す方向を見きわめ、倒れる方の根本を三分の一位を鉢でほり（「うけほり」という）、反対側を鋸で挽いて行く。「うけ」より少し上方に鋸を入れ、鋸がしぶくなると山桑や山梨の木で作った「や」を入れ、鉢の背ではたく。これを「やをしめる」という。現在ではあまり見ることが出来なくなつたが、せまい土地や、社木等の大木の伐採に「つるし木」という方法がある。



つるし木

根本より長さを計り、上（幹）から切り落す方法である。特殊な木登り器（ゲタ）を足につけ、ロープで体を木にゆわいつけて、鋸で「うけ」をほり、切り落す方法である。現在は、それを出来る職人が少なくなり、見ることが出来ない。松を切る場合は、松のやにで鋸がしぶくなるので石油で鋸についたやにを取りながら挽いて行く。

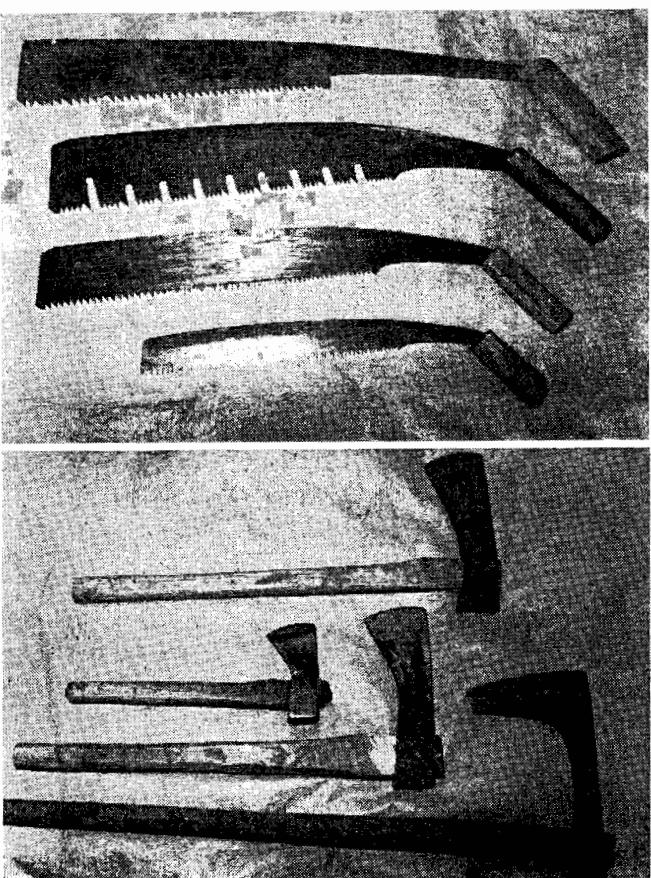
伐採は、危険な仕事なので、最初に根本をよく刈払い、細木や藤ヅル等を取除いてから始める。皮むきも

木挽きの仕事で、杉の皮は春の彼岸から秋の彼岸までにむいた。枝のない所の皮を長さ三尺に切り、皮むき器（鎌の様なもの）で杉の木からはがし、十枚位（一坪分）を一把にした。皮をむくと乾燥して木材が軽くなるので搬出に便利になる。

出し場の悪い山や奥山などでは、杉だけでなく桧も皮をむいた。松は虫をふせぐために皮むきを常とした。

伐採には道具が多く用いられ、鋸にしてもマドノコ、テノコ、シンキリノコ等が使われ、それと「うけほり」に使う鉢や鉢等を「スカリ」に入れて背負つて山に入った。

（六）搬出



木挽きの道具

すなわち、山の中腹やすそに道を作り、小丸太（ヨロ木）を敷いて櫛を引いた。沢や川等には

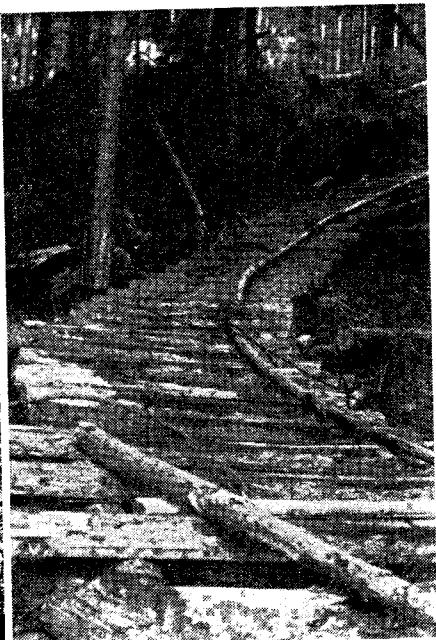
人力で引き出したが、普通は木馬道（キンマミチ）を作り櫛を用いて搬出した。

林業 第二節 林業

桟橋をかけて櫛を引いたが、桟橋はなが材で組み、針金やクギで固定しその上に横木をくぎで打ちつけたものである。木櫛の上に丸太を積み、一本を前に出し、それをカジ棒とし、櫛にオドリコ（引き綱のため針金でつくる）をつけてそこに綱（肩綱）をかけ、それを肩にかけて引いた。急な坂や雪道等は、ガリ（ブレークのこと）で藤づるや針金で作ったものを櫛の前にかけて制動して引き、平坦な所はキンマ道のコロに油（モビール）をつけて引き降ろした。雪路や氷道は櫛がすべりすぎるので荷も少なくして運んだという。櫛は山梨の木の板が良く、桜の木や栗の木は早くへつてしまないので、山梨の木が多く使われた。櫛引きの木出しの家へ行くと山梨の木の板が何枚もほしてあった。

昭和に入ると畜力による搬出が多くなり、馬や牛が使われた。ペイビキ（牛方）と云って、牛に木のわくを取りつけ、その横木に丸太の根本を乗せ、うらをチエーンでばらばらにならぬ様に結わえつけて、するびきながら運んだ。牛は力が強いので山の木材出しに使わ

木出し（そり）

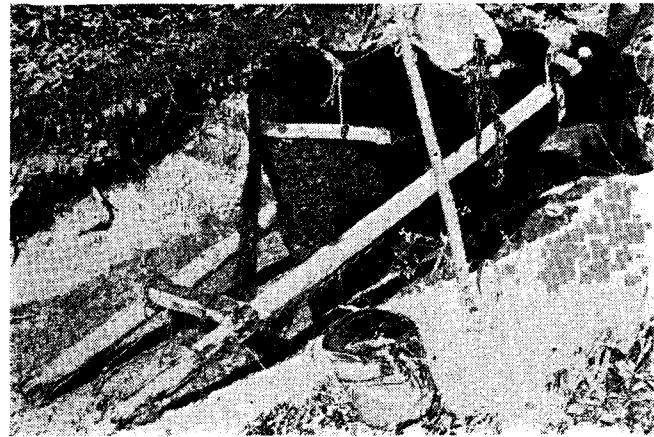


キンマミチ



(4) 木挽職

木材の伐り割りに従事する職人を木挽きという。木挽きは家屋建築の前の段階の仕事で、大工の作った木割表を見ながらそれに応じた木を選び、切り倒し、けずり、挽きさき、柱や板等を挽くのが仕事である。木挽きには親方がいて、弟子を取り、仕事を教える。普通弟子は四、五年住み込みで修業した。弟子入りすると最初は山で火のたき方から習ったという。冬、雪の中でのたき火は、火が木に燃えつくまでが大変であった。皮むき一年といわれ、杉、桧、松の皮むきが毎日の仕事で、鋸や鉋が使えるのは二年後である。木挽きにとつて目立（道具作り）が鋸使いのコツであり、仕事の行程や種類により鋸も幾通りもあり、目立の方法も異なっている。墨つけや木取りを一通りおぼえるのに五年位の年季が必要である。





板挽き



角取り

おり、それが出来ないと一人前とはいわれなかつた。材積の単位も一才や一通りなど現在では使われない方法で計算されており、「一通り」とは、長さ一二尺で中間が一尺のものをいい、一才とは長さ一二尺で一寸角のものをいう。一才是戦前まで使われており、古老の木挽きには現在でも才を使う人がいる。又、木挽きは建前のお祝の時に元山といわれて一番上座に座ることが多く、大工と同じく祝儀を旦那よりいただいたという。

製材工場が出来、木挽きの仕事が少なくなり、現在は木挽きは伐採だけに從事する様になつた。戦前までは鉄道の枕木取りも木挽きの主な仕事であった。

(八) 山の神信仰



始め仕事

要であったという。木挽き職人は小さな家では三、四人、大きな家では十人位の組を作り、仕事を請取ると親方と呼ばれるものが主人(山主)と相談をして指揮をした。仕事初めは日を選び、大木(山太郎)やミズヤ柱を取る木にしめなわを張り、御神酒、水、塩、お頭を上げて山の安全を祈る。御神酒は一つの茶わんで職人達が飲み廻し、「辰巳」の方から始まり「戌」の方で終る。

作業は、大工が作った木割によって根倒しをし、長さを決めて玉切りをする。柱や土台、梁桁等を作る「角取り」、床板等を作る板挽き、タルキやカマチを作る小割等に分けられる。「角取り」は柱や土台や梁を作る作業で、台木の上に丸太をカスガイで固定し、鉄で墨糸の当る部分をきれいにそいで墨付けをし、ヨギ(鉄)でけずり落してゆく(バタ落し)。「板挽き」は、丸太を縦に「リン」(板挽きに使う台)に上げ、墨をつけ縦引きの鋸で引いて行く。太い丸太はスクイビキ(横挽き)で角材(二階梁)等を作る。嚴寒期は木が凍つて鋸が進まないので、川や池に丸太をつけ、井戸や川がない所では穴を掘り火を燃してその中に丸太を入れて、凍みをとかしてから木を挽いたという。

木挽きの仕事は大変重労働なので他の職人より賃金も高く、食いぶちといって賃金と一緒に支払われる米も多い。大工や左官が一日一升であるのに、木挽きは一升一ぱい(一升二合五勺)の食いぶちがもらえた。仕事の量も決めてあり、角取りは一二尺五寸角二丁が一人役、板挽きは二坪が一人役、桶ごは風呂桶、一俵づきのみそ桶が一人役と決められて

山職人は危険な仕事をするため、お互いに山で働く仲間を大切にすると同時に、禁忌なども堅く守つて来た。山仕事に入れた時のタブーとしては、サルの話をすると、口笛をふくな、頬かぶりをするな、赤い布や女のものを身につける等があり、それを守らないと仲間や親方に山行きを禁止されることもあった。また、朝飯のときに汁をかけて食べたり、三人では山仕事をしない等を気をつけていた。山に入れない日も決められており、家族や親戚の葬儀の前後一週間は、特に山の神にきらわれたという。家でのお産の前後は、遊び山でも禁じられていた。

正月の中行事として木の切り初めを行う地域もあり、三通りの木を切る。檜、そね、みずの木等、三通りの木を神棚に上げ安全を祈願する風習がある。山の神講も各地にみられ、山職人ばかりでなく農業の神として祀られ、豊作や仕事の安全を祈願し、宿に米を持ち寄り餅をついて食べる。この行事は、各地に残つておらず、旧十月十七日に行われるのが多い。山職人は正月の十七日、三月十七日、十月十七日を山の神様の日といい、山仕事を休み、弟子は親方より小遣を貰い、酒などをごちそうになって仕事を休んだ。代参をたてて佐須（相馬郡飯館村）の山の神様にお参りをした。十月十七日の秋祭りの日に自転車や徒步でお参りに行つた。祭りの日は山が荒れるといわれ、雪の中を二日かけてお参りをする。

伐採や木出しや炭焼きに従事する人達は、ちょっとの油断が怪我につながる危険な作業の連続だけに、出がけの朝茶や節分豆をたべると怪我をしないといわれ、このため山の神様をお参りをして氣を引締めて精神的な安全を得るためにお参りをした。山で働く人々はこうしたことを守りながら、たえず危険がつきまと作業に命をかけて働いたのである。

④ 炭焼き

山林の八割以上が雑木林で占められていた船引町は、炭焼きが重要な現金収入であり、季節的な副業として炭焼きに従事した者は多かつたといわれる。船引町は黒炭の産地で、都路村と並び木炭の生産に非常に力を入れていた。明治四

十三年の『田村郡統計書』によると、田村郡で産出する木炭の約五二パーセントが現在の船引町内で産出されていた。特に山の多い旧移村では、田村郡の木炭の約四〇パーセントが産出されており、その価額も約一万円に及び、農村経済において木炭の占める役割の大きなことを知ることができる。そのため各村々も木炭生産に熱意をしめし、七郷村では、村役場が明治四十四年に『群馬県著製炭法』なる本を書き写し、広く村民を指導したとある。その本には築窯（ハチ上げ）から炭俵（炭スゴ）の編み方まで記してあり、現在でも利用できるものであり、製炭が重要視されたことをうかがい知ることができる。しかし、製炭技術については各地で盛んに改良が行われるようになり、大正の中期より石川郡中谷村の大竹亀蔵氏考案の大竹式製炭法が普及するようになる。県に木炭指導員の制度ができ、指導員が各地区に配置され、講習会がひんぱんに行われたといわれる。現在の炭窯も大竹式の改良されたものである。

炭焼きには、季節的に副業として炭焼きに従事する人のほかに、山地を渡り歩いて炭焼きに従事する焼子といわれる專業者もいた。焼子の多くは渡り職人であり、又は磐越東線の鉄道人夫が土着して炭焼きになつた人もいた。国有林の多い移地区には、「特殊特売」といって国有林を払い下げ、焼子を使って木炭の生産を行う旦那といわれる事業主が何人もいた。焼子はあらかじめ米、味噌等食料品の支給をうけ、焼貨で決済した。盆勘定、正月勘定と年に二回の決済をした。支給分が多く焼貨が少ない場合を「サガリ」といい、焼貨が多い場合を「アガリ」又は「上金」といい、サガリの方が通例だったという。大きな山（竜子山、天王山）になると二〇も三〇も炭窯があり、二年も三年もかかる炭を焼き、子供はそこから学校へ通つた。炭木には柏、櫛、楡、桜が適しているが、その他の雑木や松等も用途により使用される。炭木の太さにより丸炭、割炭に分けられるが、二十年前後の樹令のものが最も良いとされている。一窯分ずつその都度、伐採直後の生木を焼くのが最も適している。

木炭の種類には、黒炭と白炭がある。黒炭は品質により角俵、丸俵に分けられ、最上等の炭は丸上という角俵であ

る。次に割上、丸並、割並とつづき、檜、雑に大別されており短かい切端等を「ざく」といつて丸俵作りである。白炭は櫛、雑に区別され丸俵作りであった。重量も古くは乱貫俵で一定のきめがなく、いろんな重量の俵があった。のちに一定貫俵となり、白炭は一俵八貫目の俵となり、黒炭は五貫目の俵が小俵となり、後に現在の四貫目俵となつた。

炭焼きにかかるには、まず築窯する場所を決める。条件としては、火を使うため風当りの少ない南向きの場所で、良質の粘土や用石が近くにあり、水の便がよく、原木の山出しや製品の搬出に便利な所である。そんな条件を満すために、昔、誰かが利用したことのある古窯跡が利用されることが多かつた。窯は山なりに築くのが良いとされ、山裾の斜面を

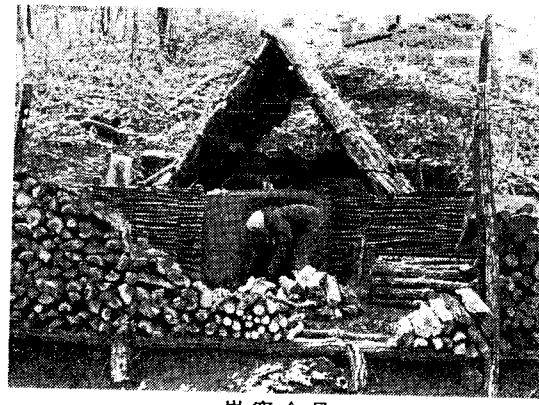
利用し、シガラを組み「どうぼり」をする。どうぼりはあらかじめ決めた窯の大きさに掘り下げ、土は「シガラ」の後に積みかためる。次に「どは」(側壁)をつくる。後に「クド」をつくり、内側に型枠を組み、粘土を入れてキネで搾き固める。「クド」作りが炭焼きのコツで、「クド」に使う石選びが大切である。「クド」作りの良し悪しによって炭の減少率(炭火率)が異なつてくる。そのため「クド」作りは秘伝のようにされていた。「どは」の型枠をはずして窯型に整えて炭木を立てて行く。炭木の上に「ヤノエ」を上げる。「ヤノエ」には「大ヤノエ」と「小ヤノエ」とがあり最初に太い丸太の「大ヤノエ」を並べ、次に細い「小ヤノエ」を並べてすきまを少なくし、それに「キリコ」と呼ばれる細



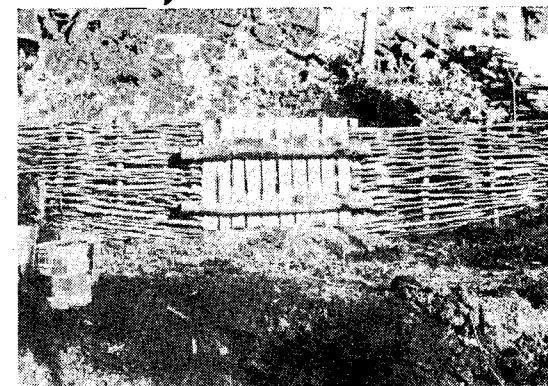
ヤノエ並べ



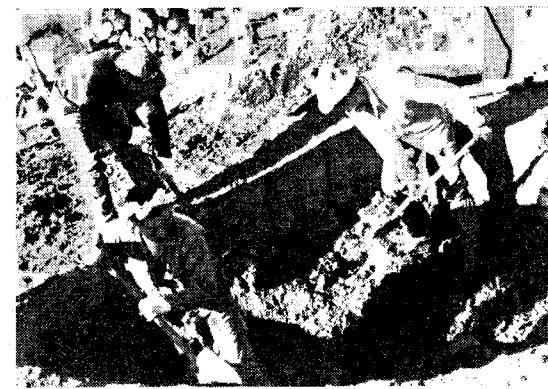
カマタタキ



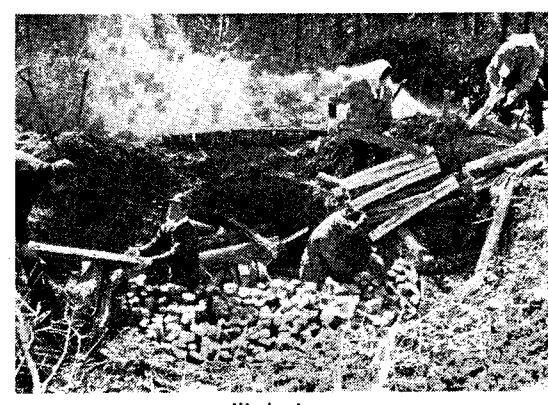
炭窯全景



シガラクミ



どうぼり



炭木立て

木をたな切りしたものを上げて鍋底状に盛り上げる。高さは一尺二寸が普通であるが、大きさにより多少変る。その上に粘土（砂六、カベ四）を上げキネで搗き固める。粘土の厚さは七、五、三とし、元七寸、中五寸、頂点を三寸の厚さにつくる。「クジキリ」窯の前方に高さ二尺三寸五寸、巾二尺の焚口を作り、火を入れて窯をかわかす。炭材には火をつけぬ様にしながら一週間毎日「ナラシ板」を用いてはたき、窯の型を整えながらかわかして仕上げる。

普通一窯は十日位でたき上がるが、初窯は十七、八日かかりその間にハチ小屋、出し小屋、居小屋の三棟を作る。泊まり山が多く、居小屋を作るには沢なりに作り、さかさ小屋にならぬよう気にかける。三日いてネズミの住まない所に小屋を掛けるなどいう言い伝えがある。

ハチ上げは、日を見て作り、大安日を吉日とし、不淨日には行わない。仲間七、八人で「ゆい」をしてハチを上げ、窯にお神酒、ボタモチを上げ塩で清めて山の安全を祈った。ハチ上げ祝にはボタモチとうどんはかかせない。ボタモチはハチがかたまる様にと、うどんは長くつながる様にと汁に入れてたべた。ハチ上げ祝は、百姓の大田植えと同じ祝事といわれた。

黒炭の焚き方は一日を乾燥だきといい、クドをしめて前焚きをし、次に「クド」をあけて火入れをする。窯はその火を吸いこんで点火する。点火するとクドの煙の温度があがり八〇度になると焚口は通気孔を残して塞ぎ、だんだんと「クド」をせめて（しめて）最後に一寸位までにふたをする。二～三日位して煙が青色に変わると焚口をあけてアラシ（精煉ともいう）をくれる。アラシとは大量の空気を窯に送りこんで完全燃焼することで、これを行うとよい木炭が出来る。煙が出なくなるとクドも焚口も密閉して窯止をし、三日ほどたって窯がさめてから窯出しをする。これをくり返す。

白炭を焼く石窯は毎日窯出しをするので日窯ともいわれ、大きさは五尺×六尺が標準で一窯五六俵の炭が生産される。ハチ上げも土窯と同様に行われるが多量の石を使用するので良質の石を吟味しなければならない。火持ちの良い石がさめて燃焼時間がかかる。

を選ぶことが第一で、窯場の選定の条件になる。炭材のタテヨミは窯の熱いうちに行うのでタテマタ（マタガリの木で作ったもの）と押し棒を使って窯の奥から木を立ててくる。つぎに火を入れて窯内の炭材を焼きつくす。朝、口焚きを行いた方出炭するのが普通であるが、中には留窯といって一日または二日おいて出炭する窯もある。煙が出なくなると焚口をあけカナイブリを使い窯口まで出す。窯口からオオイブリで一ヵ所に集めてスペイをかけて消火する。炭出しが終わると窯がさめない内にタテヨミを行い、灼熱した窯を使うと一窯を一日で焼き上げることが出来たが、古くなると窯がさめて燃焼時間がかかる。

炭俵作り（スマスゴアミ）は、老人や女性の仕事として夜ワリに作られ、夕方になると藁を打つ風景がどこの家でも見られた。繩をもじりカヤで作るスマスゴアミは冬の仕事でヒビやアカギレに藁やカヤがささり痛くて大変苦労した。木炭需要も石油やプロパンガスが普及して減少した。最近では原木の不足と重って年々生産も減少して、現在では炭窯 자체がめずらしくなっている。

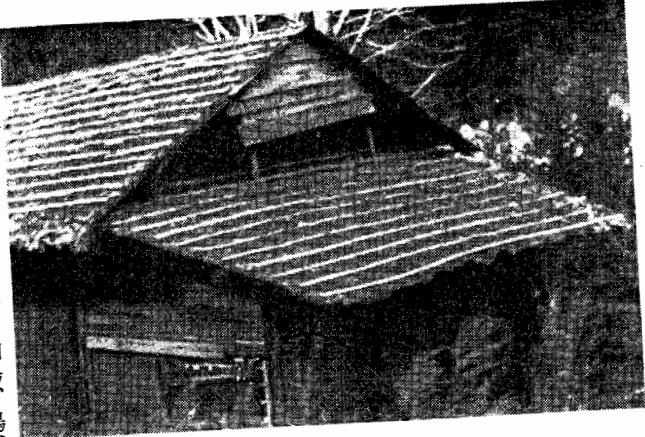
② その他の林産、木羽と杉皮

明治から昭和の初期にかけて屋根葺きに木羽が使われた。木羽屋といつて木羽割り専門の職人が各地区におり、木羽を割る威勢のいい音が聞かれたという。

木羽には、杉木羽と栗木羽があり、栗木羽が主に使われた。栗は杉とくらべて丈夫なため、特に水気の多い所に使われた。山で玉切りした原木を荒割りし、センでついて仕上げる。木羽は高級品で一般的の家ではふけなかつた。葺き方も木羽職人が行う。木羽の重ね方により厚くもあり、また古くなるとそれに重ねて葺いた。

杉皮は木挽きの伐採の過程で作られるもので、木小屋などの屋根に用いられた。この屋根は誰にでも葺くことができ調法がられた。杉皮はかなり丈夫なもので二十年位もつたという。現在はトタンの急速な普及や職人の減少により木羽

杉皮の屋根



屋根や杉皮の屋根は見ることが出来ない。

臼づくりは、臼掘りといつて臼掘職人がいた。原木はミネバリ、けやき、山梨等のかたい木を用いるが、「ミネバリのうすにオンノレのきね」といつてミネバリが最高とされたが、けやきが多かった。伐採して玉切りした原木を、初め荒掘りといつて鉄を用いて掘る。次に「テボッコ」(ちょうなの柄のみじかいもの)で掘り下げる。最後に「カソナ」(台が丸いカンナ)で仕上げる。日当は、臼の中に入る米の量が日当といわれた。カソナで仕上げる。臼づくりは五升づきうすで二日位かかったという。

二 狩 猶

当町には専門獵師はない。「テッポウヅチ」(鉄砲打ち)といつて農業や山仕事を片手間に雉子、山鳥、鴨、野兔などの猟を行っていた。「獵師証文」(江戸時代の文書)には、鹿皮を藩に提出することが義務づけられており、明治の初めまでは鹿がいたとの話もある。しかし、一般には鳥類や狐、むじな、狸、バントリ等の小型獸が対象となっていた。狩猟方法は鉄砲が主である。野兔などの通り道に針金の輪をセットして罠を仕掛ける「シッコクシ」という方法もある。共同狩猟の組織はないが、野兔追いには数人のセコが手分けをして棒で立木や藪を叩いて野兔を追出し、鉄砲打ちが逃散してくる野兔を射止めて捕つた。この外は獵犬が使われ、殊にセコに

代って犬を使うようになつてゐる。猟期は、鳥類が十一月一日から三月まで、獸類が十二月一日から四月までとに分かれている。免許は罠が甲種、鉄砲が乙種で両方行うことは出来ない。猟期中は雪の多い時期で、鉄砲ヅチは、マヂッポイ(まぶしい)陽光をさけるためにメダシボウやひさしの深い帽子をかぶり、ジンベイをはき、雪がジンベイに入るのを防ぐために足くびにボロ布をまきつけ、雪の深い時はカンジキをはき、杖をもつて鉄砲ヅチに出かけた。鉄砲玉も自分で作り、シンチュウのケースに鉛と火薬をつめ、ライカンを入れてオクリを作つていれ、機械でよくしめる。ケースは何べんも使えた。玉には出来、不出来があった。現在も古い獵師の家に行くと玉作り器を見る事ができる。雉子、山鳥等の鳥類は雪が少ない日向山や堀(ぶち)多く棲んでおり、自分の猟場も自然と決まつてゐた。堀越では大正の初めまで、「オキブイ」という笛をふいて鳥を集めて猟をした。獲物は何匹何羽とつても制限がなく、雉子は祝儀の吸物に使われたり土産ものとして重宝がられ、売ることができた。

「シッコクシ」は積雪期に、鳥類にはシンチュウの針金を使い、野兔には鉄の針金を使つて(針金は戦争中は配給になつた)、鳥や兔の歩く道に仕掛け、自然木を利用したり立木を伐つて土中にさして針金の先端を固定する。支え木の幅は四八センチメートル、高さ四六センチメートルから針金の輪を下げる。輪の高さは地上より一こぶし約一〇センチメートル、輪の直径は二〇センチメートル程である。鳥類は首がかかり、野兔は輪に首が入り後肢にかかる様にしかけた。山鳥や野兔は歩く道が決まっており、足跡に罠を仕掛けると良く獲ることができた。山鳥が少なくなつたのは罠のためだという。現在は禁止されており、見ることができない。

次に野兔狩りについての調査をまとめてみたい。野兔は、積雪期には杉や桧の幹を鎌で切ったように斜めに鋭く食いつるので林家に与える被害も大きく大変嫌われていた。又、毛皮は戦争中防寒用として役場や警察に納めることとされた。野兔の猟期は一月末から二月中旬で野兔の交尾期といわれ、この時期が一番移動する。すなわちこの時期が一番肢跡



ゴンボチかけ

が多く容易に居場所を知ることが出来る。セコや獵犬に追われて逃散するときは歩幅が広く「オオアシで跳んだ」といわれ、二間も跳んで逃げたといふ。当地方の野兎は、完全に保護色に変わらず、里前に住んでる野兎は白く、奥山に住んでる野兎はゴマカスと呼ばれる。ゴマカスが多く雪が降るとヘーボ色に変るといわれるが、人目をまぎらわす色ではない。セコや獵犬に追われた野兎は峰をさして逃げる習性があり、鉄砲ブチは峰でタツをかけて持ちかまえて鉄砲で射止めて捕つた。獲物は一般的にウサギ汁といって人参、牛蒡、カンブライモ、ナッパ等と一緒に煮込み、味噌味にして食べたという。山村の蛋白源として重宝がられたが、妊婦はこれを食べるすると三つ口の子が生まれると忌み嫌われた。野兎には、ヤトウ病という病気がある。これは腑分けをした者の手に傷があると、野兎の出血が傷口を通じて人間の体内にはいり、腕のつけねが化膿する等の病気にかかる。そのため衰弱している野兎や山野で死んでる野兎は、ヤトウ病にかかりているといわれ食べたり持ち帰つたりしなかつたと伝えられている。

狐、狸、イタチなどの獣類も皮が売れた。三春や常葉に専門の皮賣いがあり、各地を廻つて皮を買ひ集めた。鉄砲ブチも他の山林従事者と同様、山の神を信仰し山の神講の講員でもあり、お産があつたり、不幸があると山に入らず十二月八日、二月八日は山の祭りといつて山に入らなかつたという。

以上林業と狩猟につき各地の古老や林業従事者に聞きあたり、まとめたものであるが、林業や狩猟についてはさほど地域差はなく、行事や儀礼についても地域的な変化は見られなかつたので町内一地域としてまとめた。

を利用しても仕掛けるもので、野バラの実や稻穂を餌にして鳥をおびき寄せて捕る方法である。現在の猟はスポーツ的、レジャー的に変り、畏等も禁止されているので、昔のような鉄砲ブチ氣質は見ることが出来ないが、猟は年々盛んになる傾向がある。

以上林業と狩猟につき各地の古老や林業従事者に聞きあたり、まとめたものであるが、林業や狩猟についてはさほど地域差はなく、行事や儀礼についても地域的な変化は見られなかつたので町内一地域としてまとめた。

(石井恭一)

第三節 諸職

職

職人は「おもに土地に依存せず、特定の技術で生活していたもので農民以外の総称。近世では職人は手工業者に限定され、明治以後は工場労働者は職工と呼ばれ、職人は伝統的な手工業者をさすようになる。」(『日本風俗大辞典』)。つまり大工、石屋、左官屋、屋根葺、木羽職などに携わった人を諸職または職人と呼んでいる。

職人になるためには、多くは身寄りの紹介で親方の所に弟子入りして仕事を習う。弟子入りの期間は徴兵検査前の六年、七年が普通で、仕事は長い間の訓練と経験から得た勘やコツにより伝授されることが多かった。年季奉公の間はもろん無給で親方に食べさせてもらい、年季があけると一、二年礼奉公をする。親方と弟子との主従関係は終生つづいだ。

以下は船引町内の諸職についての聞き書きである。なお、大工、屋根葺については第一章衣・食・住の項を参照され

芦沢では米櫃には米を満杯にして年とりをするという。また、あり金を全部大神宮にあげて「来年も金が溜るよう」にと願つて年とりをする。中山では「戌年の年とりは夜明けになつてもかまわない」といつて、残つた仕事を総て片付けてしまつてからでもよいといわれている。

大晦日の門松迎えを堀越と横道の例を掲げてみる。県北地区では「門松参り」といつてゐるが、船引地区では門松迎えといつてゐる。

堀越の吉田家では、大晦日の朝、門松を迎えてくる。そして夕方に門松を立てる。門松立ては門前に檜の木杭を打ちこみ、木杭に鬼打木を結いつける。鬼打木は檜薪を割つたもので、平年は門松両方で一二本、閏のある年は一三本を使う。鬼打木は斜めに立てかけしめ縄を飾る。

門松立てが終わると家族の男は、全員出て門松迎えをする。主人は羽織を着た正装で、家族の一人が定紋入りの提灯と酒肴を持って出る。先ずお神酒と肴を門松に供える。家族一同は東を向いて来る年も安泰であるように捕つて祈願し、次いで門松に差し向い、お神酒を二杯ずつ戴いてから家中に入る。それから家族全員が祝膳について年とりの祝いをする。

次に横道の渡辺マケが四戸共同で行う門松迎えをみてみる。四戸の渡辺家は一ヵ所に共同の門松を立てる。世話人が松迎えをし門松を立てる。門松に供えるお神酒、干柿、密柑、たづくりなども世話人が準備する。世話人は回り番であるが、忌中などの忌みがあるときは、穢れのため神聖なこの役はつとめることができないので、次の番に送ることになっている。

門松迎えには、四戸の渡辺家の家族全員が門松のところに集まり、各家ごとにおさんごをあげて拌む。そして全員がお神酒を戴いてお祝いする。最年長の人の音頭で手打ちをして終わる。

(鹿野正男)

第七章 民間信仰

第一節 祭りと共同祈願

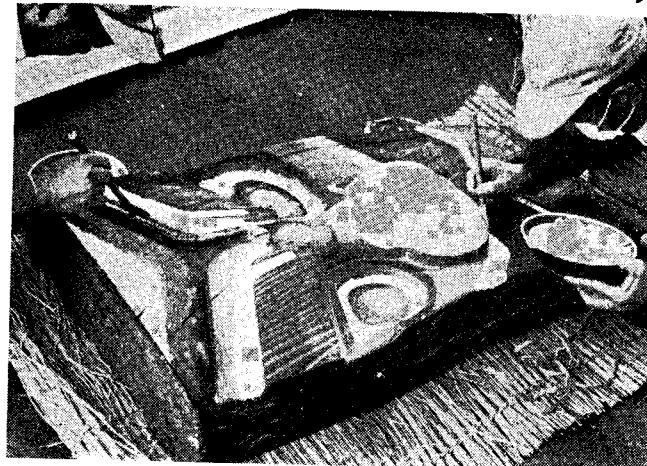
祭りは神に対する庶民の祈願であり、そして感謝の行事であることができる。

祭りの粹はなんといつても民俗芸能であるが、民俗芸能は第八章で述べられるので、この節では民俗芸能まで進展しない民間信仰について述べることにする。

共同祈願の形は部落共同体という組織のもとで行われる行事、農作業における神事として行われる行事、講集団として行われる行事、年令階梯集団によって行われる行事など種々あるが、いずれも信仰とかかわりあい、部落共同体の一員として行事に参加しなければならない制約を持ちながら行われている。

一人形さま祭り

芦沢地区の屋形やかたと朴橋ほくばしに「人形さま」と呼ばれる藁の大人形が道端の林の一角に、一年中睨みをきかせて立っている。



お面の塗り替え（朴橋）

(+) 朴橋の人形さま祭り

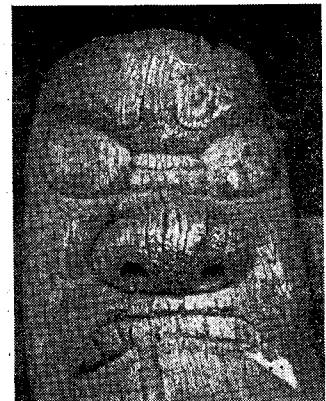
朴橋は現在の県道門沢・三春線沿いにある。人形のお衣替えに参加するのは部落全戸ではなく、朴橋一戸、梅ヶ咲九戸の氏子計二〇戸で、一戸一人以上が藁三把宛を持って宿に集まる。当番の宿は、藁細工の仕事場を提供することもに、祭り全般の世話役という大役を担う。

お衣替えとは、一年中立ててある人形の前の年の衣装を取りこわして、新しい衣装にすることをいうが、木製の尊顔は雨曝しにしているので新しく塗り替え、胴部や腕、刀の下げ緒などの藁細工は新しくつくり直し、頭髪にあたる杉の葉は青々とした若い杉の葉と取り替えられる。

宿を仕事場にして各人はそれぞれ得意な部品づくりに没頭する。藁細工は老人たちが鮮やかな手さばきでつくり、若者は面の取りはつしや杉の葉とり、面の塗り替えなどに活躍する。

午後三時頃から人形さまの飾りつけが始められる。人形さまの立たれる場所には、あらかじめ人形の胴骨になる四本柱の木枠が上部を交叉して立てられている。

最初、四本柱の先端部に丸い竹籠を逆さにして被せ、その竹籠の目に杉の葉をぞつくりとさして頭髪をかたどる。竹籠の下方に面がとりつけられると、その下の胴体となる部分に藁をぐるりと巻き、前部に



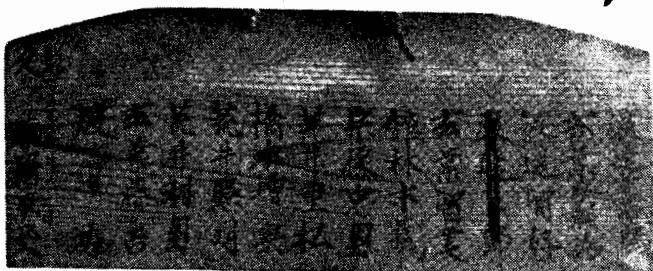
掘越の人形さまの面

芹ガ沢の人形は津島神社の社殿裏に立てられたが、津島神社の火災のときから廃絶し、光大寺では人形さまについての断片すらきかれていません。堀越の人形は明石神社に近い丸森に立てられていたが、明治四十年頃に廃絶した。使用していた人形さまの面は現在明石神社に保存されているが、栗材の見事な面で、宮城県下に見られる籠神を思わせる相好である。この面をつけた人形さまは、さぞ豪壯であったろうと想像される。この人形さまの祭地である二〇坪ほどの場所は現在も耕作されることなく空地のままになっている。

屋形と朴橋の藁の大人形は、一年中雨曝しで立てておかれるので、年に一回、新しい藁や蔬でつくり替えられる。これを「人形さまのお衣替え」といい、本来は衣替えは旧暦二月十五日に行われ、旧暦三月十五日が祭りであるが、昭和三十七、八年頃から旧暦三月十五日に祭りと衣替えを同時に行うように変わり、現在に至っている。

人形さまは腰に大きな刀を差し、手に薙刀を持ち、形相は大鬼を思われる。初めて見る人の度胆を抜く、身の丈四メートルもある大きな人形である。この人形を屋形では「天由布都々神」といい、朴橋では「久延毘古神」といっている。神名は違うが両部落の人々は悪魔除けの神ということで一致している。

古老の話によると「磐城街道の五人形」または「七里カ沢の五人形」といわれて、芹ガ沢（現在三春町）・光大寺・屋形・桃前（朴橋）・堀越の旧磐城街道沿いの五つの部落にこの人形が立てられていた。三春藩領時代から祭られていて、悪疫を村に入らせないために欠かすことのできない行事であった。この五人形のうち、屋形と桃前の人形を除く三つの人形は、今ではいずれも廃絶している。

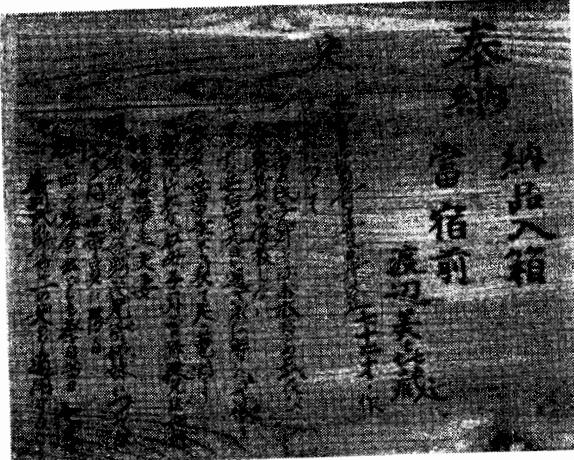


宿前札(朴橋)

前だれを下げる。その胴体をくさり編みにした房のついた薬帶で結ぶ。胴体に腕と手をとりつけ右手に木製の薙刀を持たせ、左腰に長い刀を差す。出来上った人形の姿は、大男が薙刀を持って手を拡げ通せんぼした恰好になる。

氏子の人たちが人形の飾りつけをしているとき、講主はしめ縄を張り、人形さまの前にお神酒と供膳を据えて、祭典式の準備をする。衣替えが終わると、全員が人形さまの前に勢揃いして祭典式を行う。講主が祝詞をあげ、全員が参拝し、厄払いを祈願する。これが終わると傍の広場で各自が持ち寄った重箱で直会をして人形さま祭りを終わる。

朴橋の人形祭りは氏子制であるが、講主は人形さまの立てられる山林の所有主、荒井理作家が世襲でつとめている。講主は行事全体の責任者である。



備品箱の墨書銘(朴橋)

「定」が備品箱の蓋の裏に記してある。

定

忌引について

- 一、忌引中の氏子に対してお衣替えの菰及び祭典費を徴収しない
- 二、忌引は亡後四十九日が過ぎれば解けたと見做す

三、忌引は世帯主から見て左の範囲とす

親、兄弟、叔父、叔母、子、孫、曾孫、従兄弟姉妹、姪、甥、世帯主夫婦

四、前項孫、曾孫、姪、甥、従兄弟姉妹については氏子同一世帯に限る。但し四の場合と云いども祭日当日亡又は告別式の場合は一の定めを適用する。

この備品箱には祭礼に使う轍や吹流しなどが収納され、祭りが終わると次の宿前に引継がれる。外に宿前札があり、幅四〇センチメートルの札に全氏子の名前を記し、記入の順に宿前をつとめることになっている。引継ぎには、この宿前札も添えて引継がれる。

現在使用されている人形さまの面は、氏子の渡辺美喜蔵が昭和四年に製作したもので、前に使用していた面が二つに割れたためにつくられた。前の面は荒井弥四郎が安政元年(一八五四)につくったものであるという。

（）屋形の人形さま祭り

屋形は朴橋の西隣の部落で、戸数が三六戸(昭和五十四年)、耕田、下屋形、上屋形、東ノ内の四つの組からなる。

朴橋では氏子制であるが、屋形では取子の名を使っており、部落の全戸が取子である。氏子も取子も実質的には同じである。講主は耕田組の耕田栄家が世襲でつとめ、当前は組単位の年番制で、耕田組、東ノ内組、上屋形組、下屋形組の順序に当番をする。人形さまは現在下屋形の公園内の高台に西向きに立てられているが、もとは磐城街道(現門沢・三春線の県道)筋の耕田地内の北側の丘に南向きに立てられていたという。現在

第一節 祭りと共同祈願



人形さまのお衣替え（屋形）

地の公園内に移された年代は不明である。

お衣替え当日は当番組全員が参加して、公園内の広場を仕事場に藁細工や面の採色などに従事する。雨天の際は近くの公民館を使用する。このお衣替え行事には朴橋と同じように忌みがかりの家は参加を遠慮する。屋形では忌引のほか、出産の赤不淨も含まれる。三親等以内の黒不淨・一ヶ月以内の赤不淨は参加を認めない規約がある。

お衣替えでつくられる部品の寸法は第1図に示すように、特に人形さまの胴骨となる四本の柱の木枠は五〇年毎に新しく取替えられるが、一本の柱の長さは一六尺（約四・八メートル）の栗材で、柱の下部三尺（約一メートル）が土中に埋まる。この柱は各組が一本づつ持ち寄ることになっている。昭和五十四年がこの五〇年目に当たり、木枠が新しく取替えられた。この木枠の取替えは大作業になるので朝から作業が進められ、取子の全戸が参加して行われた。

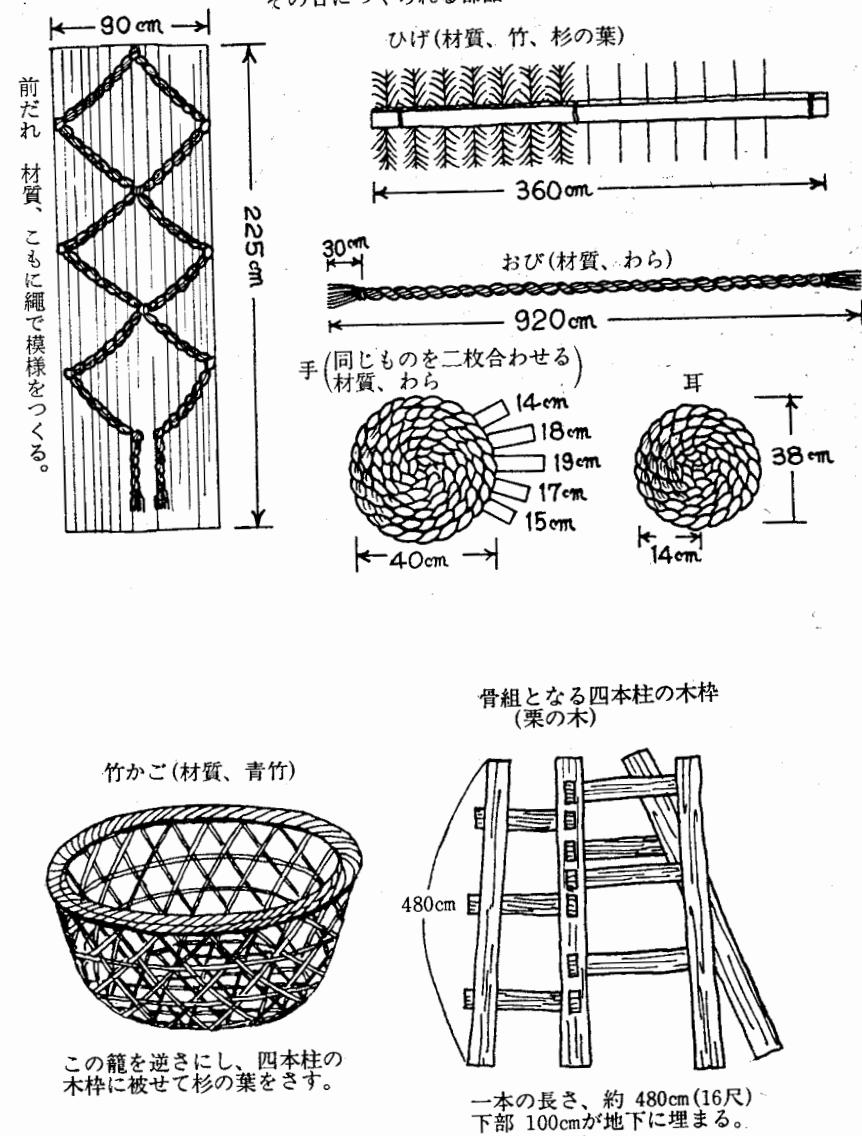
お衣替えの方法は朴橋と同じ方法であるから省略するが、お衣替えが終わると公園にゴザを敷き直会がある。この直会の席でお衣替えで余った繩や藁などの材料を競売し、落札した金は来年の費用に繰り入れられる。

旧暦三月十五日の祭りは、新暦の四月中・下旬に当たり、満開の桜の下で行われる直会は春風そよぐさわやかな席である。

屋形の人形さまの面は、遠山沢の柳沼政義が昭和三十五年に製作したものを使っているが、以前の面は製作者は不明であるが文化五年（一八〇八）旧二月十五日の銘が側面に刻られてある。この銘からこの人形祭

第1図 屋形人形さまのお衣替え

その日につくられる部品



りが江戸時代から続けられている行事であることを物語り、この古い面は、現在船引町歴史民俗資料館に寄託され保存されている。

芦沢地区の朴橋と屋形の人形さま行事の概況を記したが、このような藁人形を立てる習俗は東日本に多くみられる習俗である。特に日本海側の新潟・秋田・青森県に多く、関東では茨城・千葉県に多く行われている。神野善治の「東日本の人形道祖神」に八〇カ所の詳細な調査報告がある(『民具マニスリ』)。

その報告によると人形の呼称にもニオウ・ショウキ・カシマニンギョウ・ドジン・オオスケなど様々な呼称があり、型態と素材についても、全体が藁でできたもの、藁人形に木製の面をつけるもの、木製の頭部と骨組に藁の胴や手足などをとりつけたもの、全体が木でできたもの(木偶)の四つに分類され、祭神も塞神・道祖神・猿田彦・久那斗神・厄神・鐘馗神などであり、祈願内容は「豊年万作」と「悪病退散」である。とりわけ「悪い病気が入るのを防ぐ神」というのが、どこでも村人の共通した解釈であるという。それで「人形道祖神」の名称を使って調査者は報告している。昭和五十年のこの調査報告には船引町の朴橋・屋形の人形は含まれていない(神野は昭和五十四年に調査に来町している)。

茨城県ではオオニンギョウ・オオスケと呼ばれて七月二十日に天王祭りとかかわりあって立てられるが、県内ではいわき市入遠野に「厄病除けの人形」といつて、六月十四日に小麦わらでつくられた人形を辻に立てたという報告があるが、現在は廃絶している。また、新潟県境に近い西会津町に二月一日に人形立てがあり、昭和四十三年当時行われていたと聞いたが未確認である。

いわき市入遠野の厄払い人形は、茨城と同じ天王祭りのかかわりから同性質のものと解される。西会津町の人形立ては、東蒲原郡津川町周辺で鐘馗神の人形行事が現在も二月から三月の祭日に盛大に行われており、津川町周辺はかつて会津藩領下にあつたことからみて、その影響が考えられる。

二 火伏せ祭り

朴橋では「久延毘古神」、屋形では「天由布都々神」を祭神名とするが、朴橋の古老の話では、久延毘古神はスサノオノミコトであり、この神は、はやり神の入るのを防ぐために表(外)の方を睨んでいなければならないという話である。人形は悪疫の入るのを防ぐ目的で立てられたことがわかる。また、お衣替えの日がもと旧暦二月十五日という期日から小正月の神送り行事ということとも考えられる。

火は水とともに日常生活には欠かすことができないが、ちょっとの不注意から火事となり、自分ばかりではなく隣近所にまで迷惑を及ぼす。経済的損失・精神的苦痛は計り知れないものがある。ましてや部落生活をする者においては肩身の狭い生活を余儀なくされる。

火事を出さないため、そして火を防ぐために愛宕・秋葉・古峯の火伏せの神が祀られ、代参を定期的に送るのも火難防除を祈願するためにはかならない。この地域に多くみられる火伏せ行事もその現われであるといえよう。

第1表は船引町の火伏せ行事の所在表であるが、まだ洩れているところも多いと思う。火伏せ行事は第三者から見れば非科学的であり、迷信的な奇習としか映らないかも知れないが、参加する人々にとっては手の抜くことのできない行事であり、この行事をすることによって火を防げるという信念がある。とくに過去に大火を経験したところほどおろそかにせず慎重に行っているといえる。

県内では、共同祈願として火伏せ行事が種々の方法で行われている。法印のお祓いによる「御精進」、大磐若経の經典の呪力による「大磐若」、火伏せ神の神水を各戸に撒水する「八天狗」、深酒のため火事の因をなした酒を一定期間



館の火伏せ（大字北鹿又）

伏せの祈祷札を立てる。

この作業が終わると、各人は家の炉の焚きおとしの火種（現在はマッチの火）を火産靈神の前に掘つてある小穴に入れる。火種を入れ終わるとフクベ（ひょうたん）の水をかけて、消火の仕草をして、穴に石の蓋をして火を穴に閉じこめる。その後、神官のご祈祷が行われ全員が火伏せの祈願をする。

祈願が終わると各自が持ち寄った細竹を杭木にまわして、その上から幾重にも繩でくくりつける。消火に使われたフクベは、細竹に張られたしめ繩に吊るす。

このように各人の家の火種を火産靈神の前で消火して、石蓋で封じこめ、さらに火産靈神の周囲に杭木を立て、細竹と繩でがんじがらめに縛つて垣をつくり、火が暴れないよう二重三重に閉じこめる。この杭と細竹の垣は翌年の祭りの日まで、このままにしておかれる。

行事がすむと、近くの公民館で直会をしてお開きとなり、火伏せ祭りが終まる。

この行事も宿前（当番）を順番でつとめることになつていて、宿前の仕事は各自の持ち寄りの品のほかに、祈祷札をたてる杭、しめ繩とそれを張る細竹二本、フクベ一個を準備する。フクベは前の年から種を蒔いて育て、収穫してこの日のために間にあうように心がけておかねばならない。このほかに神官への連絡、直会の準備などに当る。

この火伏せ行事には忌みがかりの家は参加できないので、杭木・繩・

名 称	時 期	行 わ れ 所	所 在 地
上の火伏せ	旧三月八日、旧六月八日	上の世話人宅	船引町文珠
戸屋の火伏せ	旧初午	戸屋の世話人宅	船引町文珠
竹之内の火伏せ	三月八日、九月一日	竹之内世話人宅	船引町文珠
森の火伏せ	八十八夜	古峯神社	船引町文珠
館の火伏せ	旧二月二十二日	火産靈神社	船引町文珠
南の火伏せ	旧二月二十日	火産靈神社	船引町文珠
大木の火伏せ	二月六日	部落の公民館	船引町文珠
前田の火伏せ	二月二十八日	前田嶺神社	船引町北鹿又
原の火伏せ	二月十九日	鈴木神社	船引町北鹿又
曲山の火伏せ	旧二月十五日	八幡神社	船引町北鹿又
新館の火伏せ	五月二日	新館神社	船引町北鹿又
石沢の火伏せ	旧二月の辰の日	熊野神社	船引町北鹿又
東作の火伏せ	旧一月十五日	部落公民館	船引町北鹿又
北ノ作の鎮火祭	旧一月十日	船引町上移	船引町北鹿又

（船引町文化財集3 「船引町の野仏」より）

で、館が旧暦二月二十二日、南が旧暦二月二十日にこの行事を行う。

館は戸数二二戸で、全戸が参加して行われる。部落の中央の道端に火産靈神の碑があり、この碑のあるところが祭場となる。

祭りの当日、各家では皮をむかない五尺の杭木一本と葉のついたままの細竹二本、小手繩五尋を各自に持つて集まる。

先ず、火産靈神の碑の周囲に二二本の杭木を立てて碑の後に細竹を左右に一本づつ立ててしめ繩を張り、碑の傍に火

館の火伏せ祭り

美山地区の北鹿又にある館部落と南部落は隣合

った部落であるが、火伏せ行事の内容はほぼ同じ

絶つ「酒断ち」、嚴冬期に裸の若者に水を浴びせる「水かけ行事」など、それぞれの火を防ぐための行事を行つてゐるのである。いすれも部落の共同祈願として行つてゐる。

船引町に一般的にみられる火伏せ祭りは、地域の人々が、神社または世話人宅に集まつて神官のお祓いをうけ祈祷札を戴いて帰るという方法であるが、北鹿又の館と南の火伏せ行事は他地域の行事と異なる面があり、ここでは館の火伏せ行事を記して見る。

細竹は前もって隣家に依頼しておく。栗の杭木は使用しない。また、杭木を打ちこむときに掛矢で叩いてはならず、穴を掘つて杭を立てる。

館ではなぜこのような行事を行うようになったのか。言い伝えに明治初期に部落に大火があつて三分の一の家が焼失したという。この火の手が止つたところが現在の祭場で、この箇所に火産靈神を祀り、大火を契機にこのような火伏せ行事を部落全戸で行うようになり、現在も欠かすことなく行つてゐるという。

三 悪魔はらい獅子

獅子は悪魔や疫病を追いはらう呪力を持つ靈獸として崇められる。獅子は鄭重に扱えば村を守り利益を与えてくれるが、おろそかにすれば害を加えてくるという性格を持つてゐる。これが村人の獅子觀である。

農村における身近かな芸能として太神樂・地神樂が各地に伝承されているが、太神樂・地神樂は獅子頭を主役にして演じられる。最初、獅子による悪魔はらいがあり、その後と神樂七芸を演じ、最後に鐘馗の剣の舞で締めくくる内容で演じてゐる。

この項で述べる悪魔はらい獅子の行事は、獅子の呪力を利用して、村から悪魔を追いはらうのが主眼であるから芸能を演じる必要はない。太神樂で演じられる悪魔はらいから取り入れた行事であろう。

悪魔はらい行事は、田村郡内では現在も行つてゐるところが多い。特に阿武隈川沿いの東側の地域、田村町・西田町（郡山市）・三春町に多い。船引町では旧磐城街道沿線の芦沢・七郷地区にみられる。芦沢の屋形の白山様（白山比咩神社）の春祭りに「八ツ頭」といつて各洞で地神樂を奉納する。また、船引地区の大鏡矢神社のめおと獅子が正月中に各戸を行つてゐる。

まわつてゐる。これらの大神樂・長獅子もその要因をなしてゐるといえよう。年の初めに家の中をうかがう悪魔を追いはらうという観念から、正月中に行われるのが圧倒的に多い。瀬川地区の石沢が八月（もと旧暦七月）、美山地区の原が十一月というような例は少ない。田村町（郡山市）の大善寺・金屋では旧暦の初午の日に行うので、「初午」と言つてゐるが、行事内容は獅子頭で悪魔はらいをする同じ行事である。

行事の担当は、本来は若者組という年令集團であるが、悪魔はらいは芸能を演じる必要もなく、獅子頭を持って歩くことで呪力を發揮するから、行事が子供たちの手に委ねられたところが多い。子供たちはやがて若者組に加入して、成員となる予備的な要素を持つ年令集團である。石沢や堀越本郷の悪魔はらい行事の子供たちがこれに該当する。

獅子による悪魔はらい行事は、青年団（若者組）の行事とするところも多く、船引地区の今泉では正月中に青年たちが行つてゐる。

悪魔はらいを行つてゐる部落の各家では、毎年の同日には必ず訪れて、悪魔をはらつてもらう期待と獅子の呪力に対する信仰があるのを見逃すことができない。

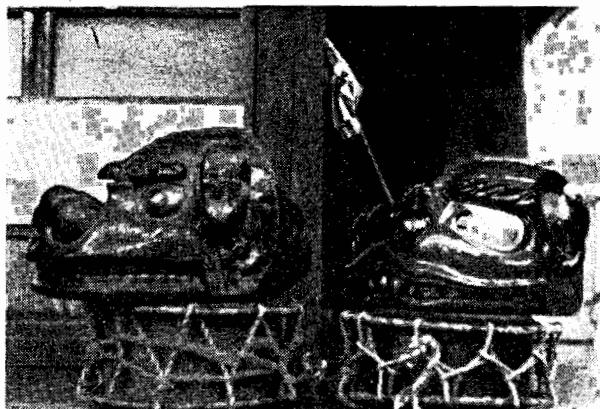
この項の（一）で「堀越井堀のおはらい行事」を述べるが、このおはらい行事は、かつては獅子頭を持って悪魔はらいをしていたのが、いつしか獅子頭が脱落し、獅子の採物の幣束が獅子頭にとつて替り、おはらいしてまわる現在の姿となつたものであろう。

（一）石沢の悪魔はらい

瀬川地区の石沢部落を真中から二分するように移川が流れているが、部落では移川の北側を川北とよび、南側を川向とよぶ。

この移川を境にして川北と川向の二手に分かれて部落の子供たちが悪魔はらいをして歩く。

第一節 祭りと共同祈願



左が男獅子。右が女獅子（石沢）



悪魔はらい（石沢）

悪魔はらいを終わった家から、宮世話人がお初穂をいただいて歩く。このお初穂は全戸をまわり終わって、直会の席の慰労の費用としてあてられる。

これが石沢の悪魔はらいの概況である。

石沢ではいつから悪魔はらい行事が始められたかは不明であるが、古考の言い伝えによると悪疫退散を祈願して始められ、むかしは獅子頭も男獅子一つだけで、若者が石沢全域を廻っていたという。

獅子頭は現在二つある。大きい方を男獅子、小さい方を女獅子といつてゐるが二つとも神楽獅子頭である。女獅子とよばれる獅子頭に次のような由来譚がある。

いつのころか年代は不明であるが、旅の神楽師が石沢の川前にある質屋に獅子頭を質入れし、期間が過ぎて質流れとなつた。ある日、質蔵の中で何か吼える声がきこえたので蔵に入つてみると獅子頭であった。質屋の主人は驚いて熊野神社にこの獅子頭を奉納したものであるという。

その他に悪魔はらい行事が寛政年間に三年間中止したことがある。この三年間休んだ理由として、当時庄屋排斥の村人三人が藩主に直訴した話が語られているが、この説は後世の附会説であろう。

(2) 堀越井堀のおはらい

堀越の井堀地区は高森組・中組・平組・命久保組・永橋組の五つの組からなる。

正月二日に子供たちによる「おはらい行事」が各組で行われている。子供たちが大幣束を持って組内の各家を祓つて歩く。各家ではお初穂として子供たちに密柑やお金をあげるという行事である。部落では「おはらい」といっている。

この行事は現在八月七日に行つてゐるが、もとは旧暦七月八日に行つてゐた。子供たちが主体なので、学校の授業に支障をきたさない夏休み中の八月七日に変更されたという。子供たちといつても中学生が中心で、部落から四人の宮世話人が出て行事の世話をあたつてゐる。

八月七日の朝七時に、子供が熊野神社に集まつてくる。川北と川向に居住する二つの子供たちのグループが宮世話人立会のもとに、悪魔はらいをして歩く地域（川北か川向）をくじびきで決める。これが決まると二つのグループは宮世話人から獅子頭と小太鼓を受け取り、移川の川下の村境まで太鼓を叩きながら行く。ここで各グループはくじで決められた川北と川向と二手に分かれて、それぞれに一戸一戸を悪魔はらいをしてまわる。

獅子頭をかぶつた子供たちは、家々の開け放された縁側から入り、獅子頭の口をバクバクさせて家中をすみからすみまで悪魔をはらつてまわる。一戸の悪魔はらいが終わると次の家へ行く。そうして全部の家をまわる。この日各家では、朝早く表戸を開け、家中を奇麗に掃除し、悪魔はらいが何時来てもよいように心掛け、悪魔はらいにあげるお初穂を準備して待つてゐる。



芦沢鞍掛のお湯立行事

山津見神社の例祭は湯立行事とは別に春が四月二十三日～二十五日、秋が十月二十三日～二十五日が祭りである。別当神官は鹿島大神宮(郡山市西田町)の渡辺氏が世襲している。

太平洋戦争頃までは、當時参詣者があつて、山麓の柳沼家隠居宅は八帖の室が五つあり、もとは宿坊であったといい先々代の神官の頃は、参詣者の祈祷に応じるため一年中詰めていたといふ。また例祭日には参道に壇列して詣で、参詣者のための掛茶屋も境内の一隅にあったという。

養蚕信仰と結びついた湯立行事は古くからあつたというが、その由来は

る。神官はまず山津見神に祝詞を奉上し、ついで庭に下りたち大釜の湯が沸騰する前で蚕安全の祈祷をあげる。やがて用意の笹束を湯に浸し、もうもうと湯気をあげる笹束を氏子一同の頭上に振り湯玉をちらして清祓する。

氏子は式が終わると笹とお札を持ち帰って、蚕室に掛けて護符とする。直会が済むと氏子一同そろって二〇〇メートルほど上の山津見神社本殿に登拝する。本殿は険阻な岩の上に祀られた小宮で、三方より鎖にすがつて登る。

この山津見神社は、明治十八年相馬郡飯館村佐須の山の神を勧請したと伝えられ、境内にある同年銘の常夜燈には「當洞中山神講」と彫られている。山の神のお使いである狼にあげるとして、賽銭箱の上に生玉子数個を供えるものもあり、これは佐須でもよく見ところである。一〇年位前に石川郡玉川村南須釜に分祠がもうけられ、以後毎年玉川村の氏子代表が参詣して、お札をうけて帰り祭祀を行うとう。

「鞍掛山に雲がかかると雨になる」とか、春彼岸のころ「鞍掛山に**大伏(ひんぶ)**ほど雪が残ると凶作になる」など、毎日の天氣を知り、その年の予兆を知るのが鞍掛山で、山麓の部落の人々が日常の農作業の目安としている山である。芦沢地区と中田町駒板(郡山市)にまたがる山が鞍掛山である。

毎年五月十日前後の春蚕の掃立になると、芦沢字鞍掛の四二戸の氏子が、標高七九三メートルの鞍掛山の中腹にある山津見神社に集まり豊蚕祈願の御湯立行事を行っている。

祭りには拝殿前の広庭に笹竹をたててしめ縄をはりめぐらし、その中央に大釜を据え、神札を供えて斎庭をしつらえ

おはらいに使用する大幣束は下大越字田子屋(大越町)の禰宜さまに切ってもらつてくる。

このおはらい行事は、昭和四十八年頃までは組の大人の行事として行われていたもので、その後、子供たちの手に委ねられたといわれる。以前は宿前(当番)で行っていた由である。

井堀に近い本郷と上区には現在でも獅子頭を持つて悪魔はらいが行われていたことは考えられる。いつしか獅子頭が脱落して、獅子が持つ大幣束が獅子と入れ替つて、現在の幣束を持ってまわる姿になったものと思われる。

このように井堀周辺には悪魔はらい行事が多いことから、井堀でもかつては獅子頭を持つて悪魔はらいが行われていたことは考えられる。いつしか獅子頭が脱落して、獅子が持つ大幣束が獅子と入れ替つて、現在の幣束を持ってまわる姿になったものと思われる。

四 鞍掛のお湯立



大畠の女人念佛講

前などさまざまである。念佛行事の中に大きな珠数を繰る「珠数まわし」が伴われているところも多くみられ、それぞれの特色を持った念佛講として行われている。

（）大畠の女人念佛講（春山寺大畠）

大畠の女人念佛講は、部落の主婦たち一七人によって盆の九日と十七日の二回、先祖の供養のために行われている。

九日の夕食後、女人たちは一重箱を各自持つて、地蔵様と觀音様が併立て建てられている供養塔前に集まり、先ず供養塔に線香、おさご米、提灯、草花を供えてお詣りをする。

供養塔の前にゴザや筵を敷き、鉢たたきと珠数を数える役が上座に座る。この役は年長者がつとめる。その他の者は珠数のひろがる大きさの円陣に座り珠数を持つ。

鉢を合図に珠数まわしが始められる。珠数は左にまわし、大きな玉が自分の前にきたとき自分の額にいただき、「ナンマイダンブツ」と交互に三回づつ三〇回繰り返す。これが終わると「オンアボキヤーベーロチヤノマカモタラナムハンドノヂンバラハラハリタヤーウンオンナブキヤー」と唱えながら一人が珠数をたたんで袋を入れる。

次に觀音様と地蔵様の掛け合いに入る。上座が「觀音様にナムアミダ、ナムアミダブツナムアミダ」と唱えると、下座が「地蔵様にナムアミダ、ナムア

わからない。神官自身も湯立作法に不案内なところがある。ただ、山の神で蚕の夜風除けの信仰の対象になっているところは各地にある。
奉賽物に鍊があり、鍊治屋の信仰によるといい、また一般信者も奉納するというが本社の佐須の山の神では、このようないく風習はない。

五 念佛講と珠数まわし

講とは、宗教上の目的を達成するために信仰を同じくする者が寄り合つて結成する信仰集団で、念佛講もこれら民間信仰集団の一つである。

定期的に集まって念佛を唱えて先亡の供養をして個人の信仰心を満たし、飲食を共にしてお互の親睦を深めている。船引町に数多くある講集団の中で各地域に万遍なく浸透しているのが念佛講であり、第2表に示すように八九ヵ所と、その数の多いのに驚く。特に磐城街道沿いの芦沢・堀越地区などでは各洞・各組ごとに講を結成し、男女ごとに講を持っているところも多い。

これらの念佛講は部落の結合度が強くにじみ出ており、その反面には勤労の息抜きの場として日常の農作業の解放感に浸たる姿もうかがうことができる。

船引町の念佛講は春秋彼岸とお盆を中心に行われるは各地と同じである。講も男性のみの翁念佛、男念佛、女性のみの女人念佛、女連中念佛、さらに男女合同で行う大念佛まである。参加する範囲も部落全戸、組内全戸、洞全戸、そして有志戸などの参加のしかたがあり、行われる場所も寺院や地蔵堂や家庭の庭先、組内の世話人宅、そして供養塔の

「ミダブツナムアミダ」と唱え、これを三回繰り返す。

次に二へん返しに入る。上座、下座で交互に「ナムアミダブツナムアミダ」と唱え、三回繰り返し、次は「ナムアミダヨブツ、ナムアミダイヨウ」と唱えながら三回繰り返す。

次に上座が「ナムシヤカオニヨウライナムアミダブツ、ナムアミダ」と唱え、これを三回繰り返し念仏が終わる。そのあとで各自が持参した重箱を出し合って飲食して楽しく過して散会する。

盆の十七日の念仏講は、午前八時ころまでに講主宅に全員が集まる。先ず講主宅の盆棚に線香をあげて拝んでから念佛に入る。

鉢をたたく者と小さな珠数を数える者を上座にすえ、円陣をつくって座る。鉢を合図に「ナンマイダンブツ」と交互に唱えながら三回づつ三〇回繰り返し大きな輪になつて「ナムマイダンブツ」の念仏を唱えて珠数をまわす。これが終わると珠数をたたんで袋に入れ次の家へ行く。同じ方法で部落内全部を廻り終わると、重箱を持って九日の夜と同じように觀音様の供養塔に集まって念仏をあげ、樂しく飲食をして散会する。

なお、お盆の九日、十七日のほかに部落内に葬式や新盆のあるときは、この念佛のほかにからくり念佛、お山念佛をあげる。

(一) 桜山後組の女連中念佛講(桜山字後組)
桜山の後組は二七戸の部落で、この部落の念佛は天明の大飢饉に餓死した者の靈を弔うために初められたといい、珠数の保管箱に天明五年(一七八五)につくられた記録がある。

この念佛は各戸一人が参加し、七月十七日にまわり宿でつとめる。

先ず、大珠数を保管する根本家に行って珠数を借り受けて、家庭の庭先に行つて大珠数をひろげ、大きな輪になつて「ナンマイダンブツ」の念佛を唱えて珠数をまわす。三回まわすと一軒の功德が終わり次の家へ行く。珠数をまわすときには絶えず三鉢鈴を打鳴らし、次の家へ移動するときにも鈴の音を絶やさずに鳴らし続ける。

このように後組の全戸をまわり終わると、また根本家に大珠数と鈴を返して箱に納め保管を依頼し、その後、宿にもどつて供養の膳につき、日暮れに散会する。

(二) 南の八日念佛講(北鹿又字南)

美山地区の南部落では旧暦八月八日に老幼男女が集まる念佛講がある。

八日に行つて「八日念佛」という。

宿は輪番制で、宿には十三三仏の掛軸をかけ、太鼓と鉢の音頭で大珠数を繰りながら「ナムアミダンブツ」の名号を唱える。

宿での念佛が終わると、參集者は部落の下南に建立されてある虚空藏陀羅尼の供養塔のところへ行き、この供養塔を中心にして円陣となり珠数まわしをして供養する。

念佛が終わると宿にもどり供養の膳につく。供養の膳といつても、各人が持ちよつた野菜でつくった精進料理である。酒も一斗くらい準備するが酒代は戸数割で賄つている。



桜山後組の女連中念佛講

第一節 祭りと共同祈願

⑫ ⑪ ⑩ ⑨ ⑧ ⑦ ⑥ ⑤ ④ ③ ② ①	名 称	行 わ れ る 期 日	行 わ れ る 場 所	所 在 地
上駒場の念仏講 ノ台の念仏講	堀之内の百万遍念仏講	七月十六日	組世話人宅	船引町今泉字堀之内
般若寺の念仏講	上作の念仏講	七月十六日	子育地蔵尊境内	船引町今泉
大畑の念仏講	惣太郎の念仏講	七月十六日	大黒様境内	船引町今泉字惣太郎
浅田の念仏講	東光寺の念仏講	七月十六日	子安觀音境内	船引町今泉
三合内の念仏講	秋彼岸の中日・八月十六日	八月九日・八月十七日	船引町船引字加賀屋敷	船引町船引字加賀屋敷
春秋彼岸中日・八月十七日	春秋彼岸中日・八月十七日	春秋彼岸中日・八月十七日	船引町船引字館	船引町船引字館
春秋彼岸中日・八月十五・二十一・三十日	春秋彼岸中日・八月十五・二十一・三十日	春秋彼岸中日・八月十五・二十一・三十日	船引町春山字大畑	船引町春山字大畑
春の彼岸・盆の十六日・正月十六・十七日	門延駒場念仏供養塔阿弥陀様	船引町春山字駒場	船引町春山字駒場	船引町春山字駒場
ノ台の念仏講	前組世話人宅	船引町春山字上ノ台	船引町春山字上ノ台	船引町春山字上ノ台

第2表 船引町の念仏講

(船引町文化財集3『船引町の野仏』と町史資料より作成)

ち鳴らされる。この間六回、回向文が唱えられて念仏が終わり代表者が焼香する。焼香礼拝がすむと男念仏が終わる。続いて女連中による女人念仏が始まる。女連中は本尊様の前に何列にも横隊に並んで座り、梅花流詠歌經典による和讀ならびに御詠歌を奉唱する。奉唱項目が変わるつど、指揮役の者が変わり、鈴を振り鉦を打ちながら長時間にわたって御詠歌を奉唱して終わる。

念仏供養が終わると男女は部屋を別にして供養の膳になるが、本尊様のお供えのお下りをいただく。般若湯、ジュー

ス等の飲物、お吸物、菓子などを飲食して夕方に散会する。



龍泉寺の念仏講

の祈祷念仏を行うようになつてからは疫病が発生することがないといわれており、部落の無病息災を共同で祈願する行事である。

四 龍泉寺の念仏講（堀越字大門）

龍泉寺の念仏講は、男性が堀越地区の大堀、上、井堀、本郷の各区から五名づつ、女性は堀越各区から六〇名、計八〇名が龍泉寺に集まつて行われる男女合同の大念仏講である。

この大念仏供養は毎年正月十六日、旧二月十五日、七月十六日、十月十日の午後一時からと決まつて行われるので、各人は通知がなくともその日には集まることになっている。

この念仏の世話当前も正月が大堀区、旧二月が本郷区、七月が井堀区十月が上区と決まつてある。この念仏講に大字からも酒一升が般若湯として供えられる。

参加する男の服装は、五〇歳までは紋付羽織袴に珠数、和製姿を着け仮式シコロ付帽子を冠り双盤を持つ。五一歳以上は、法衣を着用する。

本尊様の前には大字からの般若湯を供え、当前の準備した供物を供え、灯明を点じ、男連中は堂内にU字形に正座して座る。中央に僧侶が正座し、その後に念仏太鼓の打ち手が念仏太鼓を前に置いて座る。

念仏供養は先に男念仏から始まる。僧侶の読経が始まり続いて念仏太鼓が鳴り、それに合わせて男連中の持つ鉦が打

第二節 オシンメイサマ

福島県内では一般的に「オシンメイサマ」と呼び神明の二字をあてているが、「オシンメサマ」「オヒメサマ」と呼ぶところもある。田村地方では「オシンメイサマ」「オシンメサマ」と呼ぶのがほとんどである。

オシンメイサマは、東北地方に多くみられる民間信仰の神の一
種であるか。この神の本質はまだ明らかにされていな
い。

第二節 オシンメイサマ

89	88	87	86
清水の女人念佛講	春秋彼岸の入口・中日		
立石の男念佛講	春秋彼岸の中日		
新南の八日念佛講	旧八月八日		
新房院念佛講	四月八日		
		大廣傳聖寺	船引町荒和田字西小屋
		虛空藏尊陀羅尼供養塔	船引町笠山字立石
			船引町北鹿又字南
			船引町船引字新房院

(○は珠数まわしが伴うもの)

オシンメイサマの形態は、一尺(三三センチメートル)に満たない木の先端に男女の顔を彫ったり、墨描きして、「オコロモ」「キモノ」と呼ばれる布片を着せ、男女一体を一对とした神である。

これには神体(木部)も頭部をすっぽり布で包む包頭型、頭部を露出する露頭型、ほかに数は少ないが頭部を布で整形するククリ人形型がある。

この神の男女の区別は、露頭型は男神は鳥帽子を冠り、女神は姫頭なので見分け易く、男神が鳥帽子の分だけ女神より体長が少し長い。包頭型とククリ人形型は男女が同じ形なので見分けられないが、赤色の布片をつけるか、黒い頭巾を冠せるなどして両性を区別している。

神体とする木の材質も、津軽地方のおしらさまは、桑の木を使用するものが多いが、県内のオシンメイサマは、桑の木のほかに、桜、桐、篠竹などさまざま、おしらさまのように桑の木と限定されない。なかには木と竹を組みている神体も見うけられる。

オシンメイサマの性格

東北地方の北部(青森・岩手)では、「おしらさま」として全国に知られ、蚕神として広く信仰され、おしら神の由来をおりこむ祭文も伝えられるが、福島県内では同形の神であるが、蚕神として信仰するところはなく、また、祭文のつくところは見あたらない。県北の信達地方にはおしら信仰と称せられるものがうかがわれるが、このおしらさまは絵像であって男女一対の神でなく、この節で述べようとするオシンメイ信仰と同一視することはできない。

現在までの調査の過程から県内のオシンメイサマは、病気の治癒・安産・災難除けなどに驗ある神として信仰されている。特に子供の病気には靈験があるとされている。田村地方では身体の弱い者が神の取子となつて加護をお願いする取子の習俗が多くみうけられるが、このオシンメイ神の取子も多くみうけられる。

オシンメイサマは、出歩くことと、遊ぶことの好きな神で、明治期までは神体を借りうけて風呂敷に包み背負って家を廻ったり、屋敷の各戸から米をもらつて歩く姿が多く見かけられた。また、「遊ばせる」といつて御縁日に屋敷中の女人たちがお堂に集まって、オシンメイサマで肩を叩き合つて終日を過ごしたり、嫁入り前の娘たちが集まって円陣をつくり、オシンメイサマを両手に持つ娘を中心にして唱え言葉で囃したてて神を憑かせる「オシンメイ遊び」を終戦前まで行つたという郡山市熱海町の報告(『福島の民』創刊号)もある。また、こじら講の寄り合いにもオシンメイ遊びをしていたという常葉町上鹿山の報告(『福島の民』第5号)もある。

こうした現象は、信仰的要素が脱落した姿と考えられるが、不幸が続いたり、失せものがあつたりしたときには、オシンメイサマのお告げをいただいて、悩み事に対処した話も近年まで数多くされた。オシンメイサマは、庶民の身近な神として存在していたといえよう。

田村・安積地方では、裾の切れたボロボロの衣服を着ている姿の人を「まるで、オシンメイサマのようだ」という。中年以上の人ならよく耳にし、口にしている言葉である。オシンメイサマが何の神と知らないでも、巷ではオシンメイサマを目撃しているからこそその言葉であった。岩瀬郡長沼町の大須賀家では所蔵するオシンメイサマを、「ボロの神様」と言つてゐるのは、オシンメイサマの姿をそのまま指した言葉である。

シンメイ守子

オシンメイサマをお祭りする人を「守子」と呼ぶ。守子は農家の家刀自が多いが、阿武隈山系(田村郡)では法印家の不動尊と併祀される例が多いので、法印の母や妻女がシンメイ巫女として御神体をあつかっている例が多い。また、病弱のためにオシンメイサマを借りて来て信心するうちに、オシンメイが家に住みつき、オシンメイサマをお守りするようになる例も多く、屋敷の家々を廻つて歩くのはこのような場合が多い。願かけお礼に近所の屋敷廻りとなるのである。

その他に稻荷神祈祷を生業とし、オシンメイサマを従として祭る巫女もみかけられる。

のりき（神憑き）

オシンメイサマを両手に持つて神を憑かせることを「のりき」といっている。

神はだれにでも憑くのでなく、よく憑く人と憑かない人がある。憑かない人は、いくら信心しても憑かない。素直な人、根性のよい人はほど憑きやすいという。小さい時に禱宜さまに口開きしてもらつた人は憑きやすいという。

神を憑かせるには、オシンメイサマを両手に持ち呪文を唱える。そのうちに両手が震え出し、神が憑くと身体全体が震動してくる。目をつむり、口はきけないが耳はよくきこえるという。問い合わせには、てきぱきとした口調で答える。

オシンメイ信仰の現況

明治期までは身近に悩みごとがあると、すぐに相談に訪ねてシンメイ巫女のお告げをいただき、悩みごとを対処するなど、信者でなくとも大いに利用されていたが、近年ではシンメイ巫女の多くは老齢となり、または物故するなど、オシンメイサマの存在すら忘れられようとしている。

「のりき」の情景についても、古老でさえも見た人が稀れとなつた。見た人も幼少時のころの記憶であり過去の感が強い。現在、オシンメイサマを所有する家でも、御神体は神棚の一隅に埃にまみれて忘れられた存在になっている家が多い。

反面には、金沢の羽山ごもり（福島市松川町）の後行事として現在でも「オシンメイまつり」が行われており、会津の喜多方地方には、まだ多くの巫女が残っていて、まつり日にはオシンメイ行事が依然として続けられており、郡山市富久山町ではまつり日には参加者が多くなつて行事を公民館で行うようになったところもある。常葉町堀田の白岩家や、船引町北鹿又の松本家では、オシンメイサマを氏神として信仰し、御神体に手を触れさせないばかりか写真の撮影さえかながら息づいているのも現実である。

オシンメイサマの分布

福島県内におけるオシンメイサマの分布は、浜通りや会津地方は先学によつて早くから調査され報告がなされているが、中通り地方の分布については昭和四十二年以降になつてある程度の所在がわかつたに過ぎない。特に県中に位置する田村郡内の分布は未調査に等しく、正確な数は不明である。調査に入ると各部落には必ず所在が確認されるのが実状である。

現時点まで調査した船引町のオシンメイサマ分布図（第1図）・オシンメイサマ所在表（第1表）としてまとめたが各地域の調査が全部終わつたわけではなく、一区切りとしてまとめたものに過ぎない。分布図を見て判るように、各地区に白地図のように空白のあるのは、調査の及ばぬ地域である。

船引町のオシンメイサマの分布は第1表のように四八カ所が数えられ、特に美山地区（旧美山村）に二一カ所とその三分の一が集中している。未調査地域もまだ残つてゐるのでまだ増えることは確かである。

分布図（第1図）から、美山地区の北鹿又のオシンメイサマの数が異彩を放つよう多くのが特色である。それで特に美山地区のオシンメイサマの分布図（第2図）を作成した。

戸数三八〇戸のうち二一戸が、オシンメイサマを保有、または以前に保有していた。特に北鹿又の南部落の保有率が高く、大木部落がこれに次いでいる。北鹿又に何故にオシンメイサマが集中しているのか疑問が持たれる。

第二節 オシンメイサマ

注 ◎ 神体を保有し、現在もおがみを行っている。

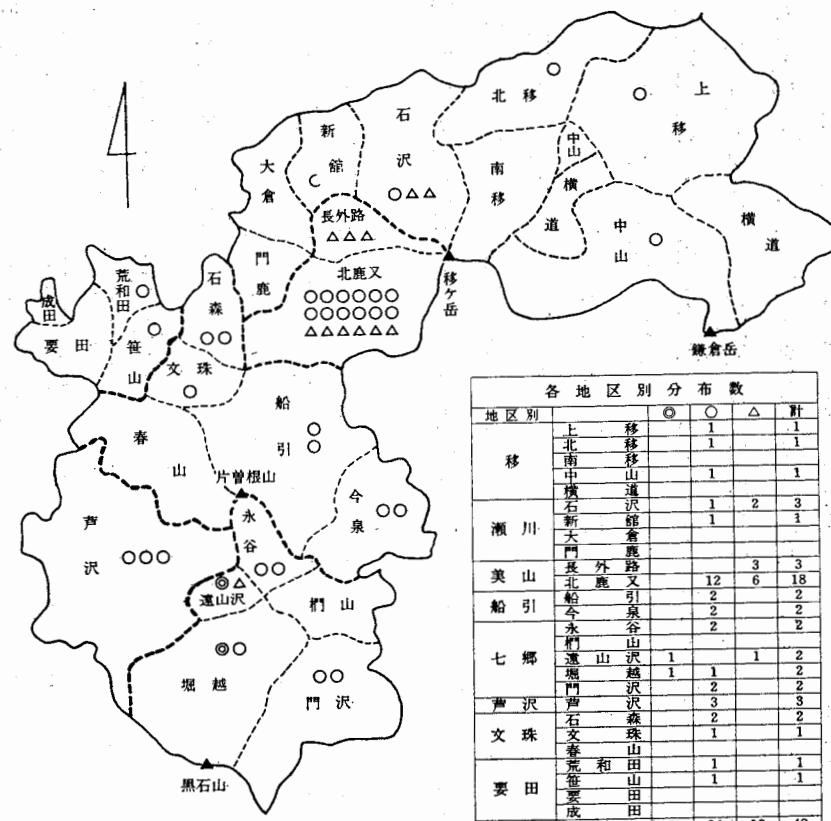
○神体だけを保有する。

△ もと神体を保有したが現在は残っていない

末印は本文内に事例として掲載した。

第1表 船引町のオシンメイサマ所在表

第1図 船引町のオシンメイサマ分布図



- ◎神体を保有、おがみを行っている
- 神体だけを保有する
- △もと、神体を保有したが、現在は残っていない

この解明には、北鹿又の
村の組織・年中行事・信仰
・禁忌・俗信などの細部に
わたって調査しなければ解
明できないと思われる。今
回の調査では所在調査とそ
の聞き書きだけであつて解
明するまでに至つていな
い。今後の細部調査を待つ
ほかない。

第二節 オシンメイサマ



田村泰イ家のオシンメイサマ

を真綿で包み頭部を形づくっている。男神の頭部が六センチメートル、女神が五センチメートルの大きさで、男神の頭部が少し大きい。頭部の大きさで男女を区別している。

神体を包む布片を「オコロモ」といって貫頭衣である。オコロモは一尺(三三センチメートル)四方の布の中央に穴をあけて本体を通して着せるが、全部で三〇枚ぐらい着ている。

露頭型のオシンメイは、二〇センチメートルの箆竹に顔を彫刻した木片を継ぎ足したもので、男神は鳥帽子を冠り、女神は姫頭で顔相は目鼻がかすかに判るくらいに磨耗している。

全長も男神二七・五センチメートル、女神二十四・五センチメートルで鳥帽子の分だけ男神が長い。オコロモは包頭型と同じ貫頭衣で男神が赤色、女神が青色模様のものを着る。

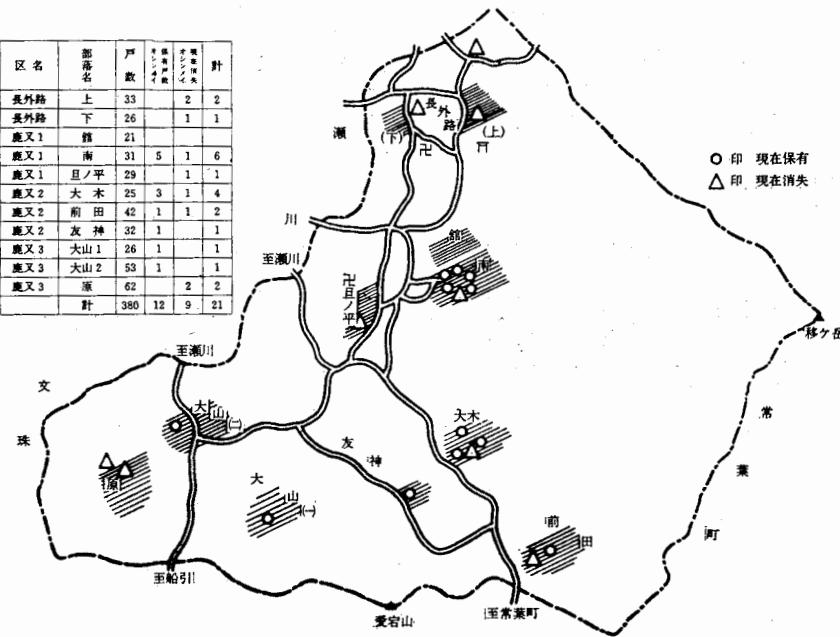
田村家におけるオシンメイサマの祭りは別段なく、初もので料理をつくったときにお供えをする。オコロモは正月かお盆に家で着せる程度で、普段は神棚に祀つておくだけである。

オシンメイの収納箱には「しんめい祝詞」「取子人名帳」が保存されている。

これらは和紙二、三枚の綴じものであるが、「しんめい祝詞」はオシンメイサマを祀るときの祝詞であり、「取子人名帳」は昭和八年の新しい資料であるが、明治初年に法印家を辞した後も、オシンメイ信仰が田村家とのかわり合いがあつたことを物語

第2図 美山地区オシンメイサマ分布図

区名	戸数	オシンメイ	計
奥外路 上	33	2	2
奥外路 下	26	1	1
鹿又1 鹿又2	21		
鹿又1 南	31	5	1 6
鹿又1 旦ノ平	29	1	1
鹿又2 大木	25	3	1 4
鹿又2 前田	42	1	1 2
鹿又2 友神	32	1	1
鹿又3 大山1	26	1	1
鹿又3 大山2	53	1	1
鹿又3 原	62	2	2 1
計	380	12	9 21



れるもの、オシンメイにまつわる多くの言い伝えのあるもの、資料の保存されているもの、シンメイ巫女の経緯のはつきりわかるものなど、一二事例を掲げてみる。

事例一 田村泰イ家 門沢字上田中

田村家は、四代前の田村式部の代まで王子権現(現在の王子神社)を持つ法印の家であったが、明治初年の廢仏棄釈令によつて三代前に帰農した。

田村家には一組は包頭型、他は露頭型の二組のオシンメイサマがある。

包頭型がむかしから田村家に伝わるもので古態を残している。露頭型は信者の貸出しに使用していたもので、終戦後に栗出(大越町)から田村家に帰ってきた経緯がある。

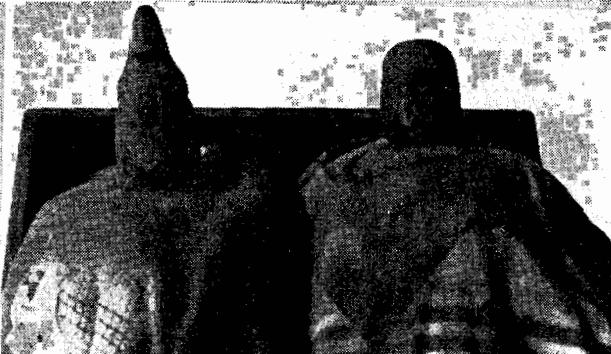
包頭型は田村家から一度も出たことがない。オシンメイを収納する木箱の蓋裏に「万治二己亥三月吉日」(一六五九)の墨書き銘がある。

本体は三〇センチメートルの箆竹で、その先端

第二節 オシンメイサマ



小石沢マツノ家のオシンメイサマ



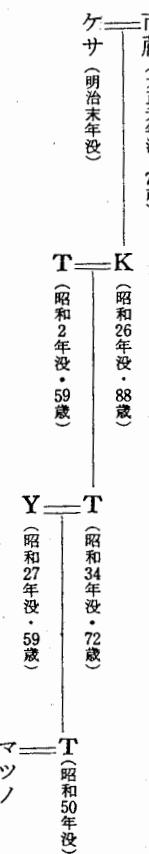
田村テイ家のオシンメイサマ

る。田村郡内には凝制親子としての取子の習俗が多いが、これはオシンメイサマにも取子があったことを裏づける有力な資料である。また露頭型のオシンメイサマが終戦後に栗出(大越町)から田村家に返されたと前述したが、一人が守子としてご神体を預かり、栗出の部落全員が取子となつて信仰していたことがこの取子人名帳から知ることができる。

この栗出の取子については詳しい追跡調査をしていないので、まだ当時の状況については知り得ないが今後の課題としても興味がある。

事例二 小石沢マツノ家 北鹿又字日向久保

小石沢家の系譜を図示すると次のようになる。



四代前のケサ女がオシンメイサマを扱つていて、ケサ女には神がよく憑き、肩や頭が痛いとき、オシンメイサマで叩いてもらうと治るといつて、近隣や西向(常葉町)へんからもわざわざ訪ねてくる人が多かつたという。ケサ女の亡くなった後は扱う人もなく、収納箱に入れ神棚に上げておくが、きまつた祭り日もない。ときどきご飯を供えたり新しい布を戴いて着せておくだけである。

この家のオシンメイサマの由来については不明で、ただ、子供の神様で子供たちが遊ばせると子供が丈夫に育つとい

う伝承がある。

本体は篠竹で、「事例一」の田村家の包頭型と同じく、綿で頭部を形づくっている。二体とも全長二八センチメートルの同形で男女の判別はできない。

事例三 渡辺 伝家 中山字下馬沢

渡辺家のオシンメイサマは、五代前の吉之助のばあさんのころから守りをしているが、このオシンメイは部落の所有とも言い伝えられ、この所有権をめぐって部落の組長会を招集して論議したことがある。現在渡辺家にあるオシンメイサマのお宮は、このときの組長会の所産である。

この中山のオシンメイサマについては種々の言い伝えがあつて、箇条書に記すと、

- ① 常葉町新田作の殿隨院・船引町芦沢・船引町中山の三カ所のオシンメイサマが集まって、ふんだし(神憑き)すると何事も明らかとなり、必ず当るといわれ靈験あらたかな神として、むかしはお詣りに来る人が多く、お賽錢(くみぎ)も呑(の)りきれないほどであったといふ。
- ② 中山のオシンメイサマは、イセシンメイで、天照大神・豊受大神の姉妹神といい、生臭ものは一切使用しない。
- ③ オシンメイサマの祭り日は旧暦四月五日で、旧暦十一月四日はお年越の日である。お年越の日にオコロモを上げる。オコロモは長さ一尺(三三センチメートル)四方の布を縦に四つに裂いて本体の首に結わえつける。布を扱うときには、針は一切使用しない。祭り日のほかに節句



大山タカ家のオシンメイサマ

大山タカ女の母セキは病弱だったので、堀越の明石宮（現明石神社）の小泉氏の取子となり、オシンメイサマをお借りして信心をはじめた。信心するうちにオシンメイサマが離れなくなり、守りをするようになったという。セキの信心は篤く、セキのもとに集まる信者も多くなり、明治四十二年九月二十日に信者の人たちの手によって道場ができた。この道場の新築を記念してこの日を祭り日としている。タカ女が一歳のときであった。

母のセキは昭和初期に亡くなり、母の亡き後を娘であるタカ女が受け継ぐことになり、祈祷師の免許を得るために、棚倉の人の許へ弟子入りして、のりきの修業をつんで祈祷師の資格を得て、職業とするようになった。タカ女を訪ねる人は、部落内は勿論、芦沢一円、遠くは常葉町に及ぶ。

大山家から一山越えた遠山沢で祈祷を職業とする吉田キクヨ女はタカ女の弟子である。キクヨ女も病弱だったのでタカ女の母と同じような経緯をたどってこの道に入っている。祈祷師としての資格は石川の人の許で修業し、現在は遠山沢の自宅で営んでいる。

大山家には二組のオシンメイサマがあるが、一組は母セキが明石宮からお借りしているうちに住みついたものであるが、もう一組の伝承については不明である。

二組とも露頭型で、男神は鳥帽子を被り、女神は姫頭姿である。このオシンメイサマは、イセシンメイであるという。イセシンメイは夫婦神をいい、クマノシンメイは一人神であるといっている。

他の例から見て、クマノシンメイの一人神説は疑問が残る



渡辺伝家のオシンメイサマ

常葉町新田作・船引町芦沢・船引町中山の三カ所の三シンメイが集まるといふ。これがまたある。必らずあたるといふ。中山のオシンメイサマの中山でもある。

- (4) 子供が生れたとき、オシンメイサマのオコロモを戴き、子供の着物の襟に縫いつけておくと、子供は病気しないで丈夫に育つという。
- (5) 浪江町請戸（双葉郡）の火事のとき、オシンメイサマが火消しの手伝いをしたという。
- (6) たて山に一週間行って家を空けたとき、一時、お姿を消したことがあったが、一年半ぐらい経つてから、いつの間にか家に戻ってきていたという。

以上のように中山のオシンメイサマには、数々の言い伝えがきかれる。

他のオシンメイ事例と比較して、三神明の一つであること、イセシンメイとよばれること、両神とも女神であること、お年越の日が初大師講の日であること、お供えの日が節句や山の神の日であることなど異なった趣を伝えている。つまり、他の信仰とのかかわりあいや浜通りの浪江地方との交流圏などを含んでいて、興味のそがれるのが、この渡辺家に伝えられる中山のオシンメイサマであるといえよう。

オコロモも色とりどりの布片で着ぶくれており、信仰者の多かったことを物語っている。

事例四 大山タカ家 芦沢字呴内前

第二節 オシンメイサマ



本田正光家のオシンメイサマ

事例六 本田正光家 荒和田字清水内
正光氏の祖母のヨネがお守りをしていたが、大正九年に七九歳で亡くなると、母のハツ（明治二十七年生れ）が受け継いでお守りをしている。この本田家のオシンメイサマは、四代前頃に、美山の人が丹誠こめてつくったもので本田家から一度も出たことがないという。

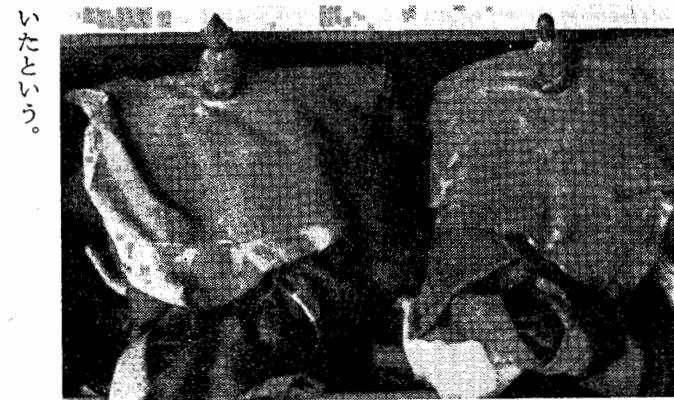
風邪をひいたとき、オシンメイサマを抱かせると治るといい、また、老人がチカタ（血方）にかかったとき、オシンメイサマで肩を叩くと軽くなるといって、隣近所の年寄りたちが訪れることが多い。また、喉が痛いとき、トリケ（百日咳）のとき、ヨコナシ（田植時に疲労のため手首が痛くなる）ができたときなどには、オコロの一片を戴いて患部を縛つておくと治るという。

大正期までは、お正月・春の社日・秋の地蔵祭りなどの女の集まりには、オシンメイサマを奉持して遊ぶ

れ、女神には本地□と梵字一字が墨書きされている。体長は二〇センチメートルで頭部は男女とも四、五センチメートルある。長方形の木箱に入れて神棚に上げている。

身につける布片をキモノと呼び、一七センチメートル四方の布地の貫頭衣である。下には裂き切れを着ぶくれする程着ている。

まつり日は十二月十五日で、赤飯を供え、キモノは正月に着せている。



大原正男家のオシンメイサマ

タカ女は現在高齢のため、祈祷の職も受けられなくなり、娘の家に身を寄せている。

が、オシンメイの系統が解明されない現時点では、このままにしておくことにする。

北鹿又字友神の法印、中川家に伝承されたが、中川家一家が北海道へ移住する際に、中川家の身内にあたる大原氏が引き継いだというオシンメイサマである。

受け継いだオシンメイサマは、同氏の母ミナヨが昭和二十五年に五五歳で亡くなるまで守りをしていた。

オシンメイサマの性格について次のようなことが言われている。

出て歩くことを好む神で、中川家のころには時々行李に入れておぶつて歩いていたといわれ、また、子供が好きな神で、誕生祝には子におぶせていたという。

いたという。

母ミナヨが亡くなつてからは扱うこともなく、神棚に上げておくだけで忘れられた存在になつていて。

ここのおシンメイは、二体一対の男女神で露頭型である。男神は鳥帽子を冠り、女神は姫頭の上に宝珠型の冠をのせ、両神とも目鼻立ちの良い顔立ちをしている。

本体は木であるが、材質は不明である。胴部に自然という文字が刻られ、ほかに男神には大日と梵字一字が墨書きさ

「オシンメ踊り」が行なわれていたという。このオシンメ踊りのほかにオカマ講があり、笹とへらを持たせて神憑きさせる「オカマ踊り」も行なわれていたという。

娯楽の少ない時代には、オシンメ踊りやオカマ踊りが最大の娯楽として行なわれたのであろう。

本田家のオシンメイサマは二体一対の男女神で黒光りする艶がある。

形態は露頭型で両神の顔は彫りが深いが、男神の頂部が破損して鳥帽子がないのが惜しまれる。女神の左右に髪を分垂れた上品な顔立ちは印象に残る逸品である。

事例七 佐藤善雄家 笹山字仲屋敷

佐藤家のオシンメイサマは、クマノシンメイであるという。

善雄氏の母ハツが大正五六年に八二歳で亡くなるまで守りをしていて、ハツ一代のものと善雄氏は言っているが、伝承の経緯は不明である。同家の屋敷裏に堂があり、堂の中に木宮が二つ、石宮一つがあつて、真ん中の木の宮の中にオコロモを着たオシンメイサマが二体並んで祀られている。

頭部を布で蔽うので頭部が彫られているのか触っても凹凸がわからないが、一体は鳥帽子型に形づくっている。オコロモは上衣が前垂れになつておらず、下は裂き布で本体を蔽っている。下布が青と赤に区別されているのが、男女の別を示すのかも知れない。



佐藤善雄家のオシンメイサマ

「事例六」の荒和田の本田ハツさんは、この佐藤家のオシンメイサマの取子で、祭りの日と正月には餅を持ってお詣りに來ていたという。

取子となつた理由は、善雄氏の母ハツと本田ハツさんの母ヨネが知り合いでいたというかわいだらしい。

また、善雄氏の妹は荒和田の鬼子母神の取子で、鬼子母神の祭日には米二升を持ってお詣りに行つていたという。

このように、田村地方には子供が丈夫に育つ願いをこめて取子の習俗が多くみられるのである。

事例八 松本正勝家 北鹿又字妻屋敷

松本家のオシンメイサマは、イザナギ、イザナミの男女神であると言つている。同家では氏神(守り神)として神棚に祀り外に出ることはない。毎朝、大神宮とともに拝んでいるという。氏神という畏敬から、他人が手を触れることも禁じ、写真の撮影さえも許さない。

由来については不明であるが、オシンメイサマは四つ足の肉とニンニクを嫌うので、松本家では現在でも肉とニンニクは食べない。

旧暦十一月十四日がオシンメイサマの年越の日なので、この日に朱絹のキモノをあげ、門鹿の王子神社の中原氏が幣束を切りにくる。幣束は赤・青・紫の色紙を合わせたものである。中原氏が来られないときは、前もって用紙を届けておき、幣束を切つてもらつて来る。

年越の日には分家を招待し、一同揃つて神官の祈祷をうける。

事例九 山田己喜象家 上移字折ノ内

山田家は元法印家である。山田家には二組のオシンメイサマがあるが、いずれも木箱に収納されて神棚に上げておく。一組は包頭型で全長一一センチメートル、本体は木を細く割った割木を束ねたものである。割木と言ふと太い木を想



山田巳喜象家のオシンメイサマ

像するが、割箸を束ねたものと言つた方が判り易く実感が伴うと思う。

この割木を束ねた本体は他に見られない珍しいものといえよう。県内では西会津町下小島に薄板数枚を束ねて袋で蔽つた例（「西会津地」）を見るだけである。二神とも同型なので男女の区別はつけられない。もう一組は露頭型で本体の頭部に切り込みがあつて目鼻を墨書きしてあり、一体が鳥帽子型らしく先端を細くしてある。

露頭型は共に体長一尺(三三センチメートル)であるが、鳥帽子型の方がわずかに長い。

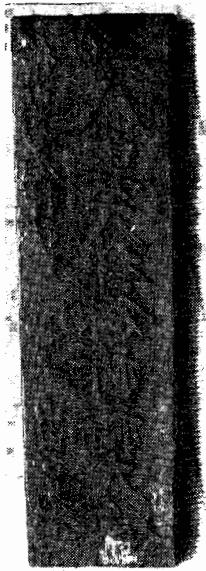
神体を納める木箱の中には、大祓札の版木が所蔵されているが、何度も刷つたことを物語るように磨耗しているが「檜山葛尾神社・八雲大神御祈

禱太祓 神主 山田石見正」の字が読める。

この版木がオシンメイの祈祷札として使用されたものかどうかは知ることはできないが、山田家がかつては葛尾神社の神主をしていたことを裏づけるものである。

檜山は日山とも言い、山麓の葛尾村（双葉郡）、茂原（岩代町）、田沢（岩代町）、田代（岩代町）の信仰の山で檜山山頂は平坦な原となつていて、その山頂に各部落それぞれの石祠がある。旧八月十八日がお祭りで、各部落に伝承される三匹獅子が山頂の石祠の前に集まり、獅子舞が終日競演される賑やかな祭りである。古い時代に山田家が葛尾神社の神主として、この祭りにもかかわりあつていたことをこの一枚の版木が語りかけている。

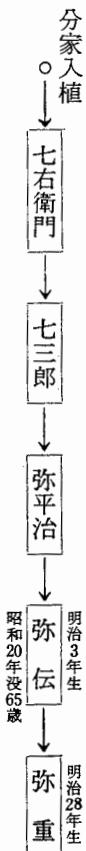
このオシンメイサマは、己喜象氏の母ナカがお守りしていたが、昭和二十七年、七十六歳で亡くなり、それ以来神棚に



現戸主の己喜象氏は出稼ぎなどで家を留守にすることが多く、オシンメイサマについての由来や伝承については何も知ることがなく、忘れ去られたまま現在に至つている。

事例一〇 鹿又弥重家 北鹿又字上南

弥重家は北鹿又字前田の本家から、六代前に分家して上南へ入植したという。系譜を図示すると次のようになる。



七右衛門の代に子供を早く亡くしたので、オシンメイサマを信心したといわれている。それを物語るように、オシンメイサマを収納する木箱の箱底に七右衛門の墨書き銘と由緒書がある。

次のように書かれているが、かすれて読みないところがあるのが惜しまれる。

「□□甲子歳 奥州三陽領北鹿股村

□建立 伊豆井諾尊 二神

□月廿六日 祭主 鹿股七右衛門」

同家では俗にオシンメイサマ、オシンメイサマといつてゐるが、この墨書き銘からイザナギ、イザナミの二神として信仰してきたことが判る。この木箱内には「祝詞」も納められてゐるが、祖父の弥平治が旦ノ平の菅村神官に教わつて書き写し、信心するときに使用していたものである。

鹿又家では、父の弥伝の代まで月初めに一回、オシンメイサマに御飯を供えるのを例としていた。オシンメイサマを奉持して近所の家を廻り、各家から盃一杯宛の米を上げてもらい、その米で御飯を炊いて供えていたという。家毎に施しを受けるならわしから、オシンメイサマはホイド(乞食)の神様ともいわれている。

弥平次の代には石森に居住する婆さんが鹿又家に出入りしていて、時々オシンメイサマをお借りして行き、オシンメイサマを背負い申した姿をよく見かけたという。お返しに来るときには、新しいオコロモを着せ、米を添えていったといふ。

鹿又家のオシンメイサマは露頭型の男女神で、両神とも鳥帽子を被ぶる。共に全長二五センチメートルであるが、男神の顔は丸顔のふくよかでうつすらと笑いを浮べ、女神の顔は細長で髪が顔を包むように長く、御高祖頭布をかぶったよう目に見えた顔相は口をキュッと結び、男神と好対象の秀逸な彫りである。神体の材質は松で、お正月の門松でつくられたともいっている。

本体を纏う布をオコロモといい、一尺(三三センチメートル)の長さ、巾四センチメートルのものを使用している。現在は、神棚に上げておくだけで祭りもない。七、八年前に出稼ぎのため五年程家を留守にしたことがあって、その折には隣家に神体を預けてお守りをお願いした。

事例一一 鎌田勝見家 北鹿又字南仲田

鎌田家のオシンメイサマはイセシンメイである。性格はイセシンメイはやさしいが、クマノシンメイはきついといふ。卵の殻をイルシ(囲炉裏)にくべると、クマノは怒るがイセは怒らない。また子供が好きでオコロモがボロになるまで子供の守りをするという。

鎌田家のオシンメイサマは男女一対の神であるが、両者共全長二五センチメートルの包頭型で、頭部を包む布をオミ

トチヨウと呼んでいる。男女の区別ができないので、男神に黒いオコロモを着せて区別している。

材質は杉で、両神の本体の胴部に墨書きがある。男神には「内宮伊勢神明天照」、女神に「外宮伊勢神明天照」と書かれてある。オシンメイサマの御入神が六月十一日で、祭りは旧暦正月二日と旧暦十月十日であるが、現在は新暦正月二日だけ行っている。旧正月のお祭りにオコロモを着せるが、現在はこの日に新しい布を買って来て着せている。

昭和二十九年頃までは、祭り日には「事例一〇」の鹿又家と同じようにオシンメイサマを抱いて近所を廻り、茶のみ茶碗一杯づつの米の施しを受け、この米で赤飯を炊きオシンメイサマに供えた。あまりの赤飯は施米を出した家へ配ったが、これはホイドといわれないために、行ってきたと語っている。

オシンメイサマは遊びに行くのが好きな神で、よそに行きたいとお告げがあるときは十日ぐらい他家の神棚に預つてもらう。また、隣近所では頭が痛いときに借りてくる。病気が治ると、オサンゴ(お洗米)を上げたり、オコロモを着せて返しにきた。昭和三十年頃までは医者も少なく、オシンメイサマの加護を求める人が多かった。

昭和五十年頃、勝見氏の子供が頭が痛いと言ったので、北鹿又字大木の日蓮さまにオシンメイを遊ばせに行つたところ、日蓮さまにオシンメイが憑いてオシンメ踊りをしたという。この日蓮さまとは、次の事例に述べる松本モト女のことと思われる。

南部落には鎌田の苗字の家が多いが、上南の鎌田勇治家、下南の鎌田寅康家の両家にもオシンメイサマがある。寅康家は勇治家の分家筋に当るが、オシンメイサマは本家からの伝来でなく、天保期に北鹿又村友神の松本家から嫁いで來たとき持参したものといわれている。また、同家のものはクマノシンメイといつてゐる。形態は両家とも包頭型である。

事例一二 松本マツオ家 北鹿又字山ノ内

きは前もって隣近所に避難していたとか、神が憑き易く、憑くと饒舌になり、日蓮さまが白い馬に乗つて来ると口走つたなど、こうしたエピソードが多い。昭和五十年に七七歳で亡くなるまで信仰一筋に生きていたという。

松本家のオシンメイサマの経緯は戦事中に近くの酒井家の当主が兵役に行くとき、モト女が日蓮宗のお堂を持つて

たので、自分の家のオシンメイサマの守子を依頼して行つた。それ以後松本家が守りをするようになつた。

肩が張るとき、頭が痛いとき、「南無妙法蓮華經」と唱えながらオシンメイサマで患部を百回叩くと治るという。これを悪魔はらいをするといつてはいた。また、身体の弱い人、失せものなどで松本家を訪ねる人も多く、遠くは安達・郡山辺からも来ていた。

松本家のオシンメイサマは露頭型で、男女の二神である。二神の容貌は古代の武内宿弥と神功皇后を思わせる。男神は丸鳥帽子を被り顎鬚を生やし、女神はみづら髪である。全長も二三センチメートル、二二センチメートルで男神が女神より少し長い。材質は不明だが、男神に「大正拾五年三月刻 映雲謹刀」、女神には「無病息戈福德繁昌 運之采拜映雲謹刀」と刻字があり、製作年代と製作者が判る。

松本家のオシンメイサマは日蓮を本尊とするお堂におかれているが、母のモト女が亡くなつた後は特別に拝んだりしていらない。

第三節 講 信 仰

講という名称は元来、仏典の講会を示す語であったが、次第に集団の意味が強くなり、用法がひろくなつて来て、経

済目的の集まりをも含むようになつてゐる。

講は中世末から起つた新興仏教の宗団組織の中にもみられるし、教派神道の中にも講組織がある。近世都市の同業者仲間の集まりを講という場合がある。この場合でも一定の職業神の信仰を中心に講を結成している。

近世以降、地方農村に一般にみられる講は、一定の信仰対象を共有した同信者の組織である。当町内にもかつて多くの講があつたし、現在でもみられる。現存する講は概数一八〇を数え、その半数以上が男女念佛講でしめられている。

農村の信仰講は旧村すなわち現在の大字を限度として、その下部の洞、小字とかヤシキとかいった地域が単位となつて存在し、地域毎の連帶はない。

講はこのような地域範囲の住民によつて支持される信仰の母胎である。せまい地域にいくつもの講が重なつてゐるが、それ自体排他的でないのは、信仰内容の分業が成立してゐるからであろう。しかし同種の信仰の併存も何ら妨げとはならない。上位の勢威ある神仏によつて効果をより確実にすることが必要と考えられてゐたからである。

講にはムラ共同体の家全体が加入するが建前で、自由意志の加入脱退はみとめられない。原則として戸主が構成員となる場合が多い。ただその講員となるためには、年齢、性別によつて制限される場合がある。しかしほつきりした年齢階梯制にたつ講はみられない。

地域の成員でないかぎり、同信者としても受けられない。この点は封鎖的といえるが、地縁結合という前提が無視出来ないからである。

信仰対象は、固有信仰・中国思想・仏教などが複雑に習合して、いわば民俗の中に沈潜してはつきりした教義に則つたものではない。住僧、修驗、法印などの村落の聖職者によつて指導される面が多かつたといえようが、在村の社寺とほとんど無縁である。

しかし特信有志の者によって構成される講もないことはない。産馬を副業とする人たちがつくる羽山講などはそれである。観音講もこれに当たる場合がある。また職人仲間の太子講、染屋仲間の二十六夜講など、同業組合的な講もある。

これらの村内かぎりの講に対し、御師、先達などの宣布者たちによって、もたらされた信仰講がある。これらの講は大てい遠隔地の名寺、大社などを対象とするものだが、村落民はそれのあるものは御分靈を勧請して村内の祠堂に祀ることもあるが、講掛金を積立てて定期に代表者を参拝させことが多い。これが代参講といわれるもので、湯殿山、古峯山、秋葉山なども代参講であるが、最大のものは伊勢講である。町内各地にみられる大神宮碑はその篤信振りを物語っている。

講の祭場は講員の自宅があてられ、講員の輪番制によるものが多い。その場合世話人も宿主がなるのが当然であるが、講主といつて特殊の関係の人がいて、道具の保管、総括や祭場の提供などを、世襲的に引きうけているところもある。

食物その他の設営は当前宿の仕事になるが、別火を重んじ女人禁制を守る講では、すべて講員の男が受け、宿の女の人も手を借りることができない。

水垢離、行道、登拝、奉賽、参籠などの信行行事も、最近までは二、三の講に残っていたが、今では簡略化されたものがほとんどである。講の食事は格別特色のあるものはない。ザクザク（ケンチン汁）などの郷土食をつくることもあり餅が用いられることが多い。こじら講では、サエ餅というものをつくって食べる。

元来食物の調製は、献饌を神人共食するという意味であつたが、次第に酒食を楽しんで交歓するという娯楽的要素が強くなっている。別火、参籠などの斎忌がもつとも嚴重な熊野講の例でも、大正ころ既に「春秋二回、各部落の男子（青年）一家に相会し、金穀を持ち、鯨飲馬食し……」という記事が『今泉小学校郷土誌』に見えている。

現在では、講の宗教的要素の脱落が目立ち、飲食を共にして仲間うちの親睦を深める集まりを意味するようになり、食い講、餅講などという呼び方もある。

門鹿では洞毎に年一回又は二回糯米一升、大小豆各一杯（二合五勺）を持参し、餅講と称する催しをやつてている。日は不定だが三月中とし、出席者は若い者を中心とするが、年寄も出る。神事は搗餅を神棚に供えるくらいで、すぐ酒盛にうつる。何神を祀り、何を祈願する講だかはつきりしないという。

今はこの餅のことを洞餅といつてはいるが、古老のある者は、以前は社日餅といい、集まりは春秋の社日に行われたと伝えている。

講の数は、明治以降、総数においても、講の種別においても暫減して來ている。

旧石森村では、大正年間に蛭子講、山の神講、熊野講、おかま講、湯殿講、金華山講、伊勢講、金毘羅講、阿弥陀講などの諸種の講が行われていた（『石森小学校郷土誌』）が、現在では、その一、二を数えるにとどまっている。

恐らく他の地区でも、これと似た状態であることは間違いない。

念仏講 現在もっとも盛んに行われている講で、町内各部落に存在する。一定年令になつて加入するが、それも男女各別、男女合同などさまざまな構成をとっている。それぞれ女連念仏講とか翁念仏講ともよばれ、先祖供養、後生安樂、死者供養などの目的によつて、盆、彼岸、送葬、一七日供養などに、和讚、念仏奉唱、百万遍の珠数くり、門念仏などが行われる。

ここでは代表的なものを二、三あげる。

鴨山後組では、盆の十五日に各戸一人宛主婦が集まる。大珠数を持参して各戸をまわり、庭先で輪になつて珠数をくり、念仏を唱え、三鉢の鉢をチャリン、チャリンと鳴らす。このようにして組の二七戸の家を回向し、当前の家で酒食

をもてなす。当部落の念仏は、天明大飢饉の餓死者の万靈供養からはじめられたといい、珠数箱には天明五年の銘がある。

芦沢字横土では、男が五五歳になると念仏講に加入しなければならない。春秋彼岸の中日に講員は糯米五合を持って宿に集まる。洞から酒五升を支出し、あとは宿の負担となっている。出席者はまず膳について酒肴の饗應をうける。昼食後、十三仏の掛軸をかけた仏壇の前にすわり、太鼓一人、鉦三人で一同唱名念仏がはじまる。鳴物はつぎつぎに交替し全員がすむと、道具、掛軸等を箱におさめ次の当前におくる。

直会の膳が出、お茶菓子も配られる。たいていは「越の雪」一本だったが、いまは落雁一本になつていて。お膳立は葬式の本膳同様の献立で引物に饅頭を配る。

春山字大畠では、盆の九日と十七日の二回部落の主婦たちによつて行われる。

九日は夕食後一重を持参して、地蔵碑と觀音碑のたつている広場に集まり、線香、おさご米、提灯、草花等を供えてお参りする。筵を敷いて年長が音頭とり、鉦叩き、数とりを中心に円座となつて珠数をくり念仏を唱える。珠数の大きい玉が来たとき礼拝する。つぎに「オンアボキヤーベーロチャノマカモタラナムハンドノヂンバラハリタヤーウンオンナブキヤー」と光明真言を唱え、珠数をたたんで袋に入れる。

次に觀音様と地蔵様の掛合に入り、上座が「觀音様にナムアミダ、ナムアミダブツナムアミダ」と唱えると、下座が「お地蔵様にナムアミダ、ナムアミダブツナムアミダ」と唱え、これを三回くりかえす。ついで上座、下座で交互に「ナムアミダブツナムアミダ」と三回くりかえす。これを二遍返しという。

さらに「ナムアミダブツ、ナムアミダイヨウ」と三回、最後にまた上座と下座で「ナム釈迦オン如来、ナムアミダブツナムアミダ」「ナム地蔵大菩薩、ナムアミダブツナムアミダ」と唱えて終わる。念仏が終わると、各自持参の重箱を

出し合い酒を酌み、楽しい一時をすごして散会する。

十七日には講主宅に朝から集まり、同じように珠数くりをする。この日は部落全戸を廻つて念仏を行い、終わると觀音碑前で念仏をあげ飲食をして散会する。

なお、葬式、新盆、石碑建立などのときも講中が集まり、前記念仏のほか、からくり念仏、お山念仏をあげる。

北鹿又字南では、旧八月八日部落の老幼男女が世話人宅に集まり、十三仏の掛軸をかかげ、太鼓、鉦で長さ七丈二尺の大珠数をくり念仏を唱える。その後で部落の虚空藏陀羅尼供養塔（安永九年建立）前に集まつて大珠数をくり、念仏を唱える。終わると再び宿にもどり精進料理の供養の膳につき、酒が出る。

この部落の念仏講は八日念仏といい、昔悪疫が流行し罹患するものが全戸にひろがつた。この念仏祈禱を行うようになつてからは疫病もなくなつたといわれ、無病息災の念仏として行われていて。

山の神講、念仏講について多いのが、この講である。山の神信仰は、漁業・林業・農業の守護神としてかなり複雑な性格をもつていて、しかも季節的に田の神か山の神になるという神格転換が行われる。ここでは農作祈願の対象として、ひろく信仰されている。

船引町中町では、毎年十月十日に、世話人の宿を持回りで行つていて。起源は明らかでないが講当日たてる旗には天保年代の書込みがあるという。同町大町には「神風講社」と書いた旗が残つておらず、ひろい講社組織があつたのではないかと思われる。

当日は講に参加した人々は、年長者の指揮に服し、箸の上げおろしから一切従わなければならない。この古いしきたりは現在もきびしく実行されている。大町ではまず、山の神に御神酒、餅などを供え、参会者一同で「ホンキラビラビラケンノウソワカ」と三三回唱え、農作物の豊穣と家畜の安全を祈願して本膳に座る。

そこで長老が「何もかも不接配ですが、おがり下さい」と挨拶し、一同が「いや結構なもので」と答える。ついで長老が「豊作なので、おだちをあがつてゆつくりおがり下さい」と問答し、特製の竹の箸を用いて宴会がはじまる。

山の神関係の古い記録帳簿は今も保存されており、中町の「山の神当番の定め」には、つきのように記載されている。

一、当番の儀は旧十月十日の大、一飯の儀は一汁一菜のもの有合せ次第。

二、仲間は糯米七合五勺持寄ること。

一、御神酒の儀は仲間参集の上相定め、上戸、下戸に拘らず頭割とし、燈明錢は拾文とす。

二、肴の儀は、野菜を合せて五種とすること。

一、集合の儀は、同日午後三時勵行のこと。

一、勘定の儀は、膳につく前に相済ますこと。

芦沢字横土の山の神講も、はじまりは明らかでないが、古い伝統をもつてゐる。講中の参加範囲は五戸全部が参加し、春は社日、秋は旧十月十日の年二回行われている。

当日の昼、各戸一五歳以上の男子一人が参会し、宿の神棚にお燈明を献じ神酒を供える。そのあとで大神樂獅子舞が奉納され、直会が催される。出席者は羽織着用の正装で年長者より席につき、謡とさんざしぐれで祝い、楽座で賑やかに宴会となる。山の神の世話人は神樂世話人を兼てるので、この日同時に引きつぎが行われる。

火伏せ講 ここでは古峯カ原講・秋葉講その他の火伏せ関係の講を一括する。

火災の鎮防を目的とする講中は、大てい部落の大火や、火災の頻発などの経験によつてはじまることが多く、起源の新しいものが多い。

古峯山や秋葉山を拝む部落が多く、行事には本社代参を伴うが、御分靈を神社としてまつるところもある。また北鹿

又の館・南部落などのように修驗によつて、火防神を勧請した例もみられ、呪術的な行法を伝えている。(共同祈願の項参照)。また部落によつては、神官の火伏祈禱を行ふところも多い。

芦沢字今坂内では、秋葉大権現を勧請して中洞の愛宕神社境内に祀つてゐる。代参二人が出て、静岡県天竜の本社に詣り、災難除けの御祈祷をうけて帰り、講日に御祈祷札を配る。この講中の起こりは百年以前だというが、この二〇年間にわたつて七回も火災が起つて、苦難をなめたため、火難除けの秋葉山信仰がはじまつたといふ。講日の旧十一月二十八日は、この日にたびたび火災が発生したことからきめられたといふ。

荒和田字天ヶ久保の秋葉講は、春は四月二十八日、秋は十一月一日(昔は旧六月十八日)で、夕方白米一杯(二合五勺)宛持ちよつて集まる。宿で飯を炊き、御神酒を大きい盃に一つ、飯を盆に盛り神棚に供える。庭に「みそぎ水」を置き、口、手を清めて座敷にあがり参拜する。席順は、正面が宿主、向つて左が前年の宿主、右が次の当前、この当前より宿回りの順に座る。酒一升と、おひらの油揚げ、天ぷら、ザクザク(ケンチソウ)は全部宿持ちである。飯が終わると宿主が神棚から御神酒、供飯を下げ、次の宿前より酒は一口、飯は一箸づつ戴き、最後に宿主が全部いただくことになつてゐるが、飯は残してもよい。魚類は一切用いず、忌掛りの者も出席しない。鶏は飼つてならないといつてはいたが、最近は飼う家も見受けられる。

門鹿には秋葉講と古峯講がある。門鹿は四つの洞に分れてゐるが、八戸が両者に加入している。

秋葉講は男ばかりで女は参加出来ない。年二回一月十八日と八月十八日に中洞の秋葉神社社殿に集まる。社殿は正面約五間、奥行三間で、一戸一人宛出る。世話人は六名で丁前といふ、その年長者をハタガシラという。これが秋葉神社の旗をあずかつて指図をする。

講日には午後六時頃集まつて、広庭で飯を炊き精進料理をつくつて食べる。お汁や煮しめには唐辛子を入れ、全部食

べないうちは行に入れない。

食事が終わると行に入り、秋葉様の旗の前に正座して旗がしらの後から全員で「オンピラピラ、オンピラピラ、ケンピラケンノソワカ」と三度くり返す。一同は参拝して帰宅するが、丁前の人たちが残って一晩夜ごもりをする。

古峯講は、大字会（三月の第一日曜日）のとき、籠をひいて春秋の代参者を二名宛きめる。不幸があつた家は代参者にならない。お山かける（代参をする）のは、春は彼岸前、秋は二百十日前で、農業の暇のときに行われる。代参者が参拝する当日は、部落の人たちはめいめい王子神社に参詣して無事を祈る。集会して飲食することはない。火伏せの外家内安全、養蚕の祈禱もするという。門鹿は二〇年位前原因不明の火事ばかり続いたし、キツサカボウ（高低のある）のようなどころに家が密集しているので不安だという。

芦沢字光大寺の古峯講は毎年四名（もとは二名）の代参者を出しているが、定期的な会合はない。代参者は五年で、一巡すると、くじで組み合わせと順番をきめる。

代参の出発は五月の八十八夜前と二百十日前で、掛金などものはなく、代参当番がその時期になると各戸を廻って旅費その他費用を集める。代参が御祈禱をうける時間を見はからって、神棚に灯明をあげて拝む家もある。

昔はうけて来たお札をトノ倉（旧年貢収納庫）の前あたりに、竹串でたてておいたが、今は木札を光大寺本堂内に打ちつけておく。

蚕養講 またコジラ講（関東に多いオシラ講の転訛）とよぶところが多い。

講行事は、主として養蚕に従事する女子が主体となって集まる。

講日を旧二月中の十日前後にするところが多くみられる（三月とするのは月遅れ）のは、蚕の予祝行事が二月十日か初午に行われているのと符合する。

北鹿又字石神の蚕養講は、養蚕農家一二戸で構成し、毎年旧三月の二の酉の日に同地内の養蚕神祠前に集まり、神官が臨席して神事を行い、講員一同蚕の安全豊作を祈る。神事が終わると宿にもどり直会となる。

門鹿では洞毎に蚕安全を祈願するコジラ講が行われる。期日は旧二月九日だったが、今は三月中の日曜日にやる。オッカ（主婦）が出席したものだが今は嫁が中心になって子どもたちも参加する。参加者は年齢に応じて負担米を出す。小学四年以上は大人と同じで糯米五合、それ以下は一杯宛、入学以前の者は出さなくてよい。その外小豆を茶碗一杯宛持ちより、豆腐、野菜などは宿持となる。神饌の餅は千本杵で搗き、杵で餅を搗きあげて神前をまわる。行事はこれだけで直会にうつる。昼食はサイ餅が出る。サイ餅は豆腐をしぼって磨り、油いためをして砂糖醤油で味つけをし湯でのばした汁に、餅を入れて食べる。近頃は南京豆、胡桃、白胡麻などを入れて磨るところもある。一日を楽しく過ごして散会する。

コジラ講は小沢や上移にある。小沢のものは三月十日に御靈神社境内の小白宮に参拝し、神官の御祓をうけて蚕の安全を祈願する。

熊野講 和歌山県の熊野三山の信仰であるが、作神として五穀豊穣が祈願されている。

熊野は本山派修験の靈場で、東北地方では、御師先達の布教活動が活発に行われていたという。

春山字拾貫内では九月の第一日曜の前夜、宿に糯米五合宛を持ちより、酒一升を飲み熊野権現を礼拝して解散する。もとは九月九日から三日間宿でお籠りをし、糯米一升二合五勺と寝具を持参、酒一升を神に供えて泊まった。二日目の朝、明るくなるのを待って近くの小川に行って垢離をとり身を清める。一同で餅を搗いて供え、塩小豆を煮て餅を入れて食べる。箸は長さ約一尺のもので、代々伝えられているものを使用する。碗や箸はめいめい自分のものをきめておき、講が終わるまで洗わない。講が終わると洗って袋に入れて次の番にまわす。三日の屋まで餅を腹一杯食べ、夕食は

看と米飯で精進揚げをする。昔は臼や杵、碗箸を洗った水まで残さず飲んだという。女人禁制で、忌がかりの者は出席できない。熊野権現は作神とも、家内安全の神ともいわれている。

二十三夜講

二十三夜の月の出を待つて拝む講で、作神とも養蚕の神ともいわれ、安産信仰とも習合する。女の集まりとするところが多い。県下では正・五・九の二十三夜がもっとも盛んであった。

上移の上組の講中は、毎年旧二月二十三日と十月二十三日の二回、当前宅に集まる。本来はシユウトカカの催事であるが、現在ではカカであれ嫁であれ都合のよい女人が当番の家に米三合宛持ちより、御馳走をつくって二十三夜様（勢至菩薩）にあげ、飲み食いし談笑に時をすごし月の出を待つて拝む。ここに伝わる掛軸は山の神の画像だというが二十三夜様として礼拝している。

上組の二十三夜講は、安産と農作の祈願が、芦沢の山田洞の正月二十三日に行われている二十三夜講は、豊蚕が祈願内容となっている。

地蔵講 地蔵信仰は子育て、延命など、ひろく祈願の対象となっている。このうち講組織をつくって信仰されているのは子育てとよばれるものが多い。

今泉の子育地蔵尊は、今泉字後田の渡辺マケ二六戸の守り本尊で俗に渡辺地蔵とよばれている。祠の中に木像の地蔵尊を安置し、祠の両側に石仏の子育觀音像が二体あり、祭日は七月二十四日で、当日の午後各戸の人達が参集し、団子や菓子等を供えて十三仏をあげ、家内安全と子供の無事成育を祈願する。

旧三月十八日と七月の十八日に行われる横道の念仏講も子育地蔵堂内で珠数まわしの後、餅をまき、子供の無事成長を祈願している。今泉字上作の念仏講も子育て祈願と習合し、同地の子育て地蔵尊で念仏興行が行われる。

観音講 観音信仰も庶民に人気のある信仰で、あらゆる祈願の対象となっている。ここでは子育てと、馬の安全飼育

の祈願内容にわかれている。

今泉字戸沢の子安觀音講は、部落のものが集まって、子安觀音像に供物をし、焼香の後念仏を唱和し、子どもの無事成長を祈念する。

同字新田、小沢堂前の觀音講も同じ信仰行事を行なうが、安産祈願もとり行っている。

一方馬産の觀音講は、芦沢の上山田で正月十九日に行われている。廻宿で酒肴を用意し、午前中はハイヨ打ちをして各戸四、五本のハイヨをない、午後は馬頭觀音の軸をかけ、酒その他を供えて馬の安全を祈願する。

この外小沢や、芦沢字壁須にも觀音があり、馬頭觀音像に酒や餅を供え信仰行事を行なっている。どちらも觀音の縁日の三月十七日である。船引町の馬頭觀音講は建碑の数その他からみて、馬産全盛の頃から盛んであったと推察されるが、その後馬産神として羽山講の信仰が流行し、早く衰えたのではないかと思われる。しかし今日羽山講が影を消したにもかかわらず、觀音講はわずかながら残存している。

ただ三春町荒町花正院を本拠とする馬頭觀音の信仰も、船引地方にも信者が多く、後々までも講組織をもつ部落が多くみられた。毎年三月十七日の御縁日には、各地の講の代参者が前夜から觀音堂に集まって参籠し、翌日は御護摩をたいて祈禱をし、御札をいただいて帰宅した。

同院にある大正十五年の「信者芳名簿」によると、信者組織は郡内はもとより、隣接の諸郡から浜通りにも及んでいた。

初午講 稲荷信仰はもつとも普遍的な信仰で、農村では稲荷は田の神としてまつられている。どこも神社を奉祀しているのも特色である。初午には家毎の行事があるが、いろいろの俗信が附隨していて、「火伏せ」もその一つである。

荒和田字田子森の講中は一四人で宿は回り持ちで初午の日に集まり、五穀豊饒と家内安全を祈願する。当前と世話人

三人で、早朝稻荷社内を清掃し、御神酒を供え、正一位稻荷大明神と大書した旗を一本と、紅白の旗一本を立てる。

講員は夕頃になると一重持参で宿前に集まり、神棚に参拝し飲食する。吸物には油揚、昆布等、その他野菜の煮物をこしらえる。酒代四升分は会費で貯い、後は全部宿持ちとなる。この日は昔からお茶を飲まないことになっている。

文珠字森の初午講では、豊作と火伏せを祈願する。

社日講 地鎮(地神)講というところもある。

社日とは、暦の雑節の一つで春分、秋分にもつとも近い戊の日をさしている。この日田の神である地神をまつるのは、地神が春の社日に山から下りて来て、秋の社日にかえるという信仰にもとづいている。

文珠字森では、秋の社日に男女いずれか一戸一人宛出て、一人で朝七時から部落内の作場道を修繕してまわる。当日前が降っても欠かさない。最後に地神様の掃除をする。当前は酒一升、その他の飲物菓子の類を準備するが、全部会費でまかなう。天気のよいときには地神様の石塔の前で御神酒をいただき、慰労の飲食をする。雨天の時は当前の家で直会をする。忌み掛りの者は道譜請には出るが、地神様に参拝しないし、慰労会にも出席出来ない。

北移の社日講は宇畠石・砂地・田外山・東鳥堂の四部落で構成されているが、当日は宿前に米一升ずつ持参し、餅を搗いて、地神様に供え、その年の豊作を祈願し、飲食を共にして農事の改良や世間話に花を咲かせる。

甲子講 子待ともいい、主尊は大黒天(大国主命と習合)である。大黒天は恵比寿とともに福神として流布しているが、農作神としての性格が強いようである。尊像が俵をふんまえているところから来たものであろうか、あるいはこの逆の発想かも知れない。

大黒天を甲子の日につるいわれは、大国主命の神話に陰陽道や仏教思想が結合したものといわれている。

六〇日回りの甲子の日、荒和田の梅木内部落では当前が、朝大黒様へ掃除に行き「おさご(參供)茶」をあげお詣りす

る。夕方白米一杯ずつ持ち宿に集合する。講員がたいた飯を、宿主が御神酒とともに供え、一同で礼拝する。ついで宿主を中心上座にすえ全員が着席し御神酒をいただく。吸物、季節のもの二、三品を肴に飲食するが、昔は吸物に豆腐と卵を入れたもの一回、豆腐と海老を入れたものと、二回必ず出すことになっていたといわれる。酒一升その他の経費はすべて宿持ちである。

当日部落では肥沃いは一切しないし、忌がかりの人も出席出来ないことになっている。

本尊の大黒様は大正のはじめ、筈山トンネルの工事に來ていた石工某が部落の柳沼家に泊まっていて、大変世話になつたというので、その御礼に相馬(地名不詳)の大黒様を形どつて作ったものという。多分これは相馬郡小高町の大国神社と思われる。

下里の四城内部落では、五月下旬に講員四名がいわき市平菅浪の大國魂神社へ代参し、その間のこりの者は世話人宅へ集まつて福運招来の祈願をする。

天神講 菅原道真が神としてまつられた天神は、江戸期から学問諸芸上達の守護神として普及した。天神講は寺小屋でも行われ、子どもたちが集まつて、神像を掲げ学業成就を祈る。県下では七夕行事に天神講を行うところもあるが、ここでは見られない。

安倍文殊堂の信者有志が、毎年正月二十五日の初縁日に文殊堂に参拝し、護摩祈禱をうけ、清涼寺に列座して住職の法話を聞き、会費制で祝宴をひらく。大世話人のもとで各地区世話人が文殊堂大祭の議事を打ち合わせる。

四月二十五日は部落の児童が稚児姿で文珠山にのぼり、学業向上、身体堅固を祈願する。同じく館部落では三月頃、公民館に集まり文殊菩薩を拝し、学業向上を祈願する。

北鹿又の館部落では正月二十五日に小中学生全員が世話人(輪番)宅に集まる。床の間に天神様のお姿をかけ、「天満仰
仰
信
講
第三節

「宮自在天神」と書初めをする。上級生が低学年の子の手助けをして書かせた。現在は期日を授業のない正月中とし、部落公民館を会場に行われている。子どもたちはお土産をもらつて帰る。

芦沢の光大寺部落の天神講は、明治初年にはじまるという。宿はその春小学校を卒業する者が宿を引きうけ、世話人は小学校を卒業した者全員がある。小学校在学生も交じえて、その年の春入学する者を招待する。全員が集まると六年生が指揮して光大寺本堂裏の天神像を礼拝し、「我ら光大寺の学生一同はよく勉強して、心身共に立派な社会人になようお護り下さい」とお願ひする。宿に帰ると六年生が飯を炊き、出しあつたお金で豆腐一丁ずつと、その他いくらかのおかずを求めて夕食の準備をし、楽しく余興ですごし会食をして帰宅をする。上移字北ノ作や、南移字越田和の天神講でも、子どもたちが集まり書初めをする。

太子講 法隆寺ほか諸寺を建立した聖徳太子は番匠職人の神として、古来信仰の的であった。同業組合的な性格もあって、賃金の協定その他の申し合わせをすることもあり、職人で太子像の掛軸を所持するものが多い。

門沢では大工、左官、屋根、石工、桶屋などの職人が古くから太子信仰を中心に集まりをもつていたが、大正六年に三春の真照寺より太子尊像をゆずりうけて、堂山の飛龍寺本堂内に奉安した。これより同寺を宿とし講中二三人で太子講を催して来た。その後正月を四月の二十五日に改め、世話役は当前として三名を選び一回毎の回り当前とし、現在講中二五名と増加した。当日は講中一同太子像前に正座、僧侶の読経がすむとめいめい礼拝して技芸上達を祈り式が終わる。ついで、供物のお下りをうけ宴会に入る。日暮に散会する。

オカマ講 芦沢字上山田では、春秋二回旧一月中、下旬と、旧十月下旬にオカマ講を催している。常日はなく、農事、宿、煙草納付などの関係で、都合のよい日を見計らつてやつてている。

女だけの講で、一戸一人宛参加する。宿は回りであるが、米その他の費用一切は宿で負担し、餅まかないを引きうけ

る。世話人は朝早く宿に集まって準備をし、他の者は十時頃参集する。オカマ様には神棚の前に机をおいてお灯明と餅一重ねを供える。昼になるとサエ餅、あんこ餅をつくつて食べる。それがすむとお昼休みといって、枕や布団をとり出してゴロ寝をし、思い思ひにお喋りをして晩方まで過ごす。

オカマ様はニワ(土間)のつき当たりに祀られている神で、毎年年取りの日に新しいしめ縄をあげる。元来は火の神、豊作の神であるが、ミズヤに祀られているので、台所を守る神で女が信心する神となつたようである。

こここのオカマ講のはじまりは昭和六年頃で、この部落ではオカタたちの楽しみがないので、信心講をやつたらよからうとはじめたといつてある。二十三夜講などは女の講なのにここでは男の集まりになつてゐる。隣りの中郷(三春町)は古くからオカマ講をやつてゐる。

二七戸も一つ宿に集まるのが大変なので、一わたり宿前がすんだのを機会に、一〇年前から公民館で催すことになつてゐる。

最近は船引町の福祉センターで集まつたり、馬場の湯に行つたりして懇親会となつてゐる。

羽山講(麓山又は早馬) 町内の大字(旧村)毎に、その字内でも一番高いところに羽山神が祀られ、馬の神として信仰されている。神社を称するものもあるが、大ていは羽山様とよばれる小祠である。信仰の形式は馬産家の講組織をとるものが大半であるが、特定の日に集まつて行う祭りが中心になつていて、講組織を伴わないものもある。前者が、祭儀の内容に著しく修驗の影響を蒙つてゐるのに反して、後者は各地の觀音堂の縁日と変わらない行事内容を持つのが特色である。

県内の羽山神信仰が、ほとんど作神中心の信仰であるのに対し、馬産地である船引町の羽山神が馬の安産、肥育の守護神として祀られているのは、著しい対照をなしてゐる。

以下講組織を持つものを中心に述べる。

上移の羽山祠は、大字中山との境の馬込のセト山(裏山)に祀つてある。講中は上道、下道、曲山、馬込、町と北ノ作、平畠前、平、根岸、橋本、折ノ内の二組にわかれている。講日は旧十月二十八日。宿は町の組はタカセリの家が当前となり、一番セリの世話役をつとめる。北ノ作の組は不動堂を宿とし、タカセリは世話役にまわる。

町の組を中心に述べると、この組は四、五〇戸あつたが、出席するのは二五、六人で、馬をたてている家の者が出てた。セリは夏馬と秋馬とあるが、軍馬の出る秋馬のタカセリが宿をするのが建前である。

二十七日の午後、世話人が一軒ぎり、糯米一升宛取立てて背負つてくる。出席出来ない家では五合出す。三時位から米をうるかし、暗くなる頃全員が集まつて来て餅を搗いて、十一時頃夕食に餅を食う。

夜は酒を飲まず、賄い以外の者は「おエンマ刷り」をする。長さ九〇センチメートルの紙に七匹宛木版の馬を捺し、これを三枚、六、七尺の竹につるして担いで行く。紙一枚を一ハンナ(一つの手綱の意)として全部で二一頭ということになる。別に駒引きの絵を刷り、これは後で参加者に一枚宛くばる。餅は、羽山様に供える大きい供え餅を一つつくり、あとは出席者の食い扶持として、五寸位の丸餅にしてくばる。これは明日の昼までに食つてしまふ。それを食わないうちには火を下げられない。それで幾日もかかったこともあるという。

翌朝は暗いうち起き、ゴンダチは前の川で垢離をとる。それから、藁を打つて、草鞋づくりをする。素足で冷たいから、モサラモサラした大きいのをつくつた。ゴンダチは禰宜の草鞋までつくる。朝食の餅を食うと、ゴンダチが北ノ作の不動堂まで禰宜をおくつて行く。向こうの講中ではおくり人に餅をあぶつて御馳走する。食つて来たからといっても、食わないわけにはいかない。昔はゴンダチはここでも水を浴びたという。

八時頃二つの組がおののおの出発して移街道わきの八幡神社で合流し、境内の羽山祠を拝む。縞の羽織に裾長の着物を

着て(後にはもんべをはいた)、「おエンマ」を一本宛担ぎながら道々、

「はーらんだ、はーらんだ、鍛冶屋のかかア、はーらんだ」

と唱え、小さな馬の刷り絵をまいて子どもたちに拾わせた。途中に神祠があると一々拝んで通らねばならない。町の方の組は神様は一つもないが、北ノ作の組は三とこで拝んで通る。神祠の前へくると、

「カケマクモカシコキ、羽山神社の御前おんまえたちを、カシコミ、カシコミと遙かに拝み奉る」と三回唱える。

それから街道を南にはずれて、馬込の羽山に向う。馬込の屋敷のつっかけに、笹目の稻荷様の祠がある。その前を通るとき、

「何處のかかアがはーらんだ。笹目の稻荷とうかも合点だべ」

と大声で唱えて通る。

馬込の川で竹をたてしめ繩をはり、また垢離をとつた。そこでゴンダチがまごまごしていると砂や泥をぶつけられたりするので、八幡様を出るとさっさと走つていって水を浴びた。羽山様ののぼり口の滝でまた垢離をとり、のぼりにかかると口々に、

「お山繁昌、六根清淨」

と唱える。羽山様の山頂までは五、六百メートル位の道のりで、あまり高くない。祠は三尺四方位の木宮である。禰宜が祝詞をあげ一同礼拝をすませると、山頂まで担いでいった「おエンマ」を一枚宛ちぎつて風にとばした。その頃吹く強い西の季節風に乗つて竜子山の上までとんでいった。これを「馬とばし」といつて。遠くまでとべば、その家の馬の値が高くなると信じていた。

それがすむとゴンダチは、笠石のせまい通路を胎内くぐりだといつてくぐらされる。また下が何十丈もある断崖にかかる檜の木を渡らせられ、その時「何悪事した。すっかり白状しろ」と責められた。

十一時頃下山すると、あまっている餅を全部食べる。欠席者もいるのでその分まで食べなければならなかつた。餅の汁や臼を洗った水は若い者が飲ませられた。餅も全部食つてしまわないと、キリビが下げられなかつた。餅は自分の分が食えないで手伝つて貰うと、その人の家に田植え手伝いにいかなければならぬとされた。これが片づくと塩をふつて淨め、精進揚げの御馳走の準備にかかる。これまでには男ばかりの賄いだつたがキリビを下げる時、宿の女のひとたちが御飯をたいたり、肴を煮たりして手伝つてくれる。「駒ひきの猿」の刷り絵は餅をつけてくぱり、帰つてから廐に貼つた。お山かけした草鞋は、家に帰ると庭の木に投げ上げ、高いところにひつかかると、高セリになるといつて縁起を祝い腐るまでその儘にしておいた。

大字石沢の鎮守熊野神社の傍の参道をのぼると、山の中腹に南面して方一間の羽山の宮がある。古老の伝えでは、明治初年に勧請したという。戦前は部落の戸数約一八五戸で一〇〇頭前後の馬を飼っていた。羽山講には馬をたてている家で集まつた。その年のタカセリの馬を出した家が当前となつて宿をし、各洞から出た八人の世話人は十一月十七日の昼に、羽山講中の家々から糯米一升と金錢若干を集め酒、豆腐など買ひととのえる。糯米は磨いてうるかしておく。夜になると講中の者が夕飯をたべないで宿に参集して夜ごもりをし、糯米をふかして、千本杵で搗いた。うるかし方が足りなかつたり、古米が入つていてたりして搗きあがり(ネリアイ)がよくないことがある。出来の悪い餅を「羽山講の餅のようだ」といったという。腹を空かした若い者がふかし米をつまんで食つたりすると「芥拾いをするな」と叱られた。餅米をふかした釜の湯で豆腐を煮て食べたりした。

翌朝の六時頃、豆腐汁をつくり、あんこ餅やサエ餅を食つてお山をかけた。羽山様の社前に重ね餅を供えて禱宜が拝み、お神酒をかけて淨めてもらつた筆と一緒に持ち帰つて、馬に食わせた。集まつた子どもたちにゴシ餅(護符餅か)や、版で押した馬の絵をまいた。馬の絵は廐の中に貼つたりした。廐も餅を食い、夕飯の直会には、筆前をした世話人は肴で御苦勞振舞をうけた。餅が食い切れなくて三日間も続けたこともあったという。講は戦後昭和三十五年頃まで、継続し、その後牛に変わつたが、牛をたてる家で宿をするのが容易でなく、時代に即応しないしきたりということで五年ばかりでやめた。

大字今泉では字惣太郎にある羽山の山頂(標高六一四メートル)に、あまやのかかつた二間四方の社殿があり羽山様を祀つてゐる。今泉は戦前百戸位でその中七、八〇戸が馬をたてた。今泉の馬産家全体で羽山講を結成していた。講主は代々羽山のぼり口にある土屋栄作(当主)家で、毎年二、三〇人が集まり、盛時には五〇人も集まつたという。

講日は旧十一月十七日で(後には雪が降つたりして、集まりが悪いので旧三月十七日に改めた)、ヨイの日の十六日の夜に糯米一升を持って講元へ集まる。軍馬に買上げられた家では振舞酒を買った。今泉から毎年五、六頭は軍馬が出た。この夜の集まりに使う薪はもと講員が割木を四、五本宛持つて來たが、その後羽山様の山の立木を講主の家で伐つて使ってよいことになつた。

こもりの夜は翌日の準備で忙しい。お山かけにはく草鞋づくりをするが、それも丸い馬の沓で、盆のようなわらじをつくつた。材料の藁は講主が負担し、毎年一二ニヨウも使つたという。梵天を一本禱宜につくつてもらう。一ソク梵天だから紙が余計にかかつた。その外信心で切つて貰つた人は、各自が担いでのぼる。この夜はまた長さ一間余、径七寸余の檜の木を伐つて來て羽山様の奉納物である薙刀をつくる。これに藁を編んで鎧をつけた。くぱりものの絵馬を刷つたり、糯米を磨いたりして一晩寝ないで稼いだ。払暁に餅を搗いて、まき餅と、お供え餅と食扶持をとる。鏡餅は参加者が分けてもらって帰り、御護符として馬に食わせると無病息災だという。まき餅は拇指大に千切り、「コマブグリ(又

はボクリ」と称した。餅を搗くときお祓いをしたという。

十七日の朝、大根と豆腐の汁にサエ餅を食べて、五時頃宿を出る。先達が天狗の面をかぶつて行列の先で露払いをし、参列者は羽織、長着物にもんべをはいて馬の沓でワッサワッサと歩いた。行列はホーイ、ホーイと掛け声をかけて練つて行き、子どもが待っているとコマ・ブグリをくれた。はじめに欠席者の家をまわって胴上げをし、通りかかりの人がいると、誰でもかまわず胴上げをした。胴上げをされた者は「どうもおめでとう御座います」といつて御祝儀を出す例ではあった。学校の入口の橋のところで装束姿の禰宜様を胴上げし、ここに羽山様の大轍をたてて、羽山様の木戸前とした。今泉神社の前で木版刷りの絵馬をちぎってセリをする。値をつけてセリあげておとすと手ばたきしておさめ、絵馬をまいた。これを「エンマとばし」といった。それを拾つて持帰り厩の中に貼ると、馬が怪我をしないという。

それからのぼりにかかる。鳥居に着くと古参がじめ縄をはつてドウドウドウと制止して新参を通させない。古参は験者といい、新参は年齢に関係なく初参の者である。

古参者が「このお山はあらたかだから、お前のような罪穢れのある者は、ここで一切を白状懺悔せよ。青天白日の身になればお山かけを許す」「さあ白状しろ」と責める。罪を自白し身の穢れをおとすと、胎内ぐぐりと称してしめ縄をくぐることが出来た。雑刀担ぎは新参で、中には長いので前から縄で曳かないとがれないのがある。二九四段の石切をのぼるときは、「ナンマイダンボ、六根清浄」とかけ念仏を唱えて尻をはしおつてのぼった。

羽山宮に参拝し、雑刀を奉納して下山する。絵馬額も描いてさかんに奉納した。部落の渡辺助清という絵の上手がいて、家の飼馬の毛並をかいてもらった。

講主の家に戻り、昼も餅で過ごし、夕食に生臭を食べて精進揚げをする。お山かけて来た、馬の沓を家の木に投げかけ、うまく引っかかると祈願が成就するといった。

昭和二年つくられた白木綿の幔幕がまだ残っているが、それには各戸の馬の姿が描かれ、母馬も子馬も称号が記入されている。終わりに記された贊助人は発起人外一〇八名となっている。一の鳥居から一〇間計り離れたところに、もとはこもり堂があつて、ここで夜籠りをし、かたわらの池で身を浄めたという。尠くとも明治末年にはこもり堂はなくななり、講元の宿にこもるようになったという。昔は雪が多く、羽山こもりの頃によく降つたので「こもり雪」といった。

昭和十八年までやつたが、戦局がきびしく中止になった。

第四節 霊場と参拝

一 三十三所観音参拝

西国三十三所観音霊場が、現在のような順路で成立したのは、平安末期といわれている。ついで中世になると東国にも秩父、坂東などの二つの霊場巡回コースが生まれてくる。そして戦国末期になると、秩父三十三所を三十四所として、これら三カ所の霊場を括して三所百觀音を巡歴する風も生じてきた。

こうした傾向は近世になると他の地方にもひろがり、地方的な霊場が数多く成立する。県下では、会津、南山御蔵入、石城、安達、伊達、相馬、田村などでも霊場が設けられてくるが、大体藩領を単位とするものが多い。このうち会津三十三番札所の成立が寛文（一七世紀後半）頃でもっとも早く、田村、南山がこれについている。この外県中、県南を中心やや広域にわたるものとしては「仙道三十三所観音」（註1）がある。これは一番札所が郡山市内にはじまり、須

賀川市で終わっており、田村郡内の寺も数カ所含まれている。最近田村郡守山町（現郡山市）で発見された木版刷の順礼案内書ともいべき「陸奥国東山道順礼案内」は、長さ一一五センチメートルの巻紙形式のものに印刷されており、天保十一年（一八四一）に発行されたものだが、初版は正徳六年（一七一五）らしいといわれている。

田村三十三所観音は元禄五年（一六九二）に三春雪村庵の僧琢道が創始したと伝えられている。同師は郡内の觀音靈場に、順路によって三十三番の札所を設け、素白、宗得、如水、權右衛門の同行五人をもって、一番から三十三番の札所を順礼、御詠歌を奉獻している。その第一番は三春町の清水寺で、結びの第三十三番靈場を止住の李田村雪村庵としている。

巡拜の詳しいコースについて述べると、まず一番の清水寺から四番までが三春町内（城下）の寺をめぐる。ついで移街道を下つて葛尾村の第七番薬師寺に至る。中山の第八番から門鹿まで帰つて北鹿又の第九番に詣り、都路街道に出で順次新田作、岩井沢と参詣し、古道の圓寿寺に至る。そこより船引まで戻り、片曾根山西麓を大越、滝根と参詣、広瀬の第十八番貝谷觀音より栗出にまわり、門沢、遠山沢、芦沢と磐城街道をもどる。これより脇道を駒板に出で第二十四番常林寺に詣でる。ついで黒石川上流と大滝根川の間を木目沢、下枝、海老根、根本と順次参拜、滝の第三十番龍光寺までもどり、貝山、鷹巣と三春町を北に通過して、第三十三番の雪村庵にいたつて打とめにしている。

この順路は、出発から帰着にいたるまで、三春町を中心に組まれている。所要日数は安永五年（一七七六）に都路村大字岩井沢字道之内の渡辺市蔵が巡拜した記録（註2）によると、七月十四日から二十日まで七日間をかけて廻っている。

この場合は居住地からはじまり、札所順位に拘らず、適宜巡拜したとも考えられる。安永五年より約七〇年後の弘化三年（一八四六）の「百觀音巡礼記」によれば、従来の三十三番札所に入らなかつた觀音の寺堂を組み入れて、このころ郡内に百觀音札所が設けられ、新たに御詠歌が献進されている。これによつて当時、

郡内には相当数の觀音が祀られ、諸人の尊信を集めていたことがわかる。

觀音の功德を得るために、三十三所の觀音靈場を巡拜するという信仰は、もともと三十三應現身の教説に基づくものであるが、靈場の主尊として祀られている觀音は、六觀音（又は七觀音）の信仰から來ている。これは平安期淨土教の普及につれて、六道の輪廻に苦しむ衆生を救うため、六道に配置された觀音に由来し、聖、十一面、千手、馬頭、如意輪又は准胝（不空羈索）のいずれかを祀つてゐる。

田村三十三所觀音では聖觀音が最も多く、十一面觀音、馬頭觀音、千手觀音がほぼ同数でならび、准胝觀音、如意輪觀音が各一体である。百觀音の場合も觀音の種類の順位はこれと同じであるが、ただ子安觀音が加えられているのが異なる。

いわゆる三十三觀音とよばれるものは、同じ教説に基づくものであるが、これとは別に俗信や伝説と結びついて俗間に成立した、種々の像容をもつ觀音を集めたもので、白衣、楊柳、魚籃、水月などと称せられるものである。

なお、町内の觀音信仰を示すものとして、磨崖仏と石仏による三十三觀音靈場がある、一つは通称「片曾根三十三觀音」とよばれ、船引駅の南方に聳える標高七一八メートルの片曾根山頂近くの露出した花崗岩に、線彫りの觀音像を刻んだものである。片曾根山の麗容は田村富士と呼ばれて渴仰され、ここを聖地として觀音像を刻んだのであるが、作者は不明である。いろいろの伝説が生まれているが、そう古いものではない。

もう一つは芦沢字松ヶ作の供養壇とよばれる松山に西面して「西國三十三所觀音」の御詠歌と仏体を刻んだ石塔がたつてゐる。

石材はヤマザキ石とよばれるもので、台座石には寄進者の姓名が刻まれてゐる。これによつてみると、第一番が福聚寺（三春町）、第二番が不動院、第三十三番が大昌寺となつてゐる。その他の寄進者は在家の四七名で、大昌寺住職の教

示によれば芦沢、春山在住の者が多いという。寄進者は一人一基が多いが、中には二名又は三名によって一基を寄進しているものもあり、女性(母)二名の寄進によるものもある。

福聚寺は大昌寺の本寺であるところから、松ヶ作に近い大昌寺(臨済宗)と不動院(天台宗)の発願唱導によって、これらの石塔は建立されたものと思われる。同所には文久元年(一八六一)銘の西国三十三所供養塔がたてられているが、発願の趣意については、何も物語っていない。

現存する石仏群に破損のあとが目立っているのは、明治初年の廢仏運動によって蒙った被害だといわれている。田村郡の観音靈場巡拝は、郡内の人々によって昭和初年頃まで続けられていたという。つぎに三春町花正院(第三番札所)その他に伝えられて記録によつて、田村三十三番札所を掲げておく。

第一番 清水寺(三春町)

本尊 千手觀音

みなもとの流れを伝う清水のむいの誓いは深き願か

第二番 福聚寺(三春町)

本尊 十一面觀音

福聚海無量の功德くみて知る慧日の光罪も消ゆるを

第三番 花正院(三春町)

本尊 馬頭觀音

馬頭こそ畜生道の苦しみを助け給うは頼もししきかな

第四番 雲光庵(三春町)

本尊 千手觀音

雲光を悟りてみれば觀音は男も女も変わらざりけり

第五番 萬願寺(新館村)

本尊 千手觀音

請戸よりとんで常葉の休み石嶽に登るは千手觀音

第六番 東鳥堂(北移村)

本尊 千手觀音

はるばると見に北移觀音の草わけ給う順礼の道

第七番 薬師寺(葛尾村)

本尊 馬頭觀音

岩に岩かさねたてたる觀音は寂寥じやりょうとあるよき住家かな

第八番 真善寺(中山村)

本尊 千手觀音

中山にかかる浮世の道たえてまこと千手の誓ひ頼もし

第九番 照光寺(北鹿又村)

本尊 十一面觀音

ただ頼め遠く歩みを運びなば花の葛も御手にからん
ただ頼め遠く歩みを運びなば花の葛も御手にからん

第十番 絵松寺(新田作村)

本尊 千手觀音

思いきや年古道の奥山に御法の声をいま聞かんとは

第十一番 西戸堂(岩井沢村)

本尊 十一面觀音

風吹けどよもや落葉の絵松寺みさを変わらぬ誓いならまし
ただ頼め二世安樂の御誓い大悲の影は照り光る寺

第十二番 長岩寺(岩井沢村)

本尊 十一面觀音

極楽はさいどといえど觀音の淨土は南なべて捨てる
な

第十三番 圓寿寺(古道村)

本尊 聖觀音

思ひきや年古道の奥山に御法の声をいま聞かんとは

第十四番 観松寺(上大越村)

本尊 聖觀音

大声をかけつつ祈る觀音の松もろともに延ることぶ

第十五番 入水寺(菅谷村)

本尊 聖觀音

寂靜じやくじょうの山も聳えて高ければしばしこそ月は入水

第十六番 海禪院(広瀬村)

本尊 十一面觀音

觀音の御法たつとき海禪の深き心はたれくみでしる

第十七番 蛇内堂(広瀬村)

本尊 十一面觀音

蛇内にいわいたてたる觀音の御法の經を守とぞ知る

第十八番 貝谷観音堂 広瀬村貝谷（滝根町）

本尊 十一面觀音

順礼の祈りしかいやあらましと先づ御手洗に身を清めけん

第十九番 永泉寺 栗出村（大越町）

本尊 聖觀音

永泉の流れに住みし觀音は寿のぶる誓いなるべし

第二十番 飛龍寺 門沢村（船引町）

本尊 准胝觀音

暮にきと風こそしつめ雲絶ゆる堂山寺の鐘の響に

第二十一番 尾の内觀音堂 遠山沢村尾の内（船引町）

本尊 如意輪觀音

おいづるをまつ尾の内に我住みて宿にし帰れあだはおさまし

第二十二番 不動院 芦沢村（船引町）

本尊 十一面觀音

一筋に祈る心は頼もしや浮世の風に動かざる寺

第二十三番 山号寺号不詳 芦沢村南ノ内（船引町）

本尊 馬頭觀音

度生にはいるいんびのへたてなし不淨の頭にやど

第二十四番 常林寺 駒板村（郡山市）

本尊 聖觀音

駒板をかけつつ祈る順礼の歩みも近き利生ならまし

第二十五番 観音寺 木目沢村（郡山市）

本尊 十一面觀音

ただ頼めさわぎたちつづ詣でるは何か利生のありてはつべき

第二十六番 金剛院 下枝村大久保（郡山市）

本尊 聖觀音

坂の上に植えにし松のみどり児を育む鶴の翼大久保

第二十七番 蓮藏寺 下枝村（郡山市）

本尊 聖觀音

行き暮てこの觀音を宿とせばあるじは今宵花の下枝

第二十八番 山号寺号不詳 海老根村滝ノ作（郡山市）

本尊 馬頭觀音

三面のお顔まさしくあらたさに腰を海老根に折りて拝めり

第二十九番 東光寺 根本村（三春町）

本尊 馬頭觀音

一一伊勢参宮

東光の苦界を照す觀音は闇路をいだす餓鬼の苦しみ

第三十番 龍光寺 滝村（三春町）

本尊 馬頭觀音

補陀落はよそにはあらじ柴原の滝の御寺にひびく浪

風

第三十一番 山号寺号不詳 貝山村萩久保（三春町）

本尊 聖觀音

貝山の觀音堂の草や木も昔の春になすよしもがな

註 1 「船引地方史研究」第三号 遠藤 義清 「仙道三十三觀世音札所について」

2 「船引地方史研究」第三号 佐々木 実 「田村三十三觀世音札所について」

第三十二番 善心寺 鷺巣村（三春町）

本尊 聖觀音

圓通の誓いにもるることはなし運ぶ歩みに諸願善応

第三十三番 雪村庵 李田村（郡山市）

本尊 聖觀音

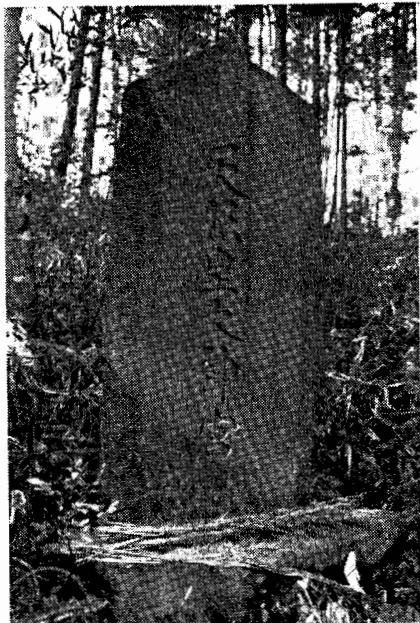
降り積もる雪村わけて順礼の御法の札をうち納めけり

近世に入ると伊勢信仰は庶民の間にも侵透し、御師の廻村や地方からの代参が頻繁に行われるようになる。のちには抜参りやおかげ参りなどという特異な信仰習俗も発生し、伊勢信仰は全国にひろまりをみせる。

遠隔の東北地方も例外でなく、伊勢参りに行く者が各地にあらわれ、いまでも数多くの参宮日記の類が残されてい

しかし、從前からいわれているように、伊勢参宮は次第に物見遊山的な要素を加えるようになり、伊勢に滞在するの

は両三日くらいで、その他の日程は三都見物や見物を兼ねた神社仏閣の巡拝が中心となつて来ている。伊勢とならぶ流



天照大神宮の碑（堀越）

行神の金毘羅参りや、中仙道をまわって善光寺に立ち
るコースも一種のパーソンとなつて来て、関東から
東北にかけてこの風がひろまつてきている。

せまい郷村に跋踏ふくわせせしめられた当時の農民にとって
こうした長旅は生まれ育つた村落から解放されて、い
わゆる旅學問の機会でもあつたし、それなりの文化的
意義はみとめられるべきであろう。

船引町の伊勢参宮は、参拝記念碑である「大神宮碑」
の建立でみるかぎり、幕末からはじまり、明治、大正、昭和の三代にかけて台頭、ピークを迎えている。他の信仰碑が江戸中、末期をピークとして以後衰退しているのにくらべると、著しい特徴といえよう。しかも造立が芦沢、七郷地区に集まつているのも頗著な風である。

以下七郷地区の堀越に例をとつて、大神宮碑と参宮の関係を述べてみよう。

B（天照大神宮となつてゐる）は大正十四年建立であるが、裏面には明治二十年、大正三年、五年、六年、九年、十年、十三年の年次にわたる参加者六八名が連記してある。後年の追刻なので、古い方の人名には誤りもあるようである。Aは明治十二年、二六人で参詣したことが台座に記されている。Cは明治二十二年と碑面にあり、台座に参加者一〇名の名が連ねてある。

吉、佐藤松吉、佐藤甚三郎、吉田岩太郎、吉田吉太郎、佐藤梅吉、佐藤善作となつてゐる。碑面では佐藤善作の名前が抜けてゐる。この外碑面に吉田吉雄、佐藤孫三郎となつてゐるものは、それぞれ後年吉太郎、甚三郎の改名したもので同一人であるという。（吉田今朝太郎報）

堀越字下牡丹の佐藤松治家は分家してから八代目になるが、四代目の又左衛門が嘉永七年（一八五四）に参宮している。その記録は鼠害にあつて見ることができないが、このときの「参宮祝儀受納帖」が残されている。五代目の又吉は安政三年（一八五六）一行一八人で参宮していて、当時の記録も保存されている。六代目の松吉は明治二十年一行八名で伊勢から西国をまわって帰国している。前述のB碑裏面の明治二十年の項には一行と共に同人の姓名が刻まれている。堀越には今では松林になつてゐるが、巡礼稻場といつて当時は草山であったところがあつて、ここで参宮に出立する人を手を振つて見送つたという。稻場は村の西はずれで、その下を須賀川街道が南に走つてゐる。参宮一行はここから七里ばかりの須賀川宿に最初の宿をとることが多い。

同地の吉田今朝太郎翁はまだ小学校六年であったが、大正五年の暮に、父親が伊勢参宮に行つたことを覚えてゐるといふ。一行は二六人で、明石宮で御祈禱して後、その足で巡礼稻場にまわつて大神宮碑にお神酒をあげて出発した。そのときは郡山駅前の越後屋に泊つて「サシャヤド」をしてもらつたという。これは行々先々の宿の紹介と連絡をとつてもらうことである。

留守中の家族は、帰るまで氏神や近所の社寺にお詣りして、道中の安全を祈つた。家では帰着するまでに「待ち着物」といつて新しい着物をつくつて待つという風があった。いよいよ一行が帰宅すると、出たちに餞別をもらった人には、伊勢その他の神社仏閣のお札や簡単な土産物をくばりながら、何日に「下向振舞」をするから来てもらいたいと招待する。振舞の御膳には小さな鱈の塩焼か、鰯の煩通しを

つけた簡単なもので酒を御馳走したという。

同行者は「伊勢兄弟」又は「旅兄弟」と称して、終生兄弟同様に交誼を尽くし、同行者夫婦のどちらかが亡くなつても、お悔みに行つた。また年一回は伊勢講を催して集まる。伊勢講は同行者同志の集まりなので、同じ部落に伊勢講がいくつもあった。従つて旅費は各自の調達によるもので、伊勢講といつてもいわゆる代参講の性格を持つものではない。今朝太郎翁の父親の旅兄弟の奥さんが五十七年一月に亡くなつた。この人が旅兄弟の最後の一人で享年九四歳二ヶ月であったという。

大正九年にも三〇人位伊勢参宮に行つたが、旅仲間の交際はこの人たちまでで、このあとから伊勢参宮もたんなる観光旅行となり伊勢講もなくなつた。もはや伊勢参宮そのものが艱難をわかちあり、互助の精神を挺子とした切実な人生経験ではなくなつたからであろう。

つぎに六代目松吉の参宮日記（表紙が磨損して判読できないので仮称）は、記述も正確、詳細であり、且旅行の範囲もいろいろのでこれを中心にして、同行者佐藤浜吉の「伊勢参宮道中記」で補い、別に五代目又吉の安政三年の「伊勢西国手帳」と明治十一年に柄山村の人柄山啓吾の筆録した「参宮日記」（註）の二つを参考しながら、その旅程、旅中の見聞、参拝寺社などについて往時の旅行事情を回顧してみたい。

まず日程は十二月三日から二月十六日（旧暦）の七四日間。主要目的地までの所要日数は

東京まで一日間→伊勢まで一四日間→金毘羅まで一八日間→京都まで八日間→帰宅まで一九日間

で、いずれも回遊日数であつて直行の日数ではない。滞在日数はのぞいている。

一日の歩行距離は山坂、峠と平坦地ではちがうであろうが、平均一一里は歩いているようである。昔の人の一日平均は一〇里というかう大差はない。しかし、一日一二里、一三里というのもたびたびあつて、やはり健脚といってよい

であろう。しかも二月半の間、一日も骨休みしないで踏破したということは、現代人から見て驚嘆の外はない。もつとも三九歳が一人、他はみな二〇代で、平均年齢二六・六歳という血氣盛りの一行為あるから出来たのであろうか。さて、つぎに日々の旅程を簡単ではあるが一通り触れてみよう。

一行は十二月三日、当村（堀越）を出発、その日は二里半あるいて守山に泊まる。翌日棚倉に出て棚倉、鹿島道といわれる今の水郡線沿いを水戸に出て、笠間稻荷に詣でてここに一泊。筑波山をかけ、再び水戸街道へ出て、土浦から舟で利根川を下り、鹿島・鹿取に参詣、ついで成田山、宗吾靈廟とまわり、佐倉道（今の総武沿線）を通つて、両国をわたり十三日馬喰町三丁目の旅宿苅豆屋茂左エ門の別家水上権兵衛宅に投宿する。苅豆屋は安政三年、明治十一年の参宮にも堀越の者が宿泊している。翌日は案内人をつけて東京見物、十五日は東海道を神奈川まで来て、ここから南一里の横浜を訪れる。横浜は安政六年（一八五九）開港以来、西洋文化との接点で大いに期待と好奇心を湧かしたところであろう。明治十一年の参宮では、品川から横浜まで蒸気船を利用しているが、今回は横浜まであるき、横浜、横須賀間を蒸気船に乗っている。

さて横浜見物次第によると、見てまわったところは次のとおりである。

- 外国の銀行
- 戸長役場
- 電信局、郵便局
- 日本租税官（税関か）
- いぎりすの御役所
- 外国分所（此所見事に御座候とある）
- 外国の寺
- 外国の牛馬切売り
- いぎりすの銀行
- 外国天皇堂
- ふらんすの茶屋
- がん幸山（日本ならば神仏）
- 日本外国交易所

明治十一年の参宮日記の中には、横浜について次のような一節がある。

「煉瓦石れんがせきこれ、又かわらニ而てやきかためたる家、真様ま事岩穴同用也」

と述べている。煉瓦造の洋館が、よほど奇妙で岩穴位に見えたのであろう。

つぎに横須賀に行っているが、此處は明治十一年には廻らなかつたところである。横須賀の見物については

「此所に大日本一のきかい有機械御咲申はなしよう無御座候」

と述べている。

さてここで、ちよっぴりかいた文明開化の匂いとも別れて、鎌倉・江ノ島を経て、再び東海道へ出るが、まわり道して大山不動に参詣、小田原へ泊まる。箱根路を越えて以後順調に東海道の旅宿を重ねるが、また掛川から南へ入つて秋葉山三尺坊、鳳来寺（真言宗、三河一の名刹）に参詣、御油へ出て豊川稻荷に奉賽し、宮（熱田神宮）を経て名古屋に着く。

「尾張大納言様の御城有、しゃちほこ惣金にて高サ五尺」

に驚き、これより佐屋街道を通つて津島天王に参詣、佐屋川から木曾川を下り、海上へ出て桑名に至る。これを「三里の渡し」と称している。

四日市をすぎると、日永の追分からいよいよ参宮街道に入るが、ここで船に乗り海上二〇里山田に上陸、三日市太夫治郎宅に迎えられる。太夫とは御師のことである。十二月二十九日には一見浦、朝熊山（ここに参詣しないと片参りといふ）に行き、三十日は外宮、内宮に参拝し、八名で小神樂をあげる。翌日の旧元旦も内外宮に初参拝、待望の二年参りを果たし、ただちに紀州海岸を南下して新宮に着く。これより熊野三山を巡拝し、西国三十三番札所の第一番青岸渡寺にも詣で、本宮より紀伊山地にわけ入り、高野山に着き藤之坊に泊まる。奥院参詣後、大和五条を通つて吉野の金峯神社に参詣し、岡寺（西国第七番札所）、神武天皇陵を経て、長谷寺（西国第八番札所）にいたる。

それより丹波市、帶解を経由して奈良に入り一泊する。翌一月十五日同所見物、法隆寺から竜田、葛井寺（第五番札所）へ出て、堺から大阪に入る。同所見物後、十七日午後五時頃蒸汽船に便乗、翌午前七時に四国の宇度津に着き、和船に乗り変えて上陸する。安政三年のときは海上約五〇里、丸亀までを六日六晩かかっている。帆前船にしてもかかりすぎるような気がする。途中で風待ちか潮待ちをしたものであろうか。ただちに金毘羅神宮参拝、十八日の夕、船で備前児島の田ノ口村に渡る。翌日岡山に一泊、姫路、明石、一谷を経て神戸の西宮大神宮へ詣で、それより攝津へ入つて山崎（山崎合戦で有名）、淀を経て伏見稻荷に参詣し、京は三条通大橋東詰の備前屋に泊まる。西宮より京までを山崎道という。京では二泊、諸社寺を廻り二十七日に出立、近江の三井寺（西国第十四番札所）、石山寺（同第十三番札所）から勢多の唐橋を渡つて草津に泊まる。次の守山より中仙道に入るが、すぐ脇道に入つて觀音寺（第三十二番札所）に詣でる。さらに関ヶ原をすぎてからまた横道にそれで結願の第三十三番札所谷汲山華嚴寺に詣でている。それより本道へ出て中津川を過ぎ、木曾街道にかかる。馬籠からいわゆる木曾十一宿である。これを過ぎると善光寺に行くには洗馬宿から中仙道にわかれて篠ノ井追分まで行き、北国街道に合流する。

篠ノ井で一泊し、翌二月七日「牛にひかれて善光寺参り」といつて、極楽往生に欠かせぬ善光寺に参詣し、これより北国海道を上田、小諸、沓掛と南下し、大難所の碓氷峠の嶮を越え、高崎に泊まる。

翌日は高崎の一つ先の倉賀野から今上の毛電鉄に沿つて行き、間々田から国道一二二号線となつた街道をあるき、足尾より峠を越えて古峯原に参詣し宿坊に一泊する。つぎの日、日光見物をすませて今市に宿をとる。これより日光街道を南下、宇都宮へ出て奥州街道に入る。矢吹、須賀川と泊まりを重ねて、いよいよ明日は帰宅できると喜んでいると、六四年振りの春の大雪となり、一日の積雪が五尺、ついに下枝村に一泊するのやむなきにいたる。翌二月十六日午後四時に、やっと家にたどりつくことができた。

かくて二月半に及ぶ長途の大旅行も、思わぬ春の大雪に見舞われて幕をとじる。ついで中四日おいて是より下向振舞は、旧二月二十一日より一日の間御祝事仕候

と記されているように、盛大な祝賀会が催されたようである。

この参宮旅行の当時、東海道線は全通しなかつたが、新橋、横浜間は明治五年に営業を開始しており、神戸、大阪、京都間は明治十年に開通していたが、鉄道、当時でいう岡蒸氣は全く使用せず、全行程旧幕時代と変わらぬ徒步旅行であった。ただ部分的に蒸氣船を利用しているのが文明の余沢という程度である。

昔ながらの街道があるので、汗水たらす峠越えの難所も多く、河川通行は相変わらずの渡船にたよった。たまに橋があつても、きまつて橋銭をとられた。川止めで旅人を苦しめた大井川は、幹線道路のせいに架橋が早かつたようだが、それでも一錢八厘の橋銭だけは徴収した。

これは架橋はすべて政府の補助金は出ず、地元の負担で行うことになっていたので、従来の渡し賃だけの橋銭はとてもよいことになっていたからである。

同じ東海道の島田、日坂間には小夜の中山という峠があり、夜泣石で有名な所である。ここに新道が出来て通行が樂になつたが、一人一錢二厘の新道通行料をとるようなことも行われていた。

しかし從来とくらべて、関所や往来手形がなくなり、旅人にとつて大助かりであつたにちがいない。昔なら箱根、新居、福島(木曾)碓氷の関所は通つていた筈である。その他にも口留番所などというものもあつた。

島崎藤村は「夜明け前」に福島の関について次のように書いている。

通り手形を持する普通の旅行者にとって、何んの憚かるところはない。それでもいよいよ関所にかかるとなると、その手前から笠や頭巾を脱ぎ、思はず襟を正したものであるといふ。

安政三年の参宮記録には、木曾福島の項に「天下の御関所也、笠下げて云々」の記事がある。また、高崎から前橋へ行く中間には、渡船場があり、番所があった。渡船は暮六つ(午後六時)には船留となり、附近には宿屋もないといった状況で、「天下の御番所かぶり物無用」と書き添えてある。これらによつて、関所の通過にあたつて、庶民がいかに汲汲としていたか想像される。

日記で一番多い記載事項は宿場名、里程、旅籠、旅籠賃、参詣社寺の結構などであるが、その外とこどころの名産品の名がでている。たとえば有松の鳴海絞、伊勢田丸の煙草入、吉野の陀羅尼助(腹痛薬)、金毘羅帶、備前焼、木曾藪原の櫛などである。買物についても一々注意を与えている。

三笠山、この間に角細工、奈良刀あり、是者はもとめること無用なりとか、また前記の櫛について

此處具志有、買入而吉し、値段三ヶ一に而値を付るべし

とか、具体的に指示しているのも面白い。また「赤坂(東海道)めのうあり、掛値あり」といった記事もあって、旅の者とみて法外の値段を吹っかける場合が多く、「掛値有」の忠告が頻繁に出てくる。

また一行が買入れたものは、大阪で柳行季一個、金毘羅のお守り箱一つ、京都で日本絵図一つ、それに掛物(六角堂前の吉川屋)、盃、茶碗など、これは各々の買物のようである。また、木曾の奈良井附近では「熊の胆の薬有、是れは禦り物買事無用」と警告している。

中旬から下旬だから、木曾路など雪が多かったにちがいなかろうと思う。安政三年のものには、日光の二里手前の細尾というところで、「此所雪沢山難所也」と記されているくらいで、いずれをみても天候の記事は見当たらない。

日本ではじめて明治五年新橋～横浜間に敷設された鉄道が、この参宮旅行が終わって五ヵ月後（明治二十年）には国府津（神奈川県）まで開通している。そして二年五ヵ月後の明治二十二年七月には、東海道全線が開通している。翌年の第一回帝国議会開院式に間に合わせるため、昼夜兼行で工事を急いだ結果である。

全線開通当時の旅客運賃が東京～大阪間で下等が三円五五銭で、所要時間が約二〇時間である。

普通東海道を有りて大阪に行くには、一二日位の日数を要するといわれているが、「参宮日記」の規準で考へると、宿賃一三銭、昼飯三銭、その他雜費を入れて総経費二円前後となる。これを開通当時の下等の汽車賃三円七六銭と比較すると、決して汽車賃が割安でないことがわかる。因みに中等は下等の約二倍、上等は約三倍となつてゐる。

この一行が東京から名古屋の先きの津島天王まで（東海道線の約三分の二行程）行くのに、途中鎌倉、大山、豊川、鳳来寺と寄り道をしたため、一四日を費やし、宿泊料として一円三四銭を支払つてゐる。これに昼食代四二銭を加えれば、総計一円八〇銭となつてゐる。

しかし、費用の点はともかくとして、一二日前後を要したといわれる東海道の旅が一昼夜たらずで短縮されたのは、なんといつても文明開化のもたらした驚異である。明治二十四年九月には日本鉄道会社の上野～青森間も開通している。このように、国内に官営、私営の鉄道網が完成して行くにつれて、参宮旅行も次第に汽車を利用するようになつていったであろう。恐らく明治十九年、二十年にかけて行われた堀越部落の人たちの参宮旅行は、脚によるものと汽車の旅行とのちょうど境い目になつたであろう。当時はまだ旧來の宿駅、旅籠もそのまま残つていて、問屋場などの機能はなくなつても、人情その他の点では往時と大差のないものであつたにちがいない。

この頃の旅行風俗として、西洋ズボンに山高帽とかハンチングをかぶり、皮靴で手にコウモリ傘という格好もあらわれたといふが、恐らく遅れている東北人の旅姿としては、道中笠に引きまわし（合羽）、脚絆に草鞋、それに振分け荷物といった、膝栗毛の跡次さん喜多さんの城を出ないものであつたろう。

宿泊料は九銭から一二銭で、あくる日の昼食込みとそうでない場合がある。東京近辺の宿泊料が高く、馬喰町では一泊一六銭とられている。これに反して中仙道の山間部に入ると一般に安くなる。昼食付の場合は宿でつくつてくれた握飯を携帯したのである。

参宮日記の記載によれば、宿料は七四日分で合計八円二五銭五厘支払つたことになっている。厘の単位は大正末まで葉書一枚代の一錢五厘といふに残つていたが、勿論一般に通用はしていなかつた。

同書末尾の記載によれば、当時の米の価格は「上米一駄代金五円位」とあり、また「上手間一人付金一八銭位」と記されている。

米一駄は二俵であるから、一俵二円五〇銭、一〇キロ当り四四銭四厘位になる。食糧庁調査による同年標準米価四六銭と大体似たようなものである。なお一升では約六銭二厘五毛だから、上手間一日で米三升稼ぐことになり、宿賃とくらべると宿賃は大体米二升分ということになる。

また米価を比較すると、昭和五十七年度の標準米価は一〇キロ当り三、三〇〇円であるから、明治二〇年の米価とくらべて約七、五〇〇倍となつてゐる。従つて宿泊賃八円二五銭五厘は今日の六万二千円に相当する。宿賃の外の諸経費として昼食代（七四日分三三銭平均）、草鞋代、茶代などを加算して一二円としても九万円位である。しかし今日では到底これだけの費用で七四日も旅行はできない。宿賃一泊六千円としても、四四万四千円はかかるからである。単純に米価だけで比較しても、物価の実態はつかむことができない。

第五節 石塔より見た村落信仰

今日町内には、先人がいく世代をかけて造立した石塔が苔蒸し、草に埋れ、或は街道の埃りにまみれて、至るところに立っている。いずれも当時の人々の信仰の貴重な記念物といえよう。

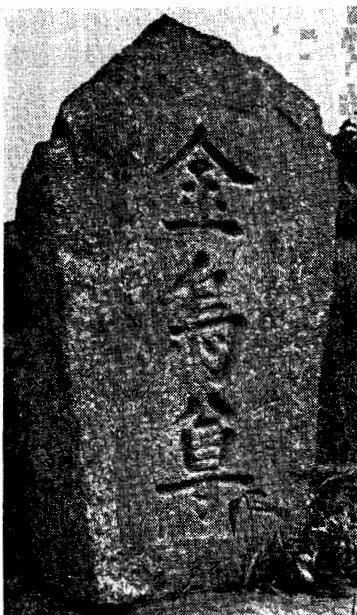
塔は寺社の境内、門前、参道のような寺社のゆかりの地にも多いが、やはり何んといつても造立の場所は、往来のはげしい、それだけ衆人の目に触れやすい往還、町、村の辻などである。造立の場所はもつとも造立主体の趣意を明確に表現しているのではなかろうか。道路改修のはげしい昨今、いたずらに原位置を遠く移動することは一考を要すると思われる。

信仰塔は、形式と内容の面から考えられる。形式とは外形面で、石材、塔形、工作、据付などの考察である。内容とは信仰を表白する記銘を中心とした見方である。ここでは記銘を中心に信仰内容を見てみたい。

石塔面では、まず信仰対象が薬研彫か丸彫で陰刻されているのが普通で、これを文字塔と称しているが、如来や菩薩の一尊仏を半肉彫か丸彫にしたものもある。

これらによつて村落の民間信仰をうかがうと、まことに種々様々なもので、信仰そのものの成立に複雑な過程を経て來たものばかりである。原始信仰の自然神や、神道や仏教や中国思想から來るもの、またそれらの習合したものなどさまざまな姿が見られる。

これがどのように村落民によつて受容されているかは、詳しく行事、儀礼のあり方から見てゆかねばならないが、一



金烏尊
(上移字曲山)

金毘羅大権現（象頭山）、大神宮（金烏尊、烏輪尊、天照大神）、麓山大神、飯豊山、金剛山、秋葉山（秋葉三尺坊）、古峯山、三峯山、月山、湯殿山、熊野大神、蚕飼大明神（蚕供養）、火産靈神、太子塔（聖德太子）、猿田彦大神

地神（社日）、水神（水天宮、竜神）、火神、風神（二百十日、大風供養）、日天神、道祖神、足尾山（足王山）、山神、十九夜塔（如意輪觀音）、二十三夜塔（勢至菩薩）、二十六夜塔（愛染明王）、甲子塔（子侍、大黒天）、己巳塔（巳侍、弁財天）、庚申塔（青面金剛）

二 神道系統山岳信仰に由来するもの

一 原始信仰・干支によるもの

先ず大体の規準に従つて系統別に異同をととのえて分類してみると次の通りである。



馬鎮石 明治10年
(門沢 堂山王子神社入口)



金剛山 文久3年
(文珠 安倍文殊堂境内)

念仏供養（南無阿弥陀仏、弥陀三尊）、馬頭觀音（馬櫛△神、馬力神、馬鎮△神△石、天班馬神、東堂山）、子安觀音、地藏尊（夜鳴地蔵、子育地蔵、延命地蔵、六地蔵）、牛頭天王（牛頭尊）、成田不動（成田山）

これらは個人造立の供養塔、廻國塔、經典供養塔の類は省いてある。その他の大部分は講中組織の力で建てられたもので、この背後には地縁的な衆の力が働いている。

信仰対象となるものは、系譜的には異なっているが、神仏一体の思想のもとに、本縁を求めて本地仏と合体し山岳神その他の神は殆ど権現を神号としている。大神号は明治の分離以後に造立されたものである。

村落民はそれぞれの講のもとに結衆して、講日を設け献饌、登拝、参籠、唱名、真言、読誦などの儀礼を通じて、生活の安穏、作物の豊穣を祈願し、その功德を期待したが、その具体的な内容は次の通りで、すべて現世利益の実現を旨とし、願望が生活のすべてにわたっていることがわかる。

その性格は呪術的性格が強く、念仏も彼岸転生を願うものではなく、その呪術的力に依存していたと考えられる。防火、子授け、安産、育児、利財、開運福徳、家内安全、道中安全、五穀豊穣、豊蚕、馬匹安全、無病息災、防疫、衰退等の経過が動的に把握できる。信仰と干支との関係も見逃せない。造立月日の記載は、縁日であることが多く、周辺信仰との脈絡をたどれることがある。

この外にも、造立主体、地名などがあり、希に造立意趣の刻まれていることもある。

また石塔面にはさまざまな項目について記されていて、これによって信仰内容が明らかになる場合が多い。

まず、礼拝対象について、欠かせられないのは紀年銘である。絶対年代がつまることは、村落の民俗資料にとって布なことであり、当時の社会状況と対比するよりどころとなる。また年次の統計的処理について、信仰の移入、盛行、衰退等の経過が動的に把握できる。信仰と干支との関係も見逃せない。造立月日の記載は、縁日であることが多く、周辺信仰との脈絡をたどれることがある。

造立者は、講中、結衆、願主、施主などがあり、講中の場合が最も多い。施主は個人名の場合もある。人名を列記するものもあり、女人と性別を明記するものもある。また代参、先達、馬持中などのように造立者を特定する場合もある。

講中人員は一四人、一五人、二三人とあり、また当時結衆二八人というものもある。一〇〇名に近い人数は当時のムラ戸数を示すものであろう。惣村中、当洞中とあるものもあり、より小さい地縁単位では屋敷名を刻んだものがある。

これらの信仰塔は、一部の個人発願のものを除いて、ムラ共同体を基盤とした信仰組織である講集団によつて建立されたことは間違いない。講の存在がはつきり認められないものも、地縁結合の総意によつて成立しているものと考えられる。

従つて造立地の選択はもとより、造立の契機がどんなものであったかということも考えなければならない。それは代参有志の記念碑である場合もあるが、一定の廻り年などによつてたてられることが多い、造立発起がどのようなものかは、信仰活動を知る手がかりとなろう。

第五節 石塔より見た村落信仰

第3表 己巳塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引		3			1 (1)	4 (1)	
文珠	2	2			1	5	
美山		4 (1)			4 (1)		
瀬川	4	6 (1)			2	12 (1)	
移		3 (1)			2	5 (1)	
芦沢	1	1 (1)			2 (1)	4 (2)	
七郷	8	6 (2)			1	16 (2)	
要田	4 (1)	7 (4)			1	12 (5)	
計	19 (1)	32 (10)			1	10 (2)	62 (13)

()内数字は含まれる弁財天の数を示す

庚申塔 享保14年
(芦沢字堂脇)幕末にか
中期から
己巳塔
(第3表)

るもののが大部分を占めるようになる。

庚申塔（第2表）では、文珠が四五基と最も多く、ついで七郷三九基、移・要田・瀬川が三〇基代で続く。庚申塔も馬頭観音同様全町的なひろがりを示している。時代的には、江戸中期から幕末にかけて大部分が造立されている。

庚申塔は全町で、二二三基あり、全信仰塔数の約一六%で第二位を占めている。庚申信仰の本地仏である青面金剛は、全町で四三基ある。そのうち二一基が江戸中期に、四基が江戸後期に造立され、残りの一八基は造立年代が不明で、明治・大正・昭和までかなりの造立がみられる。ただ明治以降の場合は、個々の馬の墓標的な意味から造立され次第に文字塔に移行していったものであろう。

以上のこととは、庚申信仰が江戸中期頃から幕末にかけて、全町的に盛んであったが、明治以来の近代文明の移入の中での衰退してしまったことを示している。

第1表 馬頭観音の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引	1	6	14	4	36	16	77
文珠	9	9	3	3	10	5	36
美山	1	3	7	7	3	1	5
瀬川	5	11	8	7	8	6	40
移	1	8	10	6	32	8	43
芦沢	16	24	9	32	15	4	96
七郷	3	3	2	1	1	4	13
要田	59	78	42	96	60	338	

(馬橋神・馬力神・天王馬神・東堂山等も含む)

つぎに主要信仰塔の造立状況からみた各地区の民間信仰の特色をみて行きたい。

まず、対象別にみると、馬頭観音関係では、七郷が九六基と最も多く、ついで船引の七七基、芦沢・移・文珠の四〇基前後が続く。とりわけ七郷・船引に集中しているのがわかる。時代的には第1表から戦前にかけて間断なく造立されており、全信仰塔一四三三基の中、約二四割をみればわかるように、江戸時代をみればわかるように、江戸時代から戦前にかけて間断なく造立されている。全町で三三八基で、全信仰塔一四三三基の中、約二四割

第2表 庚申塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸初期 (慶長～正徳) 1603～1715	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引		2	6 (1)				6 (1)	14 (2)
文珠	16 (4)	20		1			8 (4)	45 (8)
美瀬	1	2					2 (2)	5 (2)
移	9 (2)	20 (2)					4 (2)	34 (6)
芦沢	5 (2)	25 (1)					1	37 (4)
七郷	9 (3)	1		1			1	13 (3)
要田	9 (4)	21		3			6 (3)	39 (7)
計	17 (6)	12					7 (5)	36 (11)
	68 (21)	107 (4)		5			2	40 (18) 223 (43)

()内数字は含まれる青面金剛の数を示す

第五節 石塔より見た村落信仰

第5表 十九夜塔の地区別時代別表

地区名	時代区分 江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引	2 (2)	1 (1)				1 (1)	3 (3)
文珠	2 (2)	1 (1)				4 (4)	7 (7)
美山		1 (1)				1 (1)	6 (6)
瀬川		2 (2)				4 (4)	7 (7)
移	1 (1)	1 (1)				5 (5)	4 (3)
芦沢	1 (1)	1 (1)		2 (1)			
七要						14 (14)	28 (27)
計	6 (6)	6 (6)		2 (1)			

() 内数字は如意輪観音の数を示す

一基が
造立さ
れてお
り、明
治以降
は全く
衰退してしまった。前述の馬頭観音や庚申塔のような普及はみられない。そして七郷に一六基、瀬川・要田にそれぞれ一二基あって、点在集中している。

また弁財天と刻するものは全町で一三基を数え、うち一〇基が江戸後期に集中している。地区別では要田に五基造立されている。

以上のことば己巳(弁財天)信仰が、前二者のように普及せず、江戸中期から幕末にかけておこなわれ、地域的にかたよることを物語っている。弁財天碑は江戸後期に大半造立され、要田に多い。

二十三夜塔(第4表)は全町で六一基あり、要田一七基と最も多く、七郷の一基、瀬川の九基、文珠の八基と続く。時代的には江戸中期から幕末にかけて、四九基と集中して造立されている。明治以降は全く衰退する。また像塔は全く見られない。ただ「勢至菩薩」と刻したものが、七郷に一基ある。

十九夜塔(第5表)は全町二八基で、文字塔は一基のみである。他の二七基はすべて如意輪観音の像塔であり、文珠・地蔵尊(第6表)は全町で七二基ある。七郷が二四基で最も多く、ついで芦沢の一七基が続く。時代的には元禄頃(一六八八～一七〇三)から幕末にかけて二八基見らる。月日が刻される。多くは丸彫像の場合は造立年月日が刻される。多くは丸彫像の場合造立年月日が刻されることが多いためである。



地蔵(今泉字蟹沢)

第4表 二十三夜塔の地区別時代別表

地区名	時代区分 江戸初期 (慶長～正徳) 1603～1715	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引		2	5				3	3
文珠			4			1	1	5
美山			9					9
瀬川			3					3
移			2					2
芦沢		1	9 (1)	1			1	12 (1)
七要			8					17
計		6	9	40 (1)	1		11	61 (1)

() 内数字は含まれる勢至菩薩の数を示す

二十三日 文化7年
(北鹿又字上南)

第8表 念仏供養塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治 大正 昭和	不明	計
船引	1 (1)	1		1	1
文珠	1 (1)	3 (2)		5 (4)	10
美山	1 (1)	1	4 (2)	6 (3)	10
瀬川	3 (2)	4 (3)	1 (1)	8 (6)	17
移	6 (1)	3 (2)	1	10 (3)	21
芦沢	6 (1)	1	6 (6)	7 (6)	19
七郷	1 (1)		1 (1)	2 (2)	5
要田	5 (4)	2 (1)	2 (2)	9 (7)	18
計	17 (10)	15 (8)	16 (13)	48 (31)	100

() 内数字は含まれる南無阿弥陀仏の名号塔の数を示す

盛んになった
人々の交流が
流通の発達や
的余裕ができ
来からみれば
かなりの経済
期、幕末に從
れば、江戸中
また、伊勢信仰や湯殿山信仰が江戸中期、幕末に盛んになったということは、ようやくこの頃に農民の間にも遠くの靈山や寺社に参詣する風潮がみるられようになつたことを物語つてゐる。人々は講金を積み立てて、交替で代参するようになつたのである。それは總じて船引町の信仰塔の造立が江戸中期以後ようやく盛行することと考えあわせう。

念仏供養塔 文政元年
(要田字寺)

音をのぞく他の信仰塔が明治以降急速に衰退してしまつたのに対し、大神宮は時代的には幕末以降明治、大正に造立が集中していく三基を数える。つまり伊勢信仰は、芦沢・七郷を中心と幕末から急激にたかまり、明治・大正に盛んであつたとみることができよう。これは国学思想の影響や明治政府の大教宣布・神道の國教化の推進によるものであろう。湯殿山は全町で二六基と少ない。そのうち七郷に七基造立されている。時代的には江戸後期、幕末に一九基と集中している。出羽三山信仰は、町域では湯殿山(月山は二基のみ、羽黒山はない)が中心で、幕末頃に盛んに行われたといえよう。

大神宮碑(天照大神も含む)(第7表)は全町で四〇基あり、七郷・芦沢に多く、半数以上の二一基を占めている。馬頭観音よりも一足早く、元禄頃から浸透し幕末にかけて盛んに行われた。その中心は芦沢、七郷の旧磐城街道沿いである。ただこの場合地蔵尊造立が、地蔵講と直ちに結びつくとはかぎらない。念仏講造立のものもあるからである。

第6表 地蔵尊の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸初期 (慶長～正徳) 1603～1715	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引		5	2				1	10
文珠		1	1	1			4	8
美山	3	4	1				7	17
瀬川	3	6	1				8	24
移	3	1	43	1			14	8
芦沢	3	1	7	4	1		6	43
七郷		17	4				43	72
要田								
計								

第7表 大神宮碑の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸初期 (慶長～正徳) 1603～1715	江戸中期 (享保～天明) 1716～1788	江戸後期 (寛政～慶応) 1789～1868	明治	大正	昭和	不明	計
船引		1 (1)	1				1	3 (1)
文珠		2	2	1	1	1	2	3
美山		3 (金鳥尊) 4	3 (1)	3	1	1	4	12
瀬川		4	4 (1)	4	2 (2)	1	4	9 (4)
移		1	1	1	1	1	1	4
芦沢		5	13 (1)	11 (1)	7 (2)	3	40 (5)	
七郷								
要田								
計								

() 内数字は含まれる天照大神の数を示す

六地蔵は二三基と一尊地蔵に比してきわめて少ない。船引と七郷が五基、要田が四基、芦沢が三基である。時代的には、江戸中期から幕末にかけて四基、残りの一九基は造立年代不明である。前記の地蔵尊同様刻銘のないものが多いが、ほとんど江戸中期から幕末にかけての造立とみてよい。美山地区に両者共に見られるいことは特筆される。

以上のことから、地蔵信仰は他の靈山や寺社に参詣する風潮がみるられようになつたことを物語つてゐる。それは總じて船引町の信仰塔の造立が江戸中期以後ようやく盛行することと考えあわせう。

い。そのため不明のものが四三基にも及ぶがこれら 대부분も元禄から幕末にかけて造立されたものと考えてよさそうである。

第五節 石塔より見た村落信仰

第9表 甲子供養塔の地区別時代別表

時代区分 地区名	江戸中期 (享保～天明 1716～1788)	江戸後期 (寛政～慶応 1789～1868)	明治	大正	昭和	不明	計
船引	3	4				4	11
文珠	7(7)	3(2)				3(3)	14(13)
山川	1(1)	2(2)				1(1)	4(4)
移	2(2)	7(3)				6(6)	15(11)
沢	3(2)	1				2(1)	6(8)
郷		2(2)				5(5)	9(9)
田						1(1)	1(1)
計	11(8)	5(2)	24(11)	1(1)	2(2)	2(1)	18(11)
	27(20)					24(18)	78(62)

()内数字は含まれる大黒天像または大黒天と文刻されたものの数を示す

ことのあらわれでもある。

念仏供養塔（第8表）は全町に四八基あり、移が一〇基で最も多く、次に要田の九基、瀬川八基、芦沢の七基と続き、船引・七郷が少ない。時代的には、江戸中期から幕末にかけて三三二基造立されている。なお念仏供養塔と刻するよりも南無阿弥陀仏という名号塔の方が圧倒的に多い。以上からすると阿弥陀信仰・念仏信仰は移・要田・瀬川・芦沢を中心として、江戸中期から幕末にかけて盛んに行われたといえる。

甲子供養塔（第9表）は、全町七八基である。要田が一八基で最も多く、瀬川の一五基、文珠の一四基と集中している。時代的には江戸中期から幕末にかけて五三基造立されている。また丸彫の大黒天像あるいは大黒天と文刻するものの方が、甲子塔とするものよりはるかに多い。

甲子信仰（大黒天信仰）は、江戸中期から幕末にかけて、要田・瀬川・文珠の旧移街道沿いに盛んに行われたようである。

つぎにこれらの碑について、地区別にその特徴をみることにする。

船引地区の建碑の総数は一九〇基である。そのうち馬頭観音が七七基で、四〇基強を占めて他を圧倒している。大半の五四基が明治から昭和にかけて造立され、特に昭和の造立が三六基もある。つぎに多いのは庚申塔の一四基であり、第三位が甲子塔の一基である。庚申塔は全町二二三基中一四基で他の地区と比べて船引が多いわけではない。甲子塔は全町を七八基中一一基で、船引が一四基を占めている。また子安觀音七基（全町一八基）、子安地蔵三基（全町九基）と

子安信仰が他の地区に比して卓越している。聖觀音は全町二七基中一〇基である。觀音信仰も他地区に比して盛んであったといえよう。

また総体的にみて江戸時代の造立数四四基に対し、明治以降が七一基と圧倒している。こうした傾向は芦沢にもみられ、七郷ではほぼ同数である。一方文珠・美山・瀬川・移・要田では、明治以降の造立数がそれ以前よりはるかに少ない。

すなわち旧磐城街道沿いを中心とした地域に、明治以降の造立が優越しているといえよう。この地域は、後述する馬頭観音がきわめて多いところもある。これに対して旧移街道沿いを中心とした地域は、江戸期の造立が多く、庚申塔の優越するところもある。

文珠地区は総数二〇七基である。庚申塔が四五基で、約二二基を占めて最も多い。つぎに馬頭観音が三六基、甲子塔一四基（全町七八基）で、全町の約一八基を占めている。地蔵が全町七二基中一〇基で、約一四基を占めてこれに続いている。十九夜塔も二八基中七基である。また江戸期造立が一一五基、明治以降が二九基である。

美山地区では馬頭観音よりも庚申塔の方が優越するのは、文珠をはじめ瀬川・美山・要田で旧移街道沿い中心にみられる特色である（移地区も馬頭観音四〇基に対し、庚申塔二七基でほぼ同数である）。逆に庚申塔よりも馬頭観音が優勢なのは、船引・芦沢・七郷の旧磐城街道沿いにみられる。

美山地区は総数七七基で、他地区よりはるかに少ない。これは地理的に狭小のためであろう。ここは秋葉山と古峯山が多く（全町一五基と一〇基の中、三基と四基）、火伏信仰が盛んであった。また子安信仰・地蔵信仰（六地蔵を含めて）による造立がみられない。庚申塔と馬頭観音は同数の五基宛である。

なお明治以後の造立一一基に対し、江戸期の造立が三四基で多くなっている。



文政4年
(大倉 大倉神社境内)
已待塔

瀬川地区は総数一六二基である。庚申塔がもっとも多く三四基、約二一基を占める。次に馬頭観音二八基で、一七基を占める。この地区は文珠地区同様に馬頭観音よりは庚申塔が優勢な地区である。また甲子塔一五基で、全町七八基の約一九基を占め、己巳塔は一二基で、全町六二基の約一五基を占める。二十三夜は九基で、全町六一基の約一五基を占めている。

また明治以降の二七基に対し、江戸期の造立は一〇〇基で圧倒的に多い。

移地区は総数一七六基あるうち、最も多いのは馬頭観音の四〇基で、庚申塔三七基と続く。前者は地区内二三基、後者は同じく二一基を占めている。庚申塔と馬頭観音がほぼ同等の地区である。また念仏塔が一〇基(全町四八基中)、秋葉山が六基(全町一五基中)十九夜塔が七基(同じく二八基中)と多い。全体では明治以降が三三基なのに、江戸期の造立が九四基で、圧倒的に多い。なお今のところ子安信仰によるものはみられない。

芦沢地区では総数一七六基で、馬頭観音は四三基と最も多く(地区内の二四基)、次に地蔵尊が十七基、庚申塔が三基、大神宮が一二基(全町四〇基中)と続く。この地区は馬頭観音が優越した地区である。地蔵尊は全町七二基中一七基で、約二四基を占める。大神宮は三〇%を占めている。地区内では明治以降の造立数七〇基で、江戸期の造立五五基より多い。子安信仰によるものは見当たらない。

七郷地区では総数二八七基で、地蔵尊二四基、己巳塔が一六基、二十三夜塔が二一基、大神宮が九基、湯殿山が七基と続いている。

地蔵尊は全町七二基中の約三三基、己巳塔が全町六二基中の約二六基、二十三夜塔が全町六一基中の約二〇基、大神宮は同じく四〇基中の約二三基、湯殿山が同じく二六基中の約二七基を占める。すなわち七郷地区は、馬頭観音・庚申塔・地蔵尊・己巳塔・二十三夜塔・大神宮・湯殿山が極めて多く、それらの信仰が盛んであったようである。

なお、十九夜信仰、觀音信仰によるものはみられない。明治以降が九六基、それ以前が一〇五基とほぼ同数である。要田地区は総数一五八基で、庚申塔が三六基と最も多く、地区内の二三基を占める。次に甲子塔が一八基(全町七八基中)、二十三夜塔は一七基(全町六一基中)、馬頭観音一三基、己巳塔が一二基(全町六二基中)、念仏塔が九基(全町四八基中)と続く。

同地区の甲子塔は、全町の二三基、二十三夜塔は同じく二八基、己巳塔は同じく一九基を占めている。ついで庚申、大黒、二十三夜、弁財天の順である。

この地区でもっとも優越しているのが庚申塔で、明治以後と以前では一三基に対し一〇一基と、もっとも特色を示している。

以上、主要な信仰塔を対象別、地区別にみて来たところを要約すると、次のようになる。

当町域では、馬頭観音三三八基、庚申塔が二三三基と、全塔数の四〇基を占め、他が七〇基にとどまっているのに比べ、全く圧倒的である。所在地では、馬頭観音は旧磐城街道沿いの七郷・船引・芦沢に優越し、明治以後の造立が多く、庚申塔は旧移街道沿いの文珠・要田・瀬川に卓越し、江戸期の造立が圧倒的で、両者共はっきりした特色を示している。ただ馬頭観音の場合、明治になつて道路改修の結果、馬車輸送が主力となつた時期があり、路傍に斃死した愛馬

の供養のためたてられたものも多数にのぼったと考えられる。庚申塔には、堀越に「おさんだん」とよばれる場所が二ヵ所あり、わずかな土盛であるが庚申壇の築造を思わせるものがあることを附記しておく。

二十三夜信仰は全町的にみられ、十九夜信仰よりもはるかに多い。十九夜信仰は旧移街道の文珠・移・瀬川に集まっている。地蔵信仰、伊勢信仰、出羽三山（湯殿山が中心）信仰は、旧磐城街道よりの七郷・芦沢に多く、甲子（大黒天）信仰はこれに反して旧移街道よりの要田・文珠・瀬川に集中している。

時代的には、多くは江戸中期（享保（天明）一七一六～一七八八）から幕末にかけて、盛んに造立され、明治以後全く衰退に向う。それに対して馬頭観音は江戸後期（寛政一七八九～一八六八）、明治、大正、昭和と盛んに造立される。地蔵尊の造立は一足早く元禄からはじまり、大神宮は幕末から明治、大正に多くなり、湯殿山は江戸後期から幕末にかけて展開している。

石塔造立の上からみて、村落の庶民信仰は、おのの傾向を異にするとはいへ、大勢は江戸中期から幕末にかけて盛行している。この事実は生活の向上、人文の交流を背景として定着したといえよう。明治を画期として塔数の著減は信仰そのものの衰退を直ちに示すものとは考えられない。むしろ信仰内容から石塔造立の風が少なくなつていったと解される。信仰は講その他を母胎として、今日も村落社会の機能として残っている場合が多い。

（山本 明）

第八章 民俗芸能

はじめに

民俗芸能はかつて郷土芸能、郷土舞踊、民間芸能などといわれていたが、近年は民俗芸能と呼ばれるようになった。これは五穀の豊穣と子孫の繁栄を祈って、四季折り折りに、社寺や特定の場所で繰り返し演じられてきたもので、信仰的な基盤を持つていて、その価値がある。

おそらく初めはきわめて素朴なもので、神事に近かったであろうが、長い年月と、きわめて多くの人々の手を経ていくうちに芸能化し、洗練されて今日の姿をなしたのである。

県内の民俗芸能は、全国的にみて、まだ神事といえるような素朴なものから、風流化ないし芸能化されて華やかになつたものまで、各種類のものが流布しているところに特色があり、廃絶したものも含めるとその所在数は一、二〇〇カ所を越す。

これらの民俗芸能は次のように分類される。（）内は当船引町の所在数である。

山に行くとき、道具や弁当などを運ぶものにスカリがある。藁や簾蔓などで自分で編んで作つた。

六 その他の民具

冷蔵庫など普及していなかつた頃は、生のものを保存することは大変であった。魚を保存するには、焼いたり、干したりした。魚の串ざしなどを掉して保存するのにマキタテが用いられた。マキタテは普通、藁小手繩で巻きつけて作る。七郷地区では、マキタテと呼んでいるが移あたりではベンケイと呼んでいる。串ざしにして焼いた川魚は、来客用に備えることが多かつた。

蓑は雨雪を防ぐために用いる雨蓑と前述のクッショーンとして背中當てに用いる荷背負い蓑がある。雨蓑には軽くて雨水を吸収することが少ない材料を使うのがよい。藁を使つた蓑よりも、菅を使つた蓑が雨蓑としては好まれたが、船引町内では菅蓑はほとんど用いられなかつた。

竹材あんだ容器に、笊、籠がある。笊は台所用として使われることが多い。用途によつて、味噌漬し笊、米磨き笊などがある。竹笊は水切りはよいが、ふちがほどけたり、湿気が残つて黴たりする。現在では金網笊やプラスチック製品がほとんどである。

葉籠がその代表である。籠には背負い籠、腰さげ籠、手さげ籠などがある。腰さげ籠はハケゴやフゴと呼ばれ、栗拾いやどじょう取り、ツブ(田螺)拾いなどに使われた。

(真船光博)

参考文献一覧

書名	著者名	発行年	書名	著者名	発行年
飯館村史 第3巻 民俗 「家」をめぐる民俗研究	飯館村史編纂委員会	昭和21・2	婚姻習俗語彙	柳田国男	昭和33
猪苗代町史 民俗編	猪苗代町史編纂委員会	昭和21・2	歳時習俗語彙	柳田国男	昭和33
いわき市史 7 民俗	いわき市史編纂委員会	昭和21・2	獅子の民俗	柳田国男	昭和34・1
いわきの年中行事	岩崎敏夫	昭和21・2	催事百話	柳田国男	昭和34・1
馬娘 婚姻譚	岩崎敏夫	昭和21・2	古野清人	柳田国男	昭和34・1
大竹式製炭法	福島県農地林務部	昭和21・2	萩原秀三郎	柳田国男	昭和34・1
織物の日本人史	遠藤元男	昭和21・2	昭和28年冷害凶作誌	柳田国男	昭和34・1
神ごとの中の日本人	和歌森太郎	昭和21・2	総合日本民俗語彙の研究序説	柳田国男監修	昭和34・1
神の民俗誌	宮田登	昭和21・2	大日本地名辞書	柳田国男監修	昭和34・1
季節の民俗誌	桜井徳太郎	昭和21・2	全国方言基礎語彙の研究序説	柳田国男監修	昭和34・1
禁忌習俗語彙	柳田国男	昭和21・2	柳田國男監修	柳田國男監修	昭和34・1
講座 国見町史	昭和21・2	田島町史	平山輝男	昭和21・2	柳田國男監修
郡山市史 第5巻	昭和21・2	田島町	吉田東伍	昭和21・2	柳田國男監修
国語学辞典	昭和21・2	田島町	昭和21・2	柳田國男監修	柳田國男監修
国語学会	昭和21・2	田島町	昭和21・2	柳田國男監修	柳田國男監修
郡山市	昭和21・2	田島町	昭和21・2	柳田國男監修	柳田國男監修
昭和・八	昭和21・2	田島町	昭和21・2	柳田國男監修	柳田國男監修
東京堂	昭和21・2	田島町	昭和21・2	柳田國男監修	柳田國男監修
月ごとの祭	昭和21・2	田島町	昭和21・2	柳田國男監修	柳田國男監修
集手帳 誰にでもできる方言採集手帳	田村郡御館村統計諸表	田村郡教育会	田村郡役所	明毛	昭和21・2
松本つとむ	田村郡御館村統計諸表	田村郡教育会	田村郡役所	明毛	昭和21・2
橋浦泰雄	田村郡御館村統計諸表	田村郡教育会	田村郡役所	明毛	昭和21・2
昭四	田村郡御館村統計諸表	田村郡教育会	田村郡役所	明毛	昭和21・2
岩崎美術社	田村郡御館村統計諸表	田村郡教育会	田村郡役所	明毛	昭和21・2
				柳歴史図書社	

書名	著者名	発行年	発行所	書名	著者名	発行年	発行所
東北の生業	東北の物語	柳田国男	昭和六	聚精堂	東北の行事	柳田国男	西角川正慶
東北の民俗誌(会津編)	常葉町史	山本明外	昭和三	昭明玄書房	東北の生業	山本明外	山達藤元裕
常葉町史	山口弥一郎	昭和五	富貴書店	農機具の思い出	武田久吉	昭和八	昭文堂
西会津地方の民俗	日本人の衣食住	福島県教育委員会編	昭和三	常葉町	農村の年中行事	福島県史10(上)	年中行事辞典
日本人の通過儀礼	日本人的の衣食住	瀬川清子	昭和二〇	福島県教育委員会	福島県史	福島県史10(上)	西角川正慶
日本の民俗学	日本の民俗行事	大谷高志	昭和三	河出書房新社	福島県	福島県史	山中元裕
日本民俗学講座全13巻	日本の方言	柴田清子	昭和二	弘文堂	福島県	福島県史	弘文堂
日本民俗事典	日本民俗学	武井之口	昭和一〇	昭和三	福島県	福島県史	龍星閣
日本木炭史(上・下)	日本木炭史	祝宮	昭和一	福島県	福島県	福島県史	東京堂
日本民俗文化財事典	日本民俗文化財	坂谷静次	昭和一	福島県	福島県	福島県史	弘文堂
日本を知る事典	日本を知る事典	昭和一	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
北野博美	樋口清之	昭和一	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
昭和一〇	昭和一	昭和一	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
臨川書店	社会思想社	昭和一	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
平郡工事一覧	講談社	朝倉書店	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
設鉄道事務院所	第一法規出版	岩波新書	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
都山建	弘文堂	桜楓社	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
日本工事一覧	平凡社	弘文堂	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
ふくしまの民俗芸能	ふくしまの年中行事	福島県農事調査書	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
ふくしまの野仮	ふくしまの年中行事	福島県農林水産統計年報	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
大六・〇	懸田弘訓	山本正能	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
大六・一	懸田弘訓	明明	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
事務所	福島農林統計協会	福島農林統計協会	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
鐵道院	福島中央テレビ	福島中央テレビ	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一
都山建設	福島中央テレビ	福島中央テレビ	昭和一	福島県	福島県	福島県史	昭和一

話者・協力者一覧

(敬称略・順不同)

船弓地圖

安安安安安安安安
藤藤藤藤藤藤藤藤
石石石石石石石石
和井井井井井井井
泉末末末末末末末
藤辰辰辰辰辰辰辰
敏敏敏敏敏敏敏敏
ミスラムラムラムラム
熊辰辰辰辰辰辰辰
ヤヤヤヤヤヤヤヤ
治治治治治治治治
ナナナナナナナナ
ヤヤヤヤヤヤヤヤ
本本本本本本本本
ノブ子ノブ子ノブ子
トミヨトミヨトミヨ
伊伊伊伊伊伊伊伊
夫夫夫夫夫夫夫夫
ナナナナナナナナ
ヤヤヤヤヤヤヤヤ
本本本本本本本本

船弓地圖

今泉字休場	字白山
宇鳥帽子石	字上台
字板内	字黑助
字鳥足	字板内
字鳥足	字鳥足
字蟹沢	字蟹沢
字惣沢	字惣沢
字惣太郎	字惣太郎
字鳥足	字鳥足
字神戸前	字神戸前
字惣太郎	字惣太郎
字烟添	字烟添
字深渡	字深渡
字南町通	字南町通

船弓地圖

渡渡渡松馬橋橋富玉田鈴鈴助助佐佐高小桑菅大
辺辺辺村場本本塚津中木木川藤藤地松島野橋
吉守龍梅広千国千宗正重春三サマシ敏正覚
永弥雄治治喜秋城鶴助賢吉郎タ希子雄端亮
次

船弓地圖

船引字石崎	字竹之内	字五升車	字館
字石崎	字原田	字仲上	字稻場
字安久津	字山ノ内	字山ノ内	字新房院
字北町通	字下川原	字大日坊	字城ノ内
字瓜石	字城ノ内	字畠添	字山ノ内
字川代	字山ノ内		

船弓地圖

船弓地圖

小渡富場
泉辺マ
正キ
巳ソサ

◆美山地区

北鹿又字阿後屋
字萱ノ尻
字遠殿神
字沼ノ下
字沼ノ下
字石神
字影屋敷
字上南
字南仲田

鎌鹿箭箭松松松松松橋鈴鈴鈴鈴鈴菅佐斎斎小石沢菅鎌鎌鎌鎌
田又内内本本本崎本木木木木木村藤藤藤野田田田田
光司兵倉マツ正春美ヤ義政正ヒキ芳田竹善人マツノ春勇ハツノ寅寅
昌郎寿蔵ヲ勝吉房エ次義治サ清ミ正実七人美治康

字下ノ久保	字上亘ノ平	字山ノ内	字妻屋敷	字友神	字桶ノ口	字舎
字諫訪宮	字下ノ日向	字外路	字長	字外	字外	字外
字諫	字路	字外	字外	字外	字外	字外
字宮	字日向	字外	字外	字外	字外	字外

佐藤三質義素盛

箭箭箭柳柳柳柳柳柳柳柳村宗宗完三橋橋橋橋館耕耕
内内内沼沼沼沼沼沼沼上上像像像像像像浦本本本本林田田
為ス仁寅鐵正サワノ咲集態与福廣金慈満長正ケ正卯
義エ一起郎七ノ雄好吾郎一郎喜松船好郎サ之栄吉

芦沢字松ヶ作
字花立字花立字坊目木字膳棚字深山字上山田字上山田
字中塚字細田字古内字猫台字寺ノ下字大寺字光大寺
字大将内字光大寺字光大寺字花立前

◇七郷地区
三三早橋橋橋吉長谷新鈴大和柳山矢宗田小遠遠渡渡箭
輪川本本本田川田木木沼辺吹像村林藤藤辺辺内
憲正ハユサ右新ミツト泰ユカメハルヨ幹テサ義正
治男マノキノトミ一夫ツギワ吾ウノイキ清隆美喜好美

芦沢字松ヶ作
字広畑字広畑字下永谷字屋津字西ノ内字竹之内
字十郎内字五升車字上田中字新館字上田中
字戸屋字新屋敷字中閑字朴橋字中閑

芦沢地区
橋根根佐佐佐佐佐佐国国桑桑梅吉田宗根佐大秋
本本本藤藤藤藤藤分分分原原田田村像本藤山元
ハツミ治富ヨシヨ治豊ヨ松ナ徳三郎千代吉郎一秋義チ
堀越字大門字中大門字大門字永橋字永橋字中大門
字日向字津間字津間字日向字津間字寺内

遠山澤字尾之内
字高森字馬喰前字大門字下牡丹字平前字大門
字井堀前字永橋字永橋字中大門字中大門

菅鍊鍊海老根石井石井石井石井石井石井石井
野田田シ兼ア区芳ミ由力伍清吉男治宝ン義ッ
卯末三郎吉正辰ハツ章ネ雄雄重博長家

新錦字下
石沢字宮ノ脇字下字下字下字下字下字下字下
字町字町字町字町字町字町字町字町字町
字川原字五百畑字川前字下字下字下字下字下

紺大浦泉泉渡菅石石門宗三三本佐小伊石山松本菅
野内山登登辺野井井馬像浦兵次右エ門廣貞幸寅フサノ
儀チ由ツ祝之助丑常忠繁ハツヨ門進孝義治喜夫広樹已ト毅ヒテ
平ノノ藏キ平ノノ助孝義治喜夫広樹已ト毅ヒテ

上移字曲山
北移字久保田字竹ノ花字馬込字折ノ内
字表字遠下中山字揚手入字又ノ沢字南ケ作字明内
字達中山字岩登字畦石字雁万作字池ノ入字大鹿田
字接内字接内字接内字接内字接内字接内

芦沢地区
柴佐佐佐玄郡尾石石荒荒渡渡松松伊渡渡村斎
原藤藤藤葉部沢井井井井井正博牛次郎一參一
清善ミヤコシ信一徳次郎清フ高サ理孝光亀コシ綱美サ義ツ作充

中山字遠中山
横道字日向前字下馬沢字大段田和
字風呂前字遠中山字上馬沢字坊自木字朴橋字水上
字是哉寺字下上戸字五反田字高梨子字山ノ内字桃前字高田
字日向字井向字水土上字水土上

執筆者分担一覽

執筆者分担一覧	
序 章	山 本 明（元原町高等学校教諭）
第一章	第一節 山 本 明 第二節 富 塚 一（町文化財保護専門委員）
第二章	第三節 山 本 明 第一節 田 中 正 能（郡山女子短大講師）
第三章	第二節 石 井 恭 一（町文化財保護専門委員）
第四章	第三節 富 塚 一 山 本 明
第五章	佐 々 木 大 河 峯 夫（福島県文化センター） 第一節 若 松 富 士 雄（田村高等学校教諭）
第六章	第二節 佐 々 木 実（町文化財保護専門委員） 田 母 野 公 彦（安積女子高等学校教諭）
第七章	第三節 佐 々 木 実 山 本 明
第八章	第四節 山 本 明 第一節 懸 田 弘 訓（福島県教育局文化課）
第九章	第二節 鹿 野 正 男 岡 部 司（本宮小学校教諭）
第十章	第三節 渡 辺 康 芳（大槻中学校教諭） 山 本 明 第一節 田 母 野 公 彦 吉 田 今 朝 太 郎（町文化財保護専門委員）
第十一章	第二節 第十二章 第三節 懸 田 弘 訓 第一節 山 本 明 渡 辺 康 芳 吉 田 今 朝 太 郎 真 船 光 博（船引中学校教諭）
第十三章	第二節 真 船 光 博 吉 田 今 朝 太 郎 真 船 光 博
題 字	町 長 玄 葉 與 光 佐 藤 真 希 子 (船引町在住)
昔話さし絵	

佐藤市行	◎要田地区	吉田清誠	吉田正治	吉田義一	吉田伊衛	吉田斧	吉田傳	吉田像	吉宗輪	橋本正信
トク 次 義		マサミ	ミ	一	一	一	一	一	ハツヨ	ハツヨ
要田字八ツ田		サ	ミ	一	一	一	一	一	上ノ前	掘越字高森
字寺向		太夫内	太夫内	太夫内	太夫内	太夫内	太夫内	太夫内	御堂内	字上ノ前
字宮前		井堀前	井堀前	井堀前	井堀前	井堀前	井堀前	井堀前	太夫内	字太夫内

佐佐佐佐佐佐佐佐佐佐
藤藤藤藤藤藤藤藤藤藤
原彦留作太寿タツヨ
梅藤藤藤藤藤藤藤藤
伊市千高橋佐佐佐佐佐
藤川葉葉松本藤藤藤藤
信マ貞守吉善峰吾政
義要サ成衛助雄政吉

要田字要田 笹山字仲森 字寺
字岩ノ作 荒和田字柳内 字草深内
字立石 字庄司 字中屋敷
字日向

渡本本本本本橋橋遠遠
辺田田田多多多本本藤藤
智幸正ハ善正廣正浅広アヤメ
男雄光ツ男年美雄視

荒和田字梅之木
字笛ヶ森
字柳内
字田子森
字土内
字清水内
字竹之内
字清水内
字柿木内
字西小屋

佐藤真希子
(船引町在住)

題字
説話

船引町史編さん委員会委員名簿

(順不同)

委員	副会長	監修
助	前教育長(元町史編委員長)	東大教
入役	教育長(前町史編委員長)	授
役	渡辺	玄坪
門安瀬山富雄	坪井秋	大葉井
安瀬明雄	井夫	石葉與嘉
瀬明	秋夫	光一郎
山明	夫	

柳	松	檣	安
山	本	山	浦
沼	田	田	浦
丸	安	高	富
井	佐	橋	雄
富	柳	邦	善
田	山	善	嗣
高	沼	舞	晃
橋	本	聳	雄
佐	柳	邦	明
久	松	雄	雄
間	檣	善	嗣
元	田	舞	晃
藤	高	聳	雄
嘉	丸	邦	明
金	井	善	嗣
之	富	舞	晃
敏	田	聳	雄
夫	高	邦	明
能	橋	善	嗣
哲	邦	舞	晃
佳	善	聳	雄
寿	佐	邦	明
子	久	善	嗣
	間	舞	晃
		聳	雄

町史編さん委員の異動

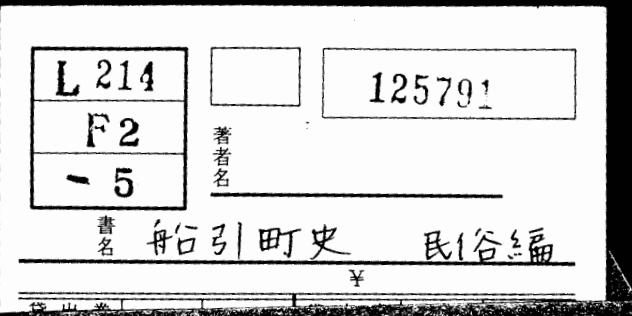
昭和五十二年六月一日～昭和五十三年三月三十日まで

委員 総務課長 大友芳美
昭和五十三年四月一日～昭和五十五年三月三十一日まで
委員 教育課長 武藤繁

委員 町内校長会代表 不破敬也

昭和五十三年四月一日～昭和五十六年三月三十日まで
委員　総務課長　鈴木　勇

委員文化課長 伊藤和衛



船引町史 民俗編

昭和57年3月30日

編集・発行
町
引
船
船引町教育委員会
船引町史編さん委員会
福島県田村郡船引町大字船引字馬場川原20
電話 (02478) 2-1111

印 刷
株式会社 山川印刷所
福島市八木田神明98